

史跡 鴻臚館跡

鴻臚館跡 18

-谷(堀)部分の調査-

福岡市埋蔵文化財調査報告書第1022集

2009

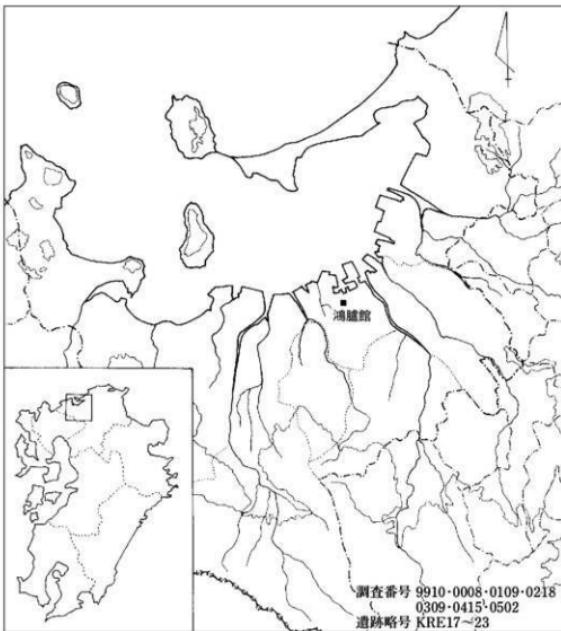
福岡市教育委員会

史跡 鴻臚館跡

鴻臚館跡 18

－谷(堀)部分の調査－

福岡市埋蔵文化財調査報告書第1022集



2009

福岡市教育委員会

巻頭図版 1



鴻臚館跡・福岡城跡遠景(東上り)



鴻臚館跡発掘調査全景(合成写真、南より)

巻頭図版 2



谷頭付近(平成11・12年度調査区、南より)



SX15303(西より)

巻頭図版 3



SP15301 柱根とその痕跡 (西より)



SP15301 柱根

卷頭図版 4



石帶(丸稱、SD1045、Fig.15-45)



綠釉陶器皿(SM1208、Fig.62-1)



長沙窯水注(04-Tr.9、Fig.75-2)



長沙窯水注片(04-Gr.8、Fig.74-7)



白磁墨書「綱」(SD1045、Fig.15-33)



鴻臚館式軒丸瓦(03-04-Tr.2、Fig.69-17)



鬼瓦(SD1045、Fig.23-230)



大宰府式鬼瓦(SD1045、Fig.23-226)

序

原始時代以来、その恵まれた地勢を利用して、中国大陆・朝鲜半島との長い交渉の歴史を持つ福岡市には、日本国内で他の追随を許さない遺跡が多数残っています。史跡鴻臚館跡は、それらを代表する遺跡といえます。日本が古代律令国家として國の体裁を整えつつあった時代、鴻臚館は造られました。そして、古代の管理貿易が終焉を迎へ、中世の貿易都市博多が登場するまでの約400年間、鴻臚館は日本の外交の最前線であり、対外交流の窓口であり続けたのです。

しかし、博多が勃興し鴻臚館が廃されると、いつしかその所在地の言い伝えすら失われ、鴻臚館の遺跡は長い間その姿を隠してきました。

鴻臚館跡の発掘調査は、昭和62年末、福岡市中央区の国指定史跡福岡城跡内にある平和台球場外野スタンド改修工事に際する緊急調査を契機といたします。史跡福岡城における現状変更手続きに関わる発掘調査でありながら、大方の予想を超えて、調査開始のその日に鴻臚館跡の遺構が姿を現しました。翌63年福岡市教育委員会では、鴻臚館跡調査研究指導委員会を組織し、その御指導の下で鴻臚館跡の全容解明に向けた発掘調査に着手いたしました。

その後、平成9年には市民球場の新設と移転に伴い平和台球場が廃止され、10年度から球場跡地の調査に着手いたしました。平成16年9月30日には、それまで明らかになった遺構分布範囲を対象として、国史跡に指定されております。平成19年には、発掘調査開始から20周年を迎え、市教委主催のシンポジウム、福岡市博物館における特別展「鴻臚館とその時代」、福岡市博物館主催国際シンポジウムの開催と行事が続いたにもかかわらず大勢の市民・研究者の御来場を頂き、鴻臚館に対する关心と期待の高さをあらためて痛感した次第です。

さて、こうして積み上げられた発掘調査の成果は膨大であり、平和台球場跡地の発掘調査も数年を残すところとなった昨今において、発掘調査報告書の刊行を望む声が高まってまいりましたのは、必然と申せましょう。福岡市教育委員会では、これまで年次的に刊行してまいりました概要報告書を総括する正式報告書の作成を計画し、作業を進めてまいりました。

本書は、その第1冊目として編まれたもので、鴻臚館を南と北に二分していた谷地形と堀に関わる遺構・遺物の報告書です。

本書が史跡鴻臚館跡をはじめ、本市の文化財に対する市民の皆様の御理解の一助になれば幸いです。

最後に、発掘調査から報告書の刊行に至るまで、ご理解とご協力を頂いた財務省福岡支局、福岡市住宅都市局、また日頃よりご指導いただいております鴻臚館跡調査研究指導委員会の先生方、文化庁の皆様方には、深甚なる謝意を表します。

平成21年3月31日

福岡市教育委員会
教育長 山田 裕嗣

例　言

1. 本書は、福岡市教育委員会が昭和62年度から調査を継続している史跡鴻臚館跡の発掘調査のうち、鴻臚館の施設を南と北に分ける谷（堀）の調査成果をまとめた発掘調査報告書である。発掘調査としては、平成11年度の第17次調査から平成17年度の第23次調査に該当する。
2. 本書の編集は、池崎謙二と協議の上、大庭康時が担当した。
3. 本書の執筆は、第一章・第二章・第三章・第四章第1節・第4節を大庭康時、第四章第2節・第3節・第五章を大庭と池崎が分担して行った。第四章第2節・第3節と第五章については、文末に執筆者名を記することで執筆分担を示している。
4. 鴻臚館跡の発掘調査においては、平面直角座標系第II座標系に則って測量を行なっており、本書に使用した方位もこれによる。真北方位より、 $0^\circ 19'$ 西偏する。
5. 遺構番号は遺構の略号の後ろに平成13年度までは4桁、14年度以降は5桁の数字を続けて表している。略号、番号については以下の通りである。

略号	堀・欄列…SA、建物…SB、溝状遺構・堀…SD、道・通路…SF
	池…SG、土坑…SK、埋立遺構…SM、その他…SX
番号	平成11年度…10+2桁、12年度…11+2桁、13年度…12+2桁、 14年度…14+3桁、15年度…15+3桁、16年度…16+3桁、 17年度…17+3桁
6. 本書に使用した航空写真及びそれに基づくデジタルモザイク写真に関しては、株写測エンジニアリングに撮影、作成委託した成果である。
7. 本書に使用した遺構写真是平成11年度～13年度は池崎が、14年度～17年度に関しては大庭が撮影した。また、遺物写真是大庭が撮影した。
8. 遺物実測は、平成11年度～13年度調査分についてはそれぞれの概要報告書（『鴻臚館跡』11～13）に使用した図面を基本的に再利用し、瓦類については新たに実測を追加した。瓦の実測は大庭が、拓本は大庭、石田晴美、富永静子、目野雅子、安田美哉がおこなった。平成14年度～17年度調査分に関しては、大庭、井上涼子が実測した。
9. 今回あらためて図面を作成した平成11年度～13年度調査の瓦実測図および、平成14年度～17年度調査分については、大庭、石田、目野がトレースを行なった。
10. 本書の作成に関しては、以下の方々の協力を得た。記して、謝意を表します。

[整理作業] 石田晴美、富永静子、目野雅子、安田美哉

本文目次

第一章はじめに	1
1 鴻臚館跡調査・研究の経緯	1
2 鴻臚館跡の発掘調査	3
第二章 史跡鴻臚館跡の発掘調査事業	4
1 発掘調査体制の推移	4
2 鴻臚館跡調査研究指導委員会	5
3 発掘調査計画	6
4 発掘調査報告書の刊行計画	8
5 鴻臚館跡の史跡指定	9
第三章 鴻臚館の概要と発掘調査の成果	10
1 鴻臚館の立地	10
2 鴻臚館の概要と福岡平野周辺の古代遺跡	11
3 鴻臚館発掘調査の成果	17
第四章 中央谷の調査成果	24
1 中央谷の概要	24
2 谷頭部分の調査成果（平成11・12年度調査）	29
SM1044	29
SD1045	30
SG1046	50
SG1054	73
SF1055・SD1056	79
SF1060	81
SX1078	81
SD1114	84
SG1115	84
SD1116	88
SF1117	97
3 谷北斜面部分の調査成果（平成13・14年度調査）	100
SM1208	101
SM1209	101
SX1245・SX14527	102
SX14528	102
4 堀開口部の調査成果（平成15～17年度調査）	105
03・04-Tr.2	105

04-Gr.8	117
04-Tr.9	117
04-Tr.10	117
橋脚遺構	121
SP15301	124
SP15302	125
SX15303	125
SX16206	136
SD17001	140
SX17703	147
04-Tr.S 1	150
 第五章　まとめ	151
1 谷頭部分調査のまとめ	151
(1) 築紫館時代の造成地業	151
(2) 堀の埋没過程	152
(3) 中世池の瓦廃棄	152
2 開口部調査のまとめ	153
(1) 橋遺構の造営と変遷	153
(2) 木製橋梁の復原	153
3 総括	154
注	155

第一章 はじめに

1 鴻臚館跡調査・研究の経緯^(注1)

鴻臚館は、わが国古代において、外国からの賓客を接待し、滞在させるために設けられた施設である。都がおかれた平安京、瀬戸内海の奥詰まりであり畿内への玄関口である難波、玄海灘に面した筑紫の三カ所に造られたが、平安京の鴻臚館を除いて、その場所は長く不明となっていた。

文献史料から博多湾に設置されたことが明らかであった筑紫の鴻臚館の位置比定は、近世に編まれた地誌においてまず試みられた。すなわち、青柳種信『筑前国続風土記拾遺』・伊藤常足『大宰管内志』などに代表されるように、博多の官内町を鴻臚館（内）の遺称と考えたのである。

大正時代になって、中山平次郎は古代福岡・博多の歴史的状況を考察するなかで、万葉集の歌の文言から筑紫館（筑紫鴻臚館の前身）の所在を福岡城三之丸跡の福岡第二四連隊兵営内被服庫、武器庫、火薬庫付近（現在地）と推定した。さらに、大正4年（1915）、一年に一回のドンタク祭期間だけ一般市民に開放された福岡24連隊敷地内に入り、被服庫、武器庫、火薬庫付近を踏査して夥しい奈良・平安時代の古代瓦を採集、鴻臚館跡は福岡城内にあると決論づけた。

第2次世界大戦の終戦後、福岡城内から陸軍の施設は去ったが、一転して、開発の波に晒されることになる。昭和23年（1948）には福岡で開催された第3回国民体育大会のサッカー競技場が突貫工事で作られ、翌24年（1949）には、サッカー競技場を市民野球場（平和台野球場）とする工事が行われた。さらに29年（1954）にはナイター設備建設工事、38年（1963）に福岡高等裁判所合同庁舎建設工事と開発が相次いだのである。昭和32年（1957）には福岡城跡が国史跡の指定を受けたにもかかわらず、福岡市公園部局による土塁からの土取り工事など破壊は止まなかった⁽²⁾。

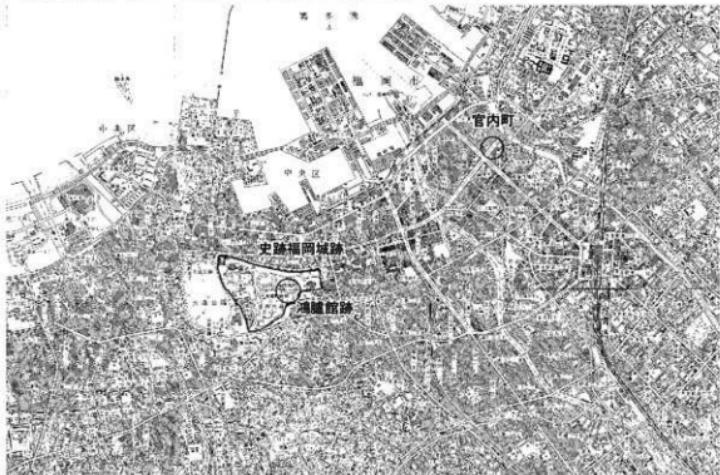


Fig.1 鴻臚館跡位置図(1/50,000)

^(注1) 本章はすべて巻末P155～156に掲載した

この間、わずかではあるが、発掘調査が実施されている。

昭和26年（1951）、平和台野球場南側のバレーコート（現在の鴻臚館跡展示館、平成元年度調査区）の造成にあたって、発掘調査が行われた（鴻臚館跡第1次調査）。昭和29年（1954）のナイター設備工事の掘削に際しては、立会調査が行われが、調査次数には加えていない。昭和38年（1963）、福岡高等裁判所の建設工事に際しても発掘調査が行われた（鴻臚館跡第2次調査）。

鴻臚館の位置と規模について、亀井明徳は平和台野球場南半からテニスコートを含む方一町の地域に想定した⁽³⁾。平和台球場跡地の発掘調査で、本書で報告する中央谷が東西に伸びていることが確認された1999年まで、亀井の所見が一般的に支持されていた。

そして、昭和62年（1987）12月、平和台球場外野スタンド改修による発掘調査が緊急調査として福岡市教育委員会によって実施され、古代の遺構・遺物が出土した（第3次調査）。大量の中国産陶磁器、さらにはイスラム陶器・ペルシャガラス器まで含まれており、遺跡の国際性が明らかとなつた。ここに、中山平次郎によって提起された鴻臚館＝福岡城三之丸説は、考古学的に実証されたのである。

この成果を受けた福岡市教育委員会では、翌年から鴻臚館の実態解明に向けた確認調査を継続することになる。一方、筑紫鴻臚館に関する研究も活発化することになった。

鴻臚館に関する文献史学の研究は、文久二年長野種正の『博多鴻臚館考』を嚆矢とするが、1987年の鴻臚館遺構発見以前は決して活発とはいえないかった。『鴻臚館関係文献目録』（川添他2008）に収録された209本の内、昭和62年以前に発表されたものは44本に過ぎない。

この中で看過できないのは、森克己による『日宋貿易の研究』である⁽⁴⁾。森は鴻臚館の位置比定には踏み込まないものの、大宰府鴻臚館貿易として一章を割き、わが国の貿易システムの変遷の中で筑紫鴻臚館を位置づけたのである。すなわち、国家による管理貿易＝受動的貿易から莊園内密貿易＝能動的貿易へという変遷を提唱し、大宰府鴻臚館を管理貿易の拠点とした。森の研究は、その後定説として影響力を持つことになる。一方、亀井明徳は、1986年刊行の論文で貿易陶磁器研究の立場から日宋貿易のシステムを論じたが、11世紀中葉以前の鴻臚館貿易段階を「波打ち際貿易」と呼び、11世紀中葉から13世紀前半の「住蓄貿易」と対置した⁽⁵⁾。

1987年以降、福岡市教育委員会による発掘調査が成果をあげるに伴って、筑紫鴻臚館に関する研究・議論も活況を呈すことになる。日本経済のいわゆるバブル期に開発事前調査という形での発掘調査が急増した中で、歴史考古学は著しい進展を遂げる。その成果ともあいまって外交史・貿易史研究も活発化した。1988年には、川添昭二編集による『よみがえる中世I 東アジアの国際都市博多』において一章が割かれ、柳田純孝により発掘調査成果の公表がなされている⁽⁶⁾。1989年、山内晋次はあらためて史料解釈を行った上で森克己の言う莊園内密貿易を否定し、管理貿易は12世紀前半まで継続したと論じた⁽⁷⁾。その後、文献史学においては莊園内密貿易説は依然として定説的に語られることも多いようだが、新たに提示される研究には莊園内密貿易否定説に立ったものが多いといえよう⁽⁸⁾。1994年には川添昭二、1995年には田島公により、それまで鴻臚館の最終記事とされてきた寛治五年（1091）の史料が平安京の鴻臚館に関するものとされた⁽⁹⁾。これにより、筑紫の鴻臚館に関すると考えられる文献史料は、永承二年（1047）大宰府が「大宋国商客宿房」に放火した犯人を捕縛したという『扶桑略記』の記事となった。後述するように発掘調査からうかがわれる筑紫鴻臚館の終焉は11世紀中頃であり、川添・田島の指摘に対応したものといえよう。また、ブルース・バートンは大宰府が負った古代日本の国境機能を論じる中で鴻臚館の役割を位置づけている⁽¹⁰⁾。

こうして、鴻臚館をめぐる研究はより深化するとともにテーマとしての拡大を遂げており、鴻臚館跡の発掘調査による実態解明が強く望まれる現状にあるといえる。

2. 鴻臚館跡の発掘調査

鴻臚館跡の発掘調査は、前節に示したとおり、1951年平和台野球場南側のパレーコート（現在の鴻臚館跡展示館、平成元年度調査区）の造成に際して実施された発掘調査を第1次調査とする。第2次調査は、1963年福岡高等裁判所の建設工事に先立って実施された発掘調査である。両調査は、開発事前調査として実施されたもので、いわば緊急調査といえる。

第3次調査以降が、福岡市教育委員会による継続した発掘調査に当たるが、第3次調査に至る経過について述べておく。

1987年12月、平和台球場外野スタンドの改修工事が福岡市都市整備局により着手された。これは、史跡福岡城跡地内における工事であるにもかかわらず、文化財保護法第80条による現状変更の届出を欠いたもので、12月18日福岡市教育委員会からの申し入れを受け、工事は一旦中断された。同日、文化庁は福岡市に対し現状変更許可申請書と始末書の提出を、さらに21日にはこれに加えて平和台球場の移転に関する将来計画の提出を求めた。24日、福岡市は桑原敬一市長名で始末書および「将来、野球場移転を検討する旨」の文書を、文化庁に提出した。これを受けた文化庁では、25日福岡市に口頭で外野スタンドの発掘調査を指示、教育委員会は発掘調査を開始した（第3次調査）。そして同日に鴻臚館跡と思われる遺構が遺存することを確認、筑紫鴻臚館の所在地がほぼ確定したのである。

第3次調査の成果を受けた福岡市教育委員会では、翌昭和63年度より鴻臚館跡の全容解明を目的に計画的な発掘調査を継続し、現在に至っている。

Tab.1 鴻臚館関係調査一覧（平成19年度現在）

調査番号	調査次数	地 区	空調内外区分	調査原因	調査面積	調査期間	調査担当者
5102	鴻臚館1次	三之丸中央部	史跡内	テコロジ建設		510800～3日間	九州文化総合研究所
6301	鴻臚館2次	三之丸東部	史跡内	裁判所建設	596	631007～631105	福岡県教育委員会
7605	内堀内壁	史跡内	地下鉄建設	14900	761201～771008	折尾尾・池崎謙二・浜石哲也・山崎龍雄	
8747	鴻臚館3次	三之丸中央部	史跡内	野球場改修	650	871225～880120	山崎純男・吉武学
8829	鴻臚館4次	三之丸中央部	史跡内	確認調査	856	880727～881210	山崎純男・吉武学
8910	鴻臚館5次	三之丸中央部	史跡内	確認調査	1200	890420～891207	山崎純男・吉武学
9005	鴻臚館6次	三之丸中央部	史跡内	確認調査	1300	900409～910131	山崎純男・吉武学
9130	鴻臚館7次	三之丸中央部	史跡内	確認調査	1000	910501～920331	山崎純男・讃本正志
9218	鴻臚館8次	三之丸中央部	史跡内	確認調査	1670	920615～921030	山崎純男・讃本正志
9236	鴻臚館9次	三之丸中央部	史跡内	確認調査	430	920910～930331	山崎純男・讃本正志
9326	鴻臚館10次	三之丸西部	史跡内	確認調査	450	930816～940228	田中壽夫・讃本正志
9420	鴻臚館11次	三之丸中央部	史跡内	史跡整備	50	940606～940731	田中壽夫・讃本正志
9432	鴻臚館12次	三之丸西部	史跡内	確認調査	850	940801～950320	田中壽夫・讃本正志
9463	鴻臚館13次	三之丸南側土塁	史跡内	確認調査	60	950201～950217	田中壽夫・讃本正志
9537	鴻臚館14次	三之丸中央部	史跡内	確認調査	300	951101～960329	田中壽夫
9620	鴻臚館15次	三之丸中央部	史跡内	確認調査	450	960704～961204	田中壽夫
9736	鴻臚館16次	三之丸中央部	史跡内	確認調査	204	970818～980131	田中壽夫
9807	鴻臚館17次	平和台球場解体	史跡内	公園整備	230	980410～980416	田中壽夫・池崎謙二
9831	鴻臚館18次	平和台球場跡地	史跡内	試掘調査	930	980922～990120	塙屋勝利・池崎謙二
9910	鴻臚館19次	平和台球場跡地	史跡内	確認調査	3500	990422～000315	塙屋勝利・池崎謙二
0008	鴻臚館20次	平和台球場跡地	史跡内	確認調査	1750	000425～010316	塙屋勝利・池崎謙二
0109	鴻臚館21次	平和台球場跡地	史跡内	確認調査	2000	010521～020329	折尾尾・学・池崎謙二
0218	鴻臚館22次	平和台球場跡地	史跡内	確認調査	1200	020513～030331	折尾尾・学・大庭康時
0309	鴻臚館23次	平和台球場跡地	史跡内	確認調査	2425	030506～040331	折尾尾・学・大庭康時
0415	鴻臚館24次	平和台球場跡地	史跡内	確認調査	2110	040401～050331	折尾尾・学・大庭康時
0502	鴻臚館25次	平和台球場跡地	史跡内	確認調査	2110	050401～060331	横山邦雅・大庭康時
0617	鴻臚館26次	平和台球場跡地	史跡内	確認調査	700	060401～070331	大庭康時・中村啓太郎
0704	鴻臚館27次	平和台球場跡地	史跡内	確認調査	1200	070401～080331	吉武学・中村啓太郎

凡例　・確認調査：福岡城跡・鴻臚館跡の調査　・史跡整備：教育委員会所管事業に伴う調査
 - 公園整備：市整備局所管事業に伴う調査　- 工事名のある調査：開発に伴う緊急調査

第二章 史跡鴻臚館跡の発掘調査事業

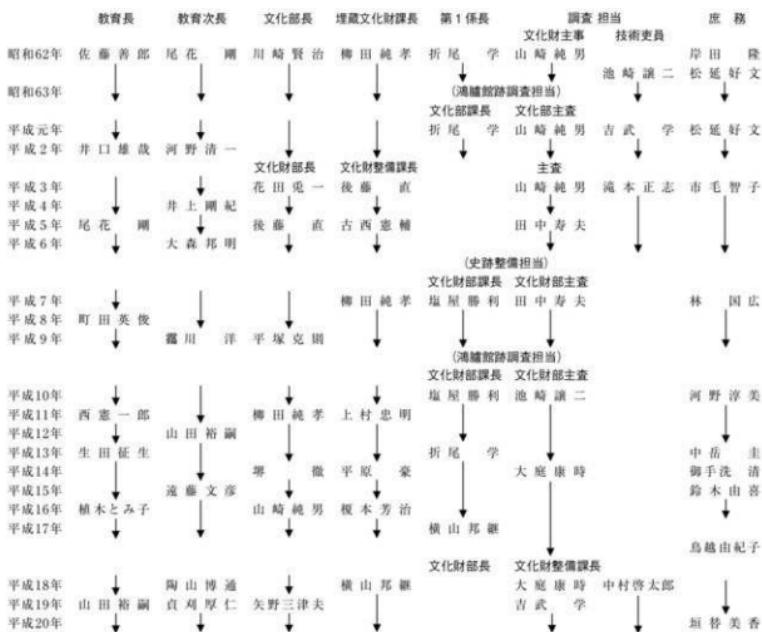
1. 発掘調査体制の推移

鴻臚館跡再発見の当初、文化部埋蔵文化財課の所管であった発掘調査体制は、平成元年度に文化部の中に鴻臚館跡調査担当課（文化部課長・主査）を独立させ、体制の充実が図られた。

その後、平成3年度の文化財部発足と同時に誕生した文化財整備課の所管となり、平成7年度に史跡整備担当課長（文化部課長）へと移り、平成10年度、平和台野球場解体工事に伴い本格的調査体制整備の必要性から平成元年からの体制である鴻臚館跡調査担当課（文化部課長）を再発足させた。平成17年、文化財整備課から部全体の経理、史跡管理を担当する文化財管理課が分かれるに及び、鴻臚館調査担当課は消滅、文化財整備課に新設された整備第2係が史跡福岡城跡と史跡鴻臚館跡における現状変更、史跡整備、調査を担当することとなり、現在に至っている。

教育委員会内部における鴻臚館跡発掘調査体制の流れは以下のとおりである。

Tab.2 発掘調査組織推移表



2. 鴻臚館跡調査研究指導委員会

1987年末の鴻臚館跡の遺構確認を受けて、1988年1月7日に「鴻臚館跡調査指導緊急小委員会」が6名の委員で開催された（田村圓澄、西谷正、川添昭二、八木充、渡辺正気、永井昌文）。

小委員会の見解は「今の段階で記録保存し現場は埋戻し、平和台野球場移転後、本格的調査を実施し全容解明を図る」というものであった。この指導に基き、昭和63年度に鴻臚館跡の全容解明を図るために、「鴻臚館跡調査研究指導委員会」が発足した。

鴻臚館跡調査研究指導委員会は、年1回開催され（平成7年度までは年2回）、前年度の調査成果を報告、発掘調査中の現場に関する御指導をいただくとともに、調査計画、整備計画等の中・長期的課題についても幅広い意見、御審議を頂戴している。

Tab.3 鴻臚館跡調査研究指導委員会歴代委員名簿

氏名	専門	就任時の所属	備考	現任
平野邦雄	国史	東京女子大学教授	昭和63～平成7年まで委員長、平成8年委員退任	
田村圓澄	*	九州歴史資料館館長	平成4年退任	
川添昭二	*	九州大学教授	平成16年退任	
八木充	*	山口大学教授	昭和63年より就任	○
篠山晴生		東京大学教授	平成8～13年まで副委員長、平成14年から委員長、平成16年退任	
狩野久	*	岡山大学教授	平成4年より就任	○
○佐藤信	*	東京大学助教授	平成6年より就任、平成16年より副委員長	○
服部英雄	*	九州大学教授	平成16年より就任	
坪井清足	考古	大阪文化財セミナーリサーチャー	昭和63年より就任	
横山浩一		九州大学教授	昭和63～平成7年まで副委員長、平成8～13年まで委員長、平成16年退任	
○小田富士雄	*	福岡大学教授	平成14年より副委員長、平成16年より委員長	○
西谷正	*	九州大学教授	昭和63年より就任	○
田中琢	*	奈良国立文化財研究所所長	平成6～10年まで就任	
町田章	*	奈良国立文化財研究所所長	平成11～17年まで就任	
田辺征夫	*	奈良国立文化財研究所所長	平成17年より就任	
河原純之	*	川村学園女子大学教授	平成14年より就任	○
高島忠平	*	佐賀女子短期大学学長	平成16年より就任	○
渡辺正氣		福岡県文化財保護審議会専門部会委員	平成8年退任	
石松好雄	*	九州歴史資料館副館長	平成4～8年まで就任	
鎌木嘉吉	建築	奈良国立文化財研究所所長	昭和63年より就任	○
澤村仁	*	九州芸術工科大学教授	平成16年退任	
上野邦一	*	奈良女子大学教授	平成16年より就任、平成19年退任	
島田敏男	*	奈良国立文化財研究所	平成19年より就任	○
中村一造	造園	京都大学教授	平成20年退任	
杉本正美	*	九州芸術工科大学教授	昭和63年より就任	○
安原啓二	*	元文化庁調査官	平成16年より就任	○
渡辺定夫	都市工学	東京大学教授	昭和63年より就任	○

○現委員長 ○現副委員長

3. 発掘調査計画

鴻臚館跡の確認調査は、昭和63年度に平和台球場南側にあたるテニスコートの発掘調査に着手することで始まった。しかし、その当初は長期的調査計画の策定が不十分であり、調査計画の策定が強く望まれた。

それを受け、平成5年度第2回鴻臚館跡調査研究指導委員会において、鴻臚館跡発掘調査の中期計画が審議・承認された。中期計画は、福岡城三之丸を対象として5地点の発掘調査対象地を定め、それぞれについて五年計画で調査を実施するというものである。また、この計画の中で、昭和63年度から実施されていた発掘調査は、第Ⅰ期調査と位置づけられた。

中期計画策定以後の調査は、実際の発掘調査に当たっては計画期間などにおいて若干の異同はあるが、基本的にこれにのっとって、実施している。

また、平成15年度に鴻臚館跡が国史跡指定を受けたことを契機に、文化庁の指導で鴻臚館跡調査計画書の策定が進められた。史跡鴻臚館跡は、その範囲のすべてが史跡福岡城跡に含まれており、指定地は財務省の所有地である。したがって、通常の史跡指定地のような保存管理計画書は必要ないが、それに代わるものとして、今後の調査の指針を求められたのである。これを受け、鴻臚館跡調査研究指導委員会に諮りつつ文化庁とも協議を重ね、平成18年度に『鴻臚館跡調査計画書』を策定した。

現在の発掘調査は、この計画書の趣旨に従って実施されている。

以下に『鴻臚館跡調査計画書』から調査計画に係る部分を抜粋して示す。

『鴻臚館跡調査計画書』抜粋

第5章（2）発掘調査計画

①地区区分

（現行通りのため省略、tab.4・Fig.2参照）

②指定地内と指定地外区域について

鴻臚館跡は平成16年9月30日付の官報另外で国史跡の指定を受けたが、指定地は、旧平和台球場とその南側に限られており、鴻臚館の施設はさらに周辺に拡大する可能性が高い。ただし、旧地形を勘案したところでも、鴻臚館の諸施設は史跡福岡城跡の範囲を超えることはないと推定される。したがって、開発行為等で破壊の危機に瀕する可能性は低く、将来の発掘調査計画に当たっては、鴻臚館跡の指定地内と指定地外の別なく、計画的に発掘調査を進めることができる。

また、指定地外で鴻臚館跡の遺構の存在が確認された場合には、鴻臚館跡としての追加指定を前提とした調査を行なうことが肝要となる。

③発掘調査の方針と方法

鴻臚館跡は全体的な規模や構造がほとんど不明であり、発掘調査によって解明するしかないとはいえる、史跡福岡城跡と重複している点からして、調査に当たっては慎重な取り組みが求められる。

調査に際しては、まず近世福岡城関連遺構の確認調査を先行して実施し、遺構の遺存状態を把握する。その結果に基づき、福岡城跡関係遺構の内容・性格を検討し、当該地における鴻臚館跡発掘調査の目的・必要性に吟味し、発掘調査範囲を設定し、精査を実施するものとする。

なお、その場合福岡城の遺構を破壊しないことが大前提となるが、上記鴻臚館跡発掘調査の目標に照らして、遺構の掘削が避けられない場合には、それを必要かつ最小限に止めるよう努めるとともに、鴻臚館跡調査研究指導委員会に諮り調査の方針を定めるものとする。

（以下略）

Tab.4 調査計画表

	調査対象地	調査面積	計画期間	調査目標
第Ⅰ期	野球場外周南側 (旧テニスコート)	4,585m ²	昭和63～平成4年度	
第Ⅱ期	舞鶴公園西広場	1,400m ²	平成5～6年度 (第1期整備と並行)	福岡城築城時旧地形の復元と藩主邸の確認
第Ⅲ期	野球場外周周辺	対象面積 18,100m ²	平成7～10年度 (第1期整備と一部並行)	平和台球場南側土塁下の造構確認と平和台球場解体工事立会・試掘
第Ⅳ期	野球場南側半分	14,000m ²	平成11～17年度 (2年延長)	鴻臚館跡の史跡指定に向けての範囲確認・鴻臚館時代の地形復元
第Ⅴ期	野球場北側半分	16,000m ²	平成18～24年度	鴻臚北館の構造確認と北側引線の確認、外郭施設の検出
第Ⅵ期	舞鶴球技場および その周辺	12,000m ²	平成25～29年度 (第2期整備と並行)	鴻臚館客館部分(第Ⅰ期～第Ⅴ期調査区)に隣接する諸施設の確認
第Ⅶ期	福岡高等裁判所 およびその周辺	12,000m ²	平成30～38年度	鴻臚中島館の可能性が指摘されており、その確認

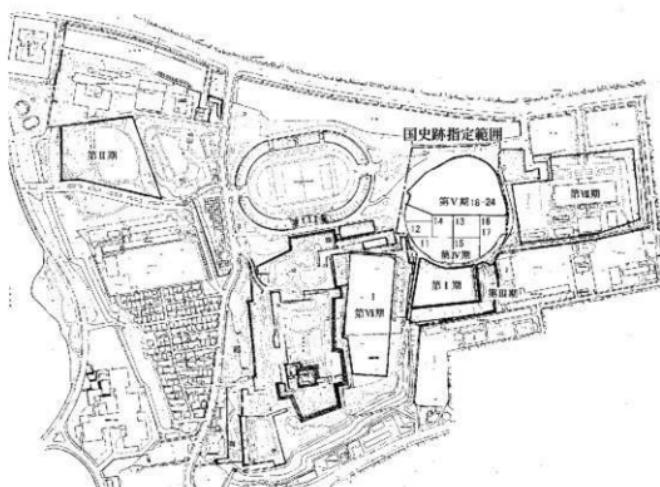


Fig.2 鴻臚館跡発掘調査基本計画図(平成20年3月31日現在)

4. 発掘調査報告書の刊行計画

これまで鴻臚館跡の発掘調査においては、各年度の調査について次年度で整理・報告する方針で発掘調査報告書を刊行してきた。これらは、主要な遺構・遺物を中心にその概要を報告したもので、網羅的な調査報告書（いわゆる本報告書）はいまだ刊行されていない。

しかし、鴻臚館跡の文化財としての整備・活用を行う上では、発掘調査成果を総括し、検討を加えた本報告書の刊行が急務であるといえる。よって、計画的な報告書刊行を目指すこととなり、前述の『鴻臚館跡調査計画書』の一部として検討が行なわれた。

さて、これまでの発掘調査および第V期で計画している発掘調査を一覧すると、南館については平成15年度調査で、南館と北館を隔てる谷部分については平成17年度で調査が終了し、北館については平成24年度までに調査を終える予定である。

したがって、調査が終了した谷部・南館の整理・報告を先行し、第V期調査終了後に北館の整理・報告を終えるものとする報告書刊行計画が策定された。2007年までに刊行された鴻臚館に関わる報告書をTab.5に、今後の報告書刊行計画をTab.6に示す。現在はTab.6に基いて整理作業を行なっており、本書は谷部を対象とした「報告書1」にある。

なお、正式報告書作成作業の期間中は、第IV期調査まで継続して刊行してきた年次ごとの調査概要報告書の作成は行わず、北館の北側半分を対象とした第V期調査については、平成25年度刊行予定の本報告書に取り込むこととする。

Tab.5 鴻臚館跡関係調査報告書一覧

次数	調査主体	報告書名	刊行年次
1	福岡県教育委員会	「史跡福岡城発掘調査概報」	福岡県文化財調査報告書第34集 1964
2	高野孤鹿	『平和台の考古史料』	稿本 1972
3	福岡市教育委員会	「福岡城址-内堀裏石積の調査-」	福岡市第101集 1983
4	池崎謙二・森木朝子	「福岡市立歴史資料館所蔵の高野コレクション」	福岡市第101集 1983
5	弓場知紀	「出土美術館の高野コレクション」	福岡市第101集 1983
6	田崎博之・矢野佳代子	「九州大学考古学研究室所蔵の平和台出土遺物」	福岡市第101集 1983
7	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡I 発掘調査概報」	福岡市第279集 1991
8	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡II」	福岡市第315集 1992
9	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡III」	福岡市第355集 1993
10	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡4 平成4年度発掘調査概要報告」	福岡市第372集 1994
11	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡5 平成5年度発掘調査概要報告」	福岡市第416集 1995
12	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡6 平成6年度発掘調査概要報告」	福岡市第486集 1996
13	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡7 -鴻臚館跡第1期整備報告-」	福岡市第487集 1996
14	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡8 -平成7・8年度発掘調査概要報告-」	福岡市第545集 1997
15	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡9 平成9年度発掘調査概要報告」	福岡市第586集 1998
16	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡10 平成10年度発掘調査概要報告」	福岡市第620集 1999
17	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡11 平成11年度発掘調査報告」	福岡市第695集 2001
18	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡12 平成12年度発掘調査報告」	福岡市第733集 2002
19	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡13 平成13年度発掘調査報告」	福岡市第745集 2003
20	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡14」	福岡市第783集 2004
21	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡15 平成14年度発掘調査報告書」	福岡市第838集 2005
22	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡16 平成15年度発掘調査報告書」	福岡市第875集 2006
23	福岡市教育委員会	「鴻臚館跡17 平成16・17年度発掘調査報告書」	福岡市第968集 2007

(福岡市第…集は、福岡市埋蔵文化財調査報告書第…集の略)

Tab.6 鴻臚館跡発掘調査報告書刊行計画表

区分	年度	19	20	21	22	23	24	25
谷		←	→	報告書1(本書)				
南館		←	→			報告書2	→	
北館		←	→					報告書3

5. 鴻臚館跡の史跡指定

昭和62年の発掘調査から15年を経過した頃から、鴻臚館跡の史跡指定が喫緊の課題として俎上に載ってきた。鴻臚館の全容解明は、いまだ目標の域を出ないが、まとまった面積で遺構の状況が解明できる平和台球場跡地の中での地形・構造が推定可能になってきたことをもって、そろそろ史跡にという機運が高まつた現われであった。

それをうけて、中期計画の第Ⅳ期調査中であった平成15年度において、第V期調査対象地の中で二地点を設定して確認調査を実施し、鴻臚館第Ⅱ期区画の北東隅と北西隅を検出した。その結果、鴻臚館北館がほぼ遺存していること、および鴻臚館時代の遺構がさらに北側、福岡城の堀際近くまで延びる可能性は少ないと予想がたつたのである。

これをもって文化庁に国史跡指定を申請、平成16年9月30日付官報において指定が告示された。

史跡指定の範囲は、

南辺 旧テニスコート南辺、福岡城土塁の南縁

北辺 平和台野球場北側濠の南縁

東辺 平和台野球場東端の南北線

西辺 平和台野球場西端の南北線

面積 48,027m²

である。

指定名称については、「大宰府鴻臚館跡」が適当ではないかとの見解も見られたが、特別史跡大宰府との混亂を避けるため、大宰府を冠せず単に「鴻臚館跡」とすることになった。なお、同時代史料中には、両者の用例が見られる。また、現時点で古代の客館の遺構が検出されているのは、福岡城内で調査されている「鴻臚館跡」のみであり、将来平安京なり難波なりで鴻臚館跡が発見された場合には、名称の変更もありうるとされている。

また、申請地は、すでに史跡指定を受けている「福岡城跡」の範囲に含まれている。その事実をもって、あらためて史跡に指定する必要はないのではないかとの議論もあったようである。それについて、古代日本の外交窓口であった鴻臚館と近世福岡藩の政庁であった福岡城とでは、遺跡の性格がまったく異なること、古代外交や貿易における鴻臚館の歴史的位置の大きさからみて、「鴻臚館跡」としての史跡指定は十分な意義を持つ点から、きわめて特異な史跡の二重指定が実現した。

なお、指定地は鴻臚館の客館部分と考えられており、史料的に存在が推定される厨や警固所、倉庫は含まれていない。すなわち、この指定をもって鴻臚館の範囲が確定したものではなく、これらの関連施設が将来の調査で確認できた場合には、追加指定の措置を行うことは言うまでもない。

第三章 鴻臚館の概要と発掘調査の成果

1. 鴻臚館の立地

鴻臚館は、博多湾ほぼ中央部の海岸際に位置する。

博多湾は、東から北側にかけて海の中道・志賀島に遮られ、西側には今津湾を擁した毘沙門山、さらには蒙古山が張り出す巾着状を呈する。志賀島と蒙古山の間はわずか7km、志賀島と毘沙門山の間は6kmにすぎず、玄界島・能古島がそれぞれの中央部に座り、開口部を二分する。博多湾そのものが、天然の良港とさえ言える地形に恵まれている。

博多湾岸には、東から柏屋平野、福岡平野、早良平野等の沖積平野がならぶが、鴻臚館は、福岡平野と早良平野を画する丘陵の先端に立地している。東側には低地から後背湿地がひろがり、那珂川・御笠川という福岡平野を貫流する二河川が流れ込んでいた。西側には現在の大濠公園の入り江から南西に渦が広がっていた。北側はすぐ海に落ちるが、大濠につづく入り江の開口部を隔てて荒津山が隆起しており、荒津山から西へは砂丘が延びていた。なお、荒津山の東麓は、埋立が進んだ現在でも福岡港として機能しており、鴻臚館直前の泊地として古代から機能していた可能性は高い。

鴻臚館は、博多湾に突き出した出島のような景観を持ち、博多湾岸を一望できるとともに、逆に周囲からその出入りが監視しやすく、かつ良港に恵まれるという地形条件を兼ね備えていた。

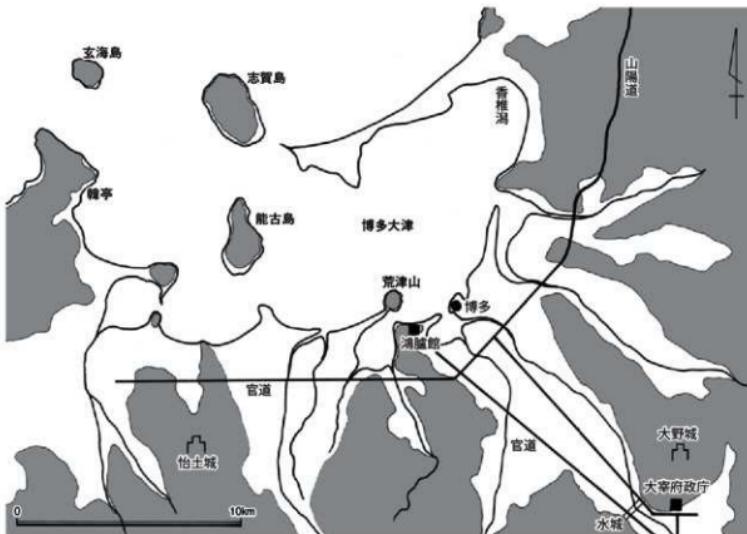


Fig.3 博多湾周辺古代地形推定復元図

2. 鴻臚館の概要と福岡平野周辺の古代遺跡

鴻臚館は、わが国古代において、外国からの賓客を接待し、滞在させるために平安京・難波と筑紫に設けられた施設である。

筑紫鴻臚館の前身は、「日本書紀」持統天皇二年（688）に初とする筑紫館であると考えられる。筑紫館の設置記事は史料にはなく確定しがたいが、663年朝鮮半島における白村江の敗戦後にとられた一連の防衛政策（664年水城造営、665年大野城・基肆城築城など）と無関係ではないであろう。この防衛政策で、福岡平野におかれたと推定されている筑紫大宰を水城の南に移し、大宰府を造営したと考えられている。その一方で、博多湾の海岸部に外交のための施設を単独で設置したことは想像に難くない。

筑紫の鴻臚館（筑紫館）は、中国・朝鮮からの使節が来航するとこれを臨検し朝廷にその来意を報告、使節を収容し衣食を提供した。朝廷が使節の上京を決定した際には、沿海の国司は使節を瀬戸内海を通って護送し、難波の鴻臚館（難波館）にいったん収容する。さらに入京した使節は古代宮都の客館（平安京であれば鴻臚館）に滞在し、要応を受けるとともに天皇に謁し、その任を終えると筑紫館に戻り、帰国したのである。

また、わが国から中国・朝鮮に派遣された遣唐使・遣新羅使は筑紫の鴻臚館（筑紫館）で渡海船の儀装を整え風待ちし、九州沿岸を西航、船出して行った。

この様に筑紫の鴻臚館は、他の二館と異なり、内外使節の出入国窓口として大きな役割を負ったといえる。しかし、その一方で、冷却の度を増した対新羅関係の方策として、博多湾の防衛が重要度を

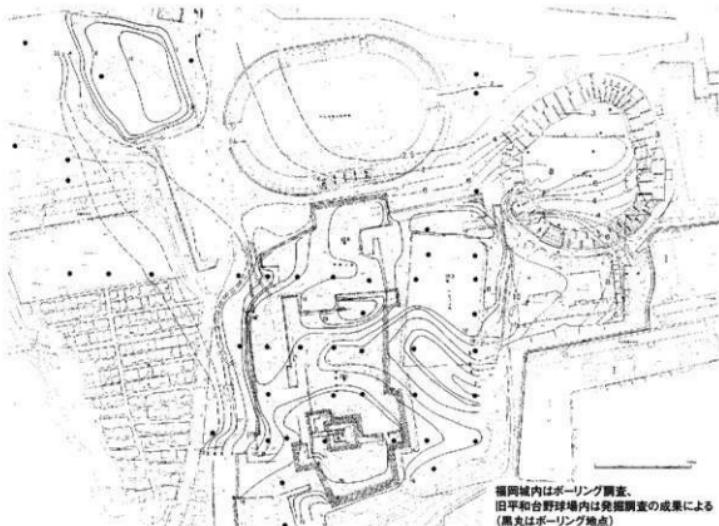


Fig.4 鴻臚館周辺基盤地形推定等深線図(1/5,000)

増した。九州に派遣された節度使藤原宇合は、防衛マニュアルともいえる警固式を定め、その中で博多大津に船100隻以上を配備して不慮に備えることを定めている。その後、対新羅関係は緩和したが、新羅末期の9世紀後半になると新羅海賊による侵寇事件が起き、博多湾の防衛が再び重視される事態となった。その対策として、鴻臚館に夷俘による兵員が配置され、甲冑が常備された。鴻臚館に配された防衛施設は、寛平七年（895）の太政官符には「博多警固所」という名称で登場する。博多警固所は寛仁三年（1019）に起きた女真族の襲来事件である刀伊の入寇に際しては、激戦地となった。すなわち、博多湾岸を制する上での軍事的な要衝であったことがうかがわれる。

こうして、鴻臚館はその当初に期待された出入国窓口機能に加え、博多湾の防衛と言う、いわば国防機能も負うことになる。

9世紀代には唐・新羅からの外交使節の来日は途絶え、9世紀前半には新羅商人、後半以降は唐商人の来航が増加していった。彼らは、従来の国使同様に大宰府官人による臨検を受けて鴻臚館に入船し、朝廷の判断を待って交易を行った。その結果、鴻臚館は次第に中国商人らによる滞在場所・交易の場と変容していく。わが国から中国を目指す入唐僧らも、平城天皇皇子であった高岳親王がそうであったように、鴻臚館にいったん入って機会を待ち中国人商人の船で中国に渡航するようになる。

『扶桑略記』永承二年（1047）十一月九日条には大宰府が「大宋国商客宿房」に放火した犯人4人を捕



Fig.5 周辺遺跡分布図(1/200,000)

- A 沼隈筋路
- B 博多道跡群
- C-D-E 官道
- F 水城
- G 大宰府京跡
- H 大野城跡
- I 元岡・桑原道跡群
- 2 仙土城跡
- 3 有田道跡群(早良郡跡)
- 4 相原M道跡群(伊藤長)里番
- 5 三宅坂跡
- 6 多々良込道跡
- 7 海の中道跡
- 8 老司北原跡
- 9 斎ヶ浦川河跡
- 10 今山道跡

縛・禁獄した事件を記すが、この「大宋国商客宿房」が鴻臚館に他ならないと考えられている。筑紫の鴻臚館に関する史料は、これを最後に見られなくなり⁽¹¹⁾、鴻臚館がその機能と実体を失ったことを予見させている。

しかし、その後もこの地が軍事的な要衝として認識されていたことをうかがわせる史料は散見できる。すなわち、長治二年（1105）に宋商人李充の博多津来航を大宰府に報じたのは警固所であり、鴻臚館が廢絶した後の12世紀初頭にあっても博多警固所が機能していたことを示している。しかし、鴻臚館の廢絶と軌を一にして、中世の貿易都市である博多が勃興しており、鴻臚館の持つ国際的な交易機能が博多に移ったことは明らかである。

このように筑紫の鴻臚館は、飛鳥時代から平安時代後半まで、まさにわが国の古代を通じて対外交渉の窓口であり続けた唯一の施設である。名称は時代とともに変わり、筑紫館→鴻臚館→鴻臚所→（蕃客所）→大宋国商客宿房と呼ばれていた。そして、その機能は、出入国管理・迎賓・交易・博多湾の防衛と多岐にわたっていたことが考えられる。

一方、鴻臚館に設置された諸施設およびその構成を示す史料は少ない。史料に見られる施設としては天安二年（858）「鴻臚北館門楼」、貞觀三年（861）「鴻臚北館」、貞觀十一年（869）「鴻臚中鷲館」、寛平七年（895）「博多警固所」などが見えるに過ぎない。このほか、固有名詞ではないが、11世紀中頃の成立になる『雲州消息』には「客館」・「客房」という言葉が見える。永承二年（1047）の「大宋国商客宿房」に通じる表現と言えよう。さらに倉庫が存在したことは、唐の大中六年（仁壽二年、852）来日して鴻臚館に滞在していた徐公祐から京にいた唐僧義空に当たる書簡に「官中の庫」という表現で見える⁽¹²⁾。また、内外の諸使節を要応した厨が設けられていたことは言うまでもないであろう。

しかし、これらの施設の配置・構成を物語る史料は皆無である。近世福岡藩によって編まれた地誌類では、福岡城天守台の地に警固神社があり、天守台造営に際して移転させたとする⁽¹³⁾。警固神社の所在が、古代の博多警固所に因るものとすれば、博多警固所は近世の天守台付近、すなわち丘陵最高所に營まれていたことになる。この丘陵頂部から発掘調査で客館が確認された丘陵先端近くまでを鴻臚館の敷地とすれば、厨・倉庫などの諸施設は平和台球場跡地の西側、近世福岡城二之丸あたりに求められる。すなわち、近世福岡城における主要部分のほとんどが、鴻臚館と重複していたと推測することができる。

さて、大宰府の福岡平野に対する防衛戦である水城には、東と西の二ヶ所に門が設けられていた。西門を通る官道は、太宰府市から春日市にかけて発掘されており、ほぼ直線路で北西に向かう。福岡市域ではすでに開発が進んでおり、発掘調査で確認するところとはなっていないが、前述した福岡平野と早良平野を画する丘陵の裾を直進して、鴻臚館に至ったものと推測される。

一方、水城の東門を出た官道は、福岡市博多区の高畠遺跡・板付遺跡・那珂君休遺跡・比恵遺跡などで発見されており、ほぼ一直線に博多遺跡群に向かっている。博多遺跡群からは、古代の正方位を示す溝状遺構や掘立柱建物のほか、初期貿易陶器、イスラム陶器、綠釉陶器、灰釉陶器等の陶器類、鴻臚館式瓦、石帶、銅製幣帶、皇朝錢、墨書須恵器（「長官」「佐」「神主」など）が出土しており、鴻臚館と類似した内容が知られる。官衙の存在が想定されるところであるが、これを『和名抄』の中島郷にあたるとして「鴻臚中島館」と見る説もある。もしこの想定が可能なら、水城の東西の門を出た官道は、それぞれ鴻臚館の施設を目指したことになる。

鴻臚館に関する文献史料は、1047年の「大宋国商客宿房放火犯人」の捕縛・禁獄記事を最後とする。発掘調査の所見からも11世紀後半には鴻臚館跡からまったく遺物が出土しなくなり、鴻臚館が廢絶した可能性が高いことが指摘されており、考古資料と文献史料の一一致から、鴻臚館の終焉は11世紀半ばに

求められる。一方、11世紀後半になると博多遺跡群における遺構・遺物、とりわけ中国産陶磁器の出土量が激増しており、貿易の拠点が鴻臚館から博多へと移ったことがうかがわれるのである。

ついで、福岡平野周辺の古代の主要な遺跡について、通観しておこう。元岡遺跡群は、糸島半島の南裾に展開する遺跡群で、古代の大製鉄遺構群が姿を現したほか、多数の木簡が出土している。木簡には、持統六年（692）と推定される「壬辰年韓鐵」や大宝元年（701）や延暦四年（784）などの紀年銘木簡の外、人名を記したものや、8世紀代の解除木簡など多様な内容が記されている。また、9世紀の瓦窯も調査されているが、平瓦の叩き模様、胎土の特徴から、鴻臚館で使われた瓦であることは間違いない。元岡遺跡で焼成された瓦は、おそらく舟運を利用して鴻臚館に運ばれたのであろう。

徳永遺跡の発掘調査は、谷頭の包含層を検出したのみであるが、多数の初期貿易陶磁器・縁釉陶器などが出土した。調査地点の西には、周船寺の地名があり、「主船司」の遺称であろうといわれているが、調査例はなく、不明である。周船寺に近い今宿の今山遺跡では、山裾が今津湾に落ちた際から、石で護岸したドック状構造が出土した。10世紀頃とされる。今津湾に面した砂丘に営まれており、「主船司」に管理された官営ドックの一つである可能性も考えてよからう。

早良平野と糸島平野を南北に画する高祖山には、756年吉備真備によって築かれた山城である怡土城が遺っており、土壘・石垣や倉庫などが発掘されている。

早良平野の低地部では、石丸・古川遺跡で、多量の初期貿易陶磁器が出土し、早良郡に関わる在地の官人の屋敷、もしくは城ノ原廃寺に関わるものとされる。また、斜ヶ浦瓦窯跡では、「伊賀作瓦」銘などを持つ瓦が焼かれており、鴻臚館にもたらされていた。

室見川河口部右岸の台地上に立地する有田遺跡群では、6世紀代の官衙風建物および早良郡衙跡が調査されている。また、有田遺跡から東接する原遺跡にかけて、古代の官道が検出されている。鴻臚館の南方から、肥前国の北部に向かうルートと考えられる。

福岡平野の南端では、柏原M遺跡から、初期貿易陶磁器とともに「郷長」などの墨書き陶磁器が出土しており、郷長の居館跡と考えられている。

博多駅南の比恵遺跡からは、6世紀後半の倉庫群や掘立柱による区画などが見つかっており、『日本書紀』宣化天皇条にみえる「那津官家」に比定されている（国指定史跡）。また、比恵遺跡から那珂遺跡にかけては、点々と古代の倉庫群が発見されている。那珂都衙も那珂遺跡あたりに作られていたと思われるが、現時点では確認されていない。「ミヤケ」地名に関しては、南区三宅が古くから注目されてきたが、ここでは8世紀から9世紀前半にかけての寺院址が調査されている（三宅廃寺）。かつて、古代の瓦窯も発見され、行基式丸瓦などが採集されているが、現在は住宅地に呑み込まれ、確認できない。三宅から南に下った老司では、瓦窯跡が調査されている。大宰府の觀世音寺の創建瓦である老司式瓦を焼成した窯で、老司式瓦はわずかではあるが鴻臚館にも用いられていた。下月隈C遺跡では、旧河川から「皇后宮職」の木簡が出土した。出土した土師器・須恵器から、8世紀後半を下限とする。

東区の多々良込田遺跡からも多量の初期貿易陶磁器を始め、石帯・須恵器硯・墨書き土師器が出土、官衙が想定されている。夷守駅に当てる意見もあるようだが、山陽道推定線からは離れており、不明である。

海の中道遺跡は、玄界灘に面する砂丘上に営まれた遺跡で、大宰府に附屬して、海産物を調進した「津厨」であろうとされる。

九州諸国から大宰府への貢進物は、多く舟運を用いて運ばれた。おそらく博多湾で荷揚げされたはずであり、その一部は鴻臚館での儲用に充てられたであろう。博多湾岸には、大宰府を支え、鴻臚館を維持した諸施設が点在していたことが推測されるのである。

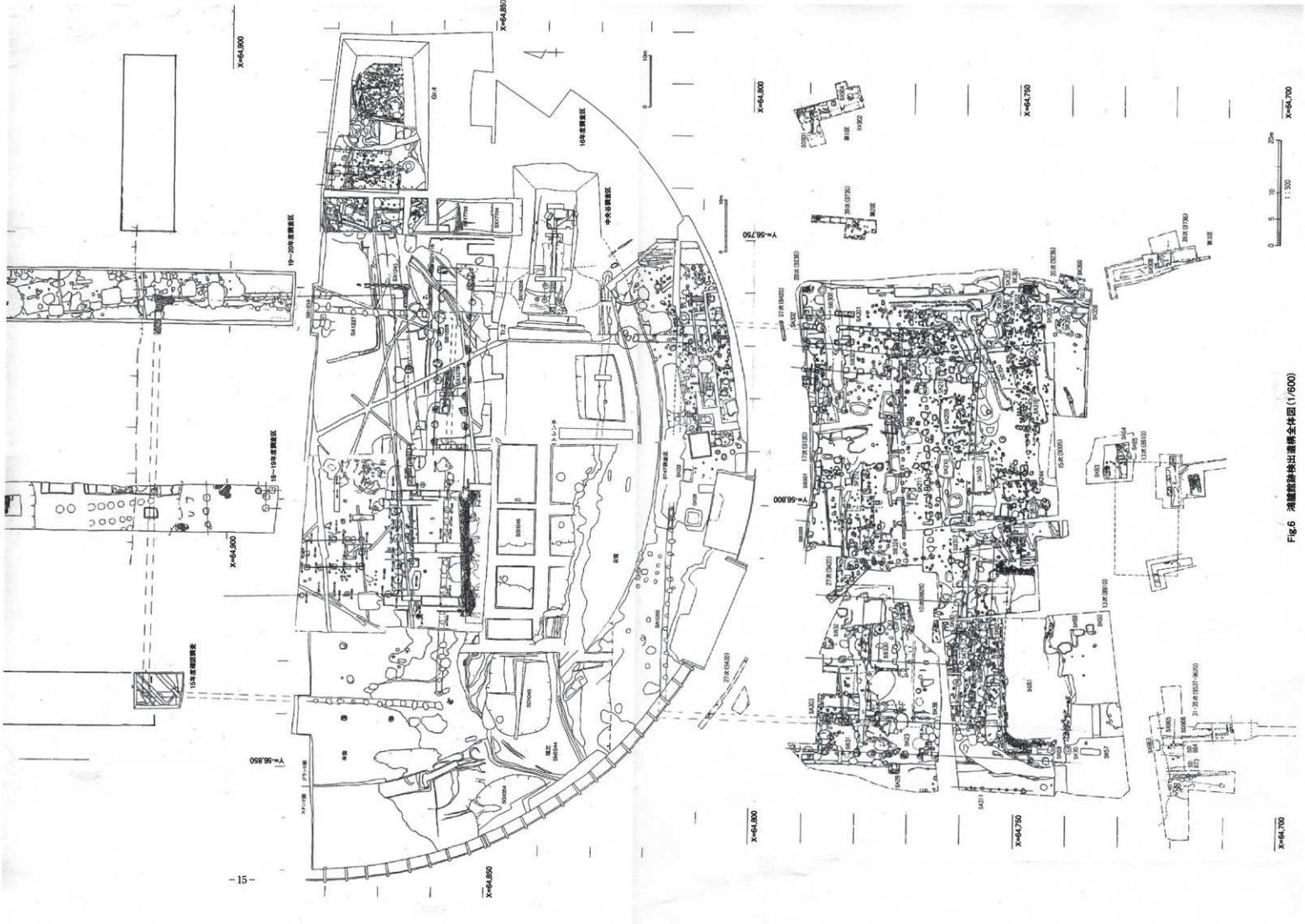


Fig.6 漢朝前陵出土遺構全體圖(1/600)

3. 鴻臚館発掘調査の成果

鴻臚館跡の発掘調査は、1951年の九州文化総合研究所による調査を第1次調査、1963年・1964年の福岡県教育委員会による調査を第2次調査とし、1987年の第3次調査以降福岡市教育委員会によって継続され、平成20年現在では第26次調査が行われている。

第1次調査地点は、福岡市教育委員会による第4次・第5次調査地点に含まれる。礎石列・雨落ち溝を検出したが、時期の特定ができず、鴻臚館の遺構とは断じられなかった。

第2次調査は、福岡高等裁判所庁舎改築に伴う緊急調査である。第2次調査では、裁判所と平和台球場との間に谷が存在し、裁判所敷地は独立した小島状を呈することが確認された。

第3次調査は、平和台球場外野スタンド改修工事に伴う調査であり、その成果を受けて第4次調査からは確認調査に移った。以下、第3次調査以降概要報告書が刊行されている第23次調査までの成果について、簡単に述べる。

鴻臚館跡は、南と北の施設からなり、東西に通る谷（堀）によって隔てられていた。以後の記述では、谷の南側の施設を南館、北の施設を北館、東西に通る谷を中心谷と仮称する。

第3次調査は、南館の北辺付近を調査した。旧平和台球場外野スタンド内の調査であり、弧状に狭く発掘したもので、17次調査・21次調査範囲に含まれている。

第4次～7次・9次・11次～14次・17次・21次調査は、南館の調査である。鴻臚館の時期区分と主要な遺構変遷は、これらの調査で設定された。特に大規模な礎石は、第4次調査地点で検出されたものがほとんどで、最も削平による影響が薄い調査区であった。第5次調査においては、8世紀中頃の便所遺構が検出された。古代の便所遺構としては、わが国での初例となった。便所遺構からは、漆皿に針書きで「二坊」の文字が残されており、鴻臚館内の施設を示す文字資料として貴重である。須恵器皿に



Ph.1 第1次調査風景(1951年8月、北西より)

は「城」の墨書きがあり、鴻臚館の性格を考える上で参考になろう。また、籌木として用いられた木簡には長崎県平戸・熊本県天草・福岡県京都郡など九州各地の米や海産物が見え、鴻臚館での備用の実態がうかがわれる。さらに「讃岐国三本郡」の米を示す木簡も出土しており、四国からの米の廻送を示すものとすれば興味深い。第5次調査では南門の位置確認を行っている。トレンチ調査で地山を削り出した基壇の一部を検出したと報告されているが、福岡城土塁下の発掘調査で調査面積が限られ、削り出しの状況も明瞭ではなく、懷疑的な意見も少なくない。その後の調査で、鴻臚館第Ⅱ期には南館・北館とともに東に門が設けられていたことが明らかとなっており、現時点では南門の存在自体、疑問を持たざるを得ない。第7次調査では、第Ⅱ期の布掘り掘立柱列に伴う門の遺構を検出した。掘立柱の八脚門である。21次調査では、第Ⅲ期に属する蓋然性が高い梵鐘铸造遺構が出土した。底型から口径85cmの大型の梵鐘で、铸造場所と懸架場所が近いという前提に立てば、南館の北東隅に鐘楼が設けられていた可能性が考えられる。また、鴻臚館最末期に当たる11世紀前半の溝状遺構が検出された。第Ⅱ期布掘り掘立柱列から北と東にそれぞれ約15m拡張した位置に掘られたもので、南館の区画が鴻臚館の最終段階まで機能していたことを示している。

第18次～20次・22次・23次調査は、北館の南半分を対象とした調査である。18次調査では、第Ⅱ期布掘り掘立柱列の南西隅が、一間分切っていたことが確認された。第Ⅱ期布掘り掘立柱列は19次調査で八脚門形式の東門を検出しており、南西隅の欠部分に裏門を想定することが可能である。南西隅の西側には、第Ⅱ期の便所遺構が調査されている。南館の便所遺構と同形式で、口縁に煤が付着した須恵器皿、一端が焼け焦げた火付け木と思われる木片など、夜間の灯り取りを推定させる遺物が出土している。19次調査では、第Ⅲ期の礎石建物も確認している。礎石の大半はすでに失われていたが、根固めの石を留めた礎石掘り方が残っており、梁間二間、桁行十間以上の東西棟が復元される。さらに西側の20次調査地点に伸びていたことが推測できるが、20次調査地点では延長の可能性がある礎石掘り方が一基確認できただけで、削平のため全容は知りえなかった。19次・20次調査では、第Ⅰ期の石垣遺構を検出した。敷地を造成した盛土整地を受けたもので南辺から東辺にかけてL字型に築かれていた。20次調査では、第Ⅰ期石垣から10mほど中央谷に寄った位置から第Ⅱ期石垣遺構を検出した。高さ4.1mをはかる大規模なもので、東の延長は23次調査地点で検出されており、直線的に80mを超える。第Ⅱ期布掘り掘立柱列とは切り合い関係にあるようで、掘立柱列に先行する。20次調査では、第Ⅰ期の地業で破壊された7世紀初頭の古墳が検出された。また、第Ⅰ期の掘立柱建物、欄列が出土している。古代の柱穴から、砂金が出土したことも注目される。交易物の代価として砂金が用いられたことが史料上知られており、鴻臚館での貿易を物語る遺物として貴重である。22次・23次調査では、北館の東に谷が入ることを確認した。第2次調査で検出した谷遺構に当たるものと思われる。第Ⅱ期の東門の前面には広場が設けられ、その東は段造成による平場をはさんで谷に落ちていく。平場には、二間×五間の南北棟（掘立柱建物）が、建て替えを持って営まれていた。東門前面の衛所もしくは着到殿に類する機能が想定できる。

第17次・18次・21次～23次調査では、中央谷を調査している。17次・18次調査では、谷頭付近に埋め立てを行って、池状遺構を作り出していたことが明らかになった。21次～23次調査では、第Ⅲ期以前に南館と北館をつなぐ土橋が築かれていたこと、それが開削されて木橋に変わった事が明らかとなつた。また、堆積が進む中央谷（堀）の排水のために設置された木樋が出土した。

平成18年度の24次調査以降は、旧平和台球場北側半分を対象とした第V期調査にあたり、北館の北半分および前面の海岸部に至る景観の解明を目的に調査が進められている。

次に、以上の成果を時期別に整理しよう。

鴻臚館の造営以前は、西から東に伸びる二本の痩せ尾根状丘陵であり、群集墳が営まれていたと思われる。鴻臚館の造営に当たっては、古墳を壊して丘陵頂部を削り、谷を部分的に埋め立てて造成している。発掘調査では、7世紀初頭頃の古墳石室（敷石のみ）と周溝が発見された。

第Ⅰ期（7世紀後半）には、掘立柱建物が営まれていた。南館では、直角に配置された南北棟2棟・東西棟2棟が検出されたほか、第Ⅱ期以後の盛土造成の下層から掘立柱の柱穴が見つかっている。北館では、南北棟1棟と西・南を画する柱列が検出された。また、盛土造成と石垣遺構が出土した。石垣は東西50m、南北9.7mでL字型を呈し、南東隅付近が最も高く、1.8mをはかる。この段階では、南館と北館とでは建物の軸線を揃えず、建物構成も相似しないものであった。

第Ⅱ期（8世紀前半）は、布掘り掘立柱列が設けられた時期である。堀と考えられるこの柱列は、柱芯間で東西71.5m、南北55.4mを取り込み、東辺の中央に梁間二間、桁行三間の門をもつ。堀の区画内に建物遺構は見つからず、礎石建物の礎石が、構成の削平により失われたものと推測される。南と北の施設は、同一方位、同一寸法で営まれており、統一した規格で設計されたものである。時期比定の資料が乏しいが、設計の規格性を重視すれば、南北同時に着工されたものと見るべきだろう。

南館では、区画内の南西隅に建物基礎と考えられる掘り込み地業がある。東西5.6m、南北11mの長方形の範囲を2.4mほど掘り下げ版築を行ったものだが、建物の構造を示す遺構は確認できていない。

南館および北館南西の区画外から、それぞれ3基・2基の便所遺構が検出された。これまでの発掘調査を通じて、便所遺構は第Ⅱ期のこの5基のみであり、その時代の背景を検討する必要があろう。

第Ⅱ期の布掘り掘立柱列を営む前段階の埋立て、南北を隔てる谷は狭められ、幅約20mの堀状となる。特に北館では、高さ4.2mの石垣を築いて、盛土を受けていた。また、谷の最奥部を陸橋状埋立て切り離し、池状に整えた。陸橋の北側正面にも池を設け、南館から陸橋を渡って北館に入ると、正面に池を見て東と西に分かれて進むこととなる。現在検出されている北館の施設は、この池の東側に当たり、西側の未調査部分にも鴻臚館の施設が広がっていたことが推測できる。

第Ⅲ期（8世紀後半～9世紀前半）は、大型礎石建物の時期である。全体に削平によって礎石が失われており、遺存状態は悪いが、南館の西南隅で並立する南北棟2棟、これと直交する東西棟1棟、北館の南辺東側で東西棟1棟が確認できた。

谷は埋立てさらに狭まるが、堀としての機能は失っていない。北館の東西棟は、埋め立て後、第Ⅱ期石垣の直上に造られている。なお、南館で南門基壇と推定される地山整形が見つかっているが、部分的な確認に留まっており、明かではない。

第Ⅲ期以後については、建物遺構はまったく検出されておらず、構造的な時期区分はできない。ただし、廃棄土坑は営まれており、大きく9世紀後半～10世紀前半（第Ⅳ期）と10世紀後半～11世紀前半（第Ⅴ期）の二時期にくくられる。第Ⅳ期の廃棄土坑には、第Ⅲ期礎石建物の基壇を切り込んで掘削したものがあり、第Ⅲ期の下限を示している。

廃棄土壠や包含層から出土する瓦の年代観では、10世紀代を示すものが少なくなく、礎石こそ失われているものの、瓦葺きの施設が営まれ続けたことがうかがわれる。なお、谷部の上層に堆積した瓦の時代観では、北館に後出する要素を持つものが多く、鴻臚館の施設が北館に集約されたとの推測もなされている。

11世紀中頃以降は、鴻臚館に関わると推測される遺構・遺物は皆無である。この考古学的な状況が、1047年の「大宋商客宿房」放火犯人捕縛の史料に対応するとみれば、この放火による焼失以後、鴻臚館は再建されなかったものと考えられる。

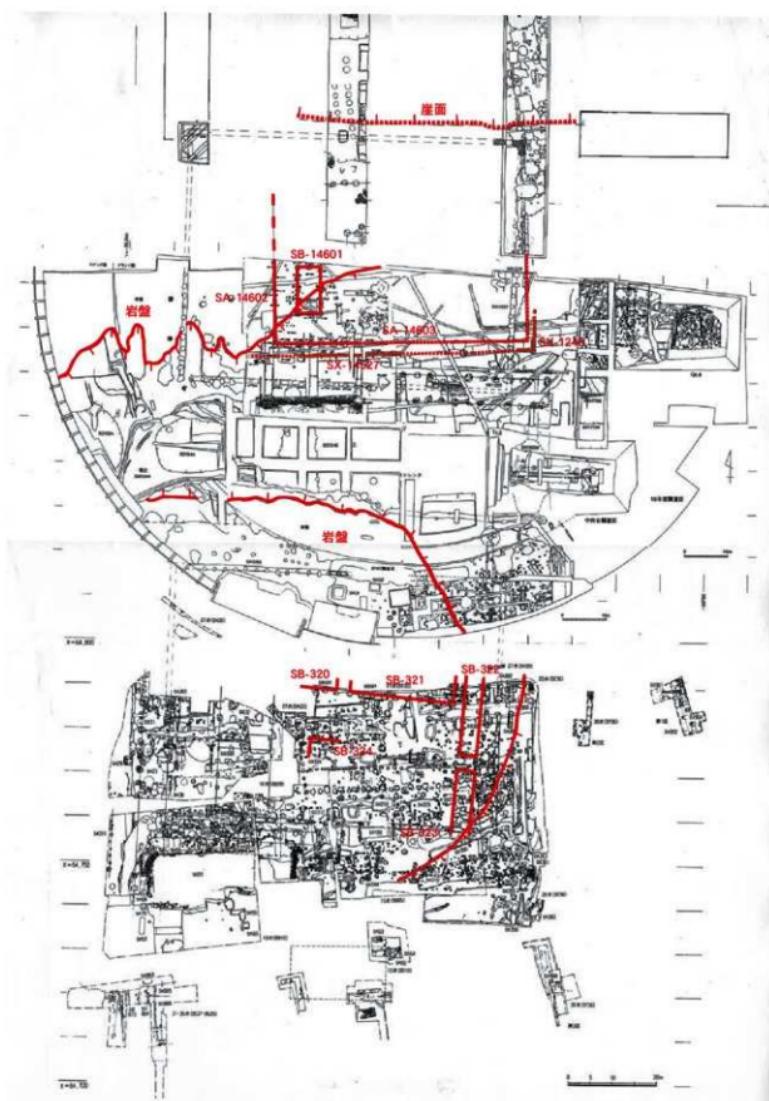


Fig.7 第1期構造配置図(1/1000)

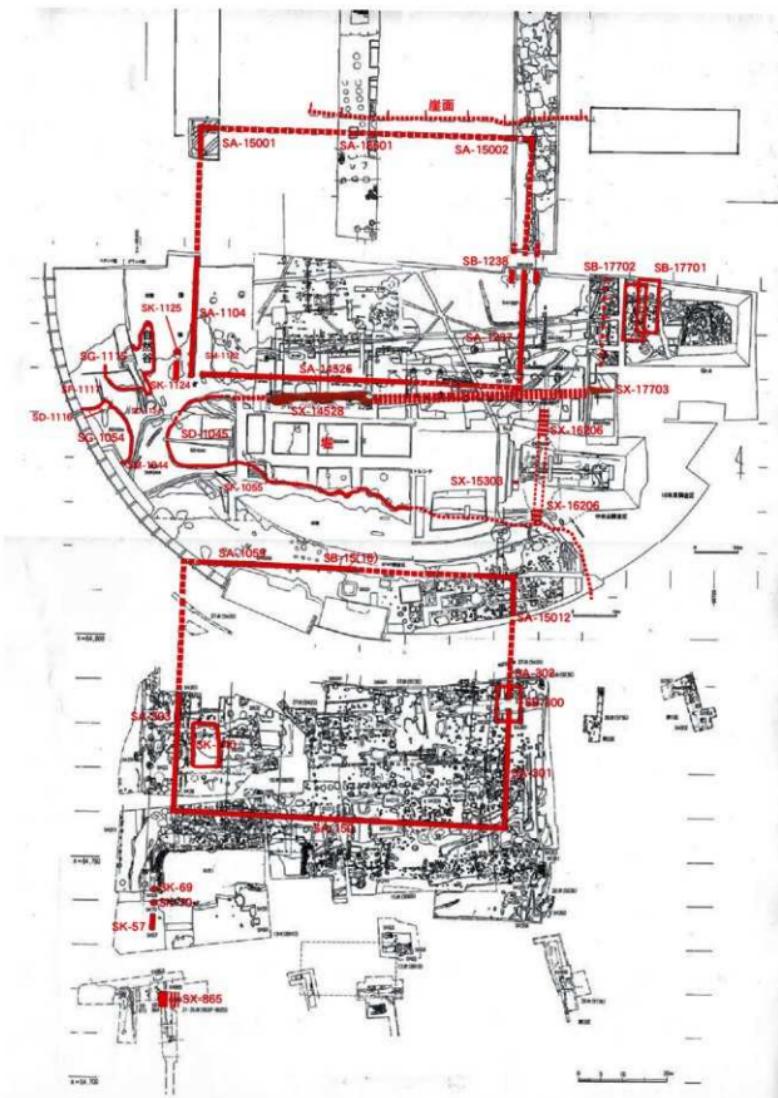


Fig.8 第二期造構配置図(1/1000)

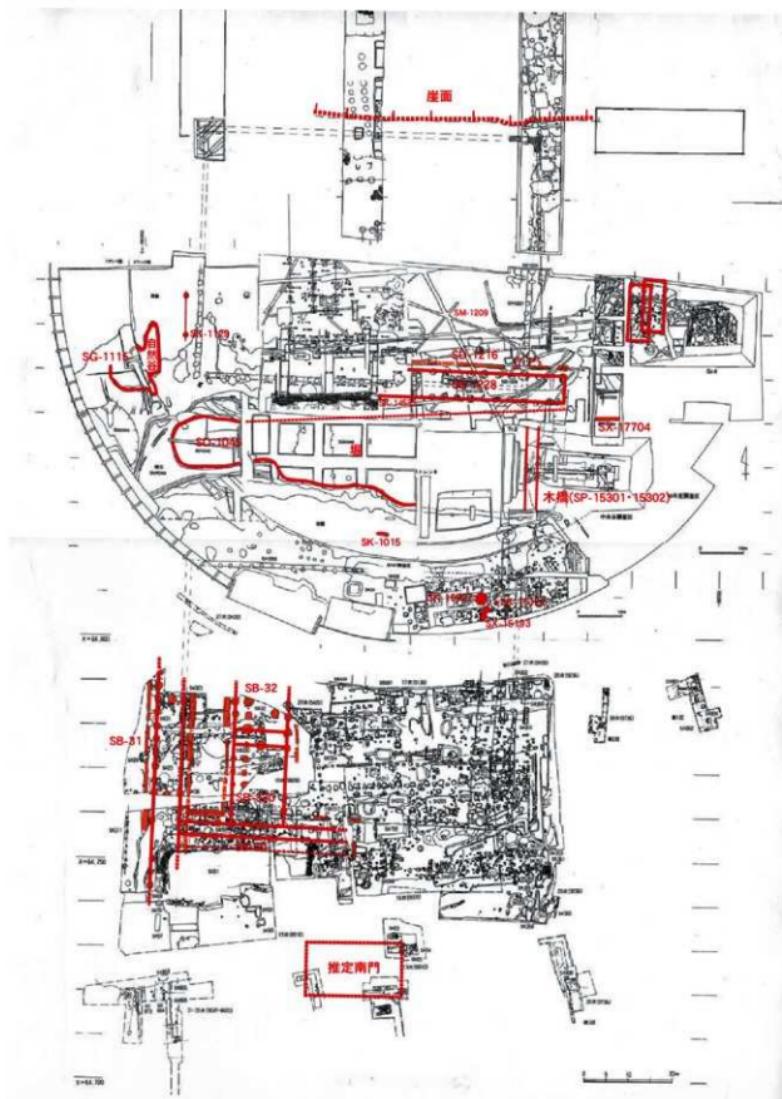


Fig.9 第III期遺構配置図(1/1000)

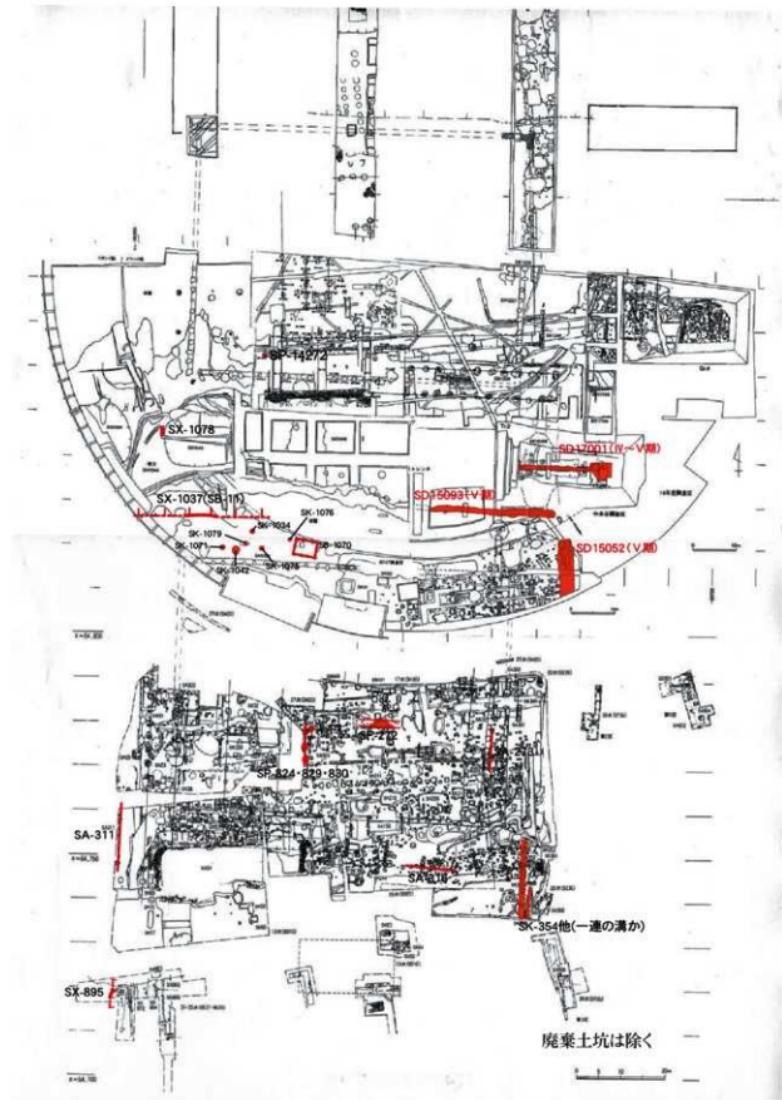


Fig.10 第IV、V期・時期不詳の遺構配置図(1/1000)

第四章 中央谷の調査成果

1.中央谷の概要

中央谷は、史跡鴻臚館跡の指定範囲内を南と北に大きく二分する谷地形の仮称である。

発掘調査成果の報告に入る前に、報告対象となった遺構について谷頭から概観しておく。

本来の自然地形は、左手を横に向け二本の指を大きく開いたような形状を呈していた(Fig.13)。鴻臚館の埋め立ては、この二本の指を平行に閉じていく形で行われ、堀を形作っていく。

谷頭部分は陸橋状の埋め立てで堀から切り離され、円形の池が作り出された(SG1054)。SG1054の北側の池SG1115も谷を埋め残して作り出した池である。二つの池の間には、瓦辺を撒くように敷き詰めていた(SF1117)。陸橋の東側の谷部分は、南北両斜面に小さな犬走り状の段を設けた堀SD1045となり、南館側斜面では、側溝SD1056を伴った通路SF1055として利用されていたと思われる。

谷の中ほどの北館側では、いまだ堀の形を呈さない第Ⅰ期(7世紀後半)では、小規模な石垣(SX14527-SX1245)による土留めを行って北館敷地と谷とを分かっていた。第Ⅱ期になると、埋め立ての進行とともに石垣は高さ4mを超える大規模なもの(SX14528)となり、堀状を呈するようになった。

開口部側には、第Ⅱ期になって南北の施設をつないで、土橋SX16206が築かれた。土橋はやがて開削されて、木橋に変わった(SP15301・15302など)。さらに埋積がすすむ谷の排水を図って、開渠が設けられ、木樋が据えられている(SD17001)。

さて、17次調査・18次調査においては、中央谷の谷頭周辺の解明が行われた。一方、19次調査・20次調査では谷の北斜面、21次～23次調査においては、中央谷の開口部付近が調査された。

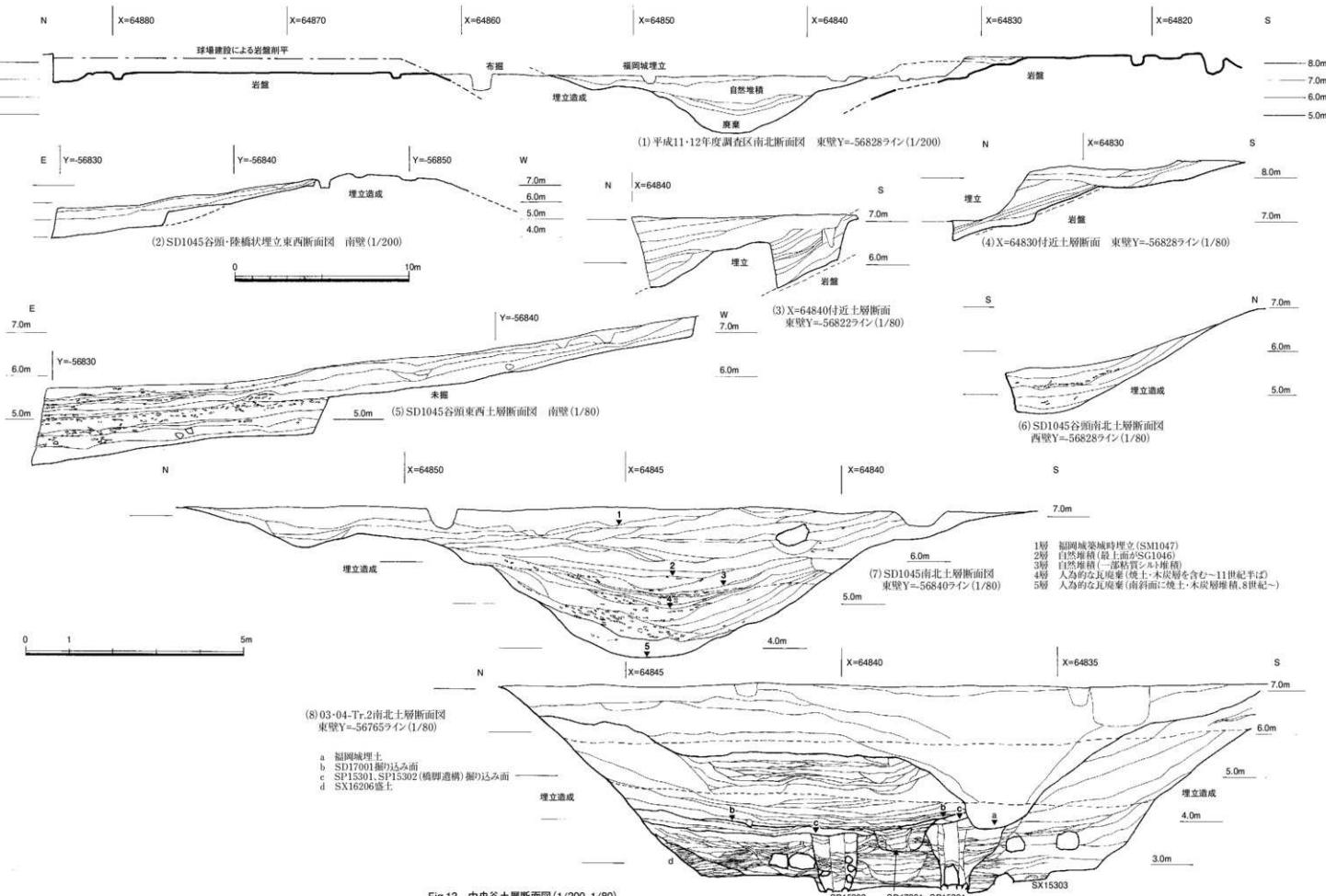
本書では、中央谷の調査成果を報告するに当たって、調査年度にしたがい、谷頭部分から開口部付近にむけて順次報告を行う。その上で、第五章で問題点の整理を試みることにしたい。(大庭)



Ph.2 中央谷開口部(西より)



Fig.11 谷造構全体図(1/400)



2. 谷頭部分の調査成果（平成11・12年度調査）

平成11・12年度の調査では、南北の岩盤に挟まれた谷が埋立造成（SM1044）によって、人工的な堀（SD1045）とされていたことが確認された。すなわち、遙くとも8世紀初頭段階で自然地形の谷を埋めて人工的な堀（SD1045）として整備されていたが、鴻臚館関係施設の継続している間は、数回にわたって火災による瓦等大量の廃棄が行われ、11世紀半ばと考えられる鴻臚館の廃絶後この堀跡は自然堆積により徐々に埋没し、中世末の段階では池（SG1046）となり、最終的には福岡城築城により埋め立てられ（SM1047）平坦地となる、という一連の谷（堀）の埋没過程が明らかになった。（池崎）

SM1044

平成11・12年度調査で検出された鴻臚館（筑紫館）関係埋立造成地業遺構を包括する。この地業によって陸橋状築堤が造られ、それとともに堀SD1045と池状遺構SG1054が形成されることとなった。

造成は、南北丘陵を削平して平坦面を造り、その岩盤に由来する風化頁岩細礫と風化粘土で谷を埋め平坦面を南北に拡幅する方法で行われた。谷の中央部は完全には埋め立てず、堀としての機能を持たせている。

南側斜面の土層（Fig.12-(3)・(4)）観察によると、埋立の方法はおよそ次のようになる。岩盤平坦面より一段低いレベルで谷の上半のみを埋立て平坦面を造る。この段階で土の滑り落ちを止めるためであろうか、岩盤を削り傾斜を緩やかにしている箇所もある。次ぎに谷の中位に犬走り状の平坦面を造り底部まで谷斜面に沿って埋めている。谷底は一度掘り下げ、堀の深さを確保している。埋め土には池（SG1046）の福岡城築城時の埋立SM1047のような風化礫の大きな破片は用いず、崩落防止のためであろうか細かく破碎した風化礫と風化粘土を用いている。上部平坦面は岩盤側レベルより一段低く、また

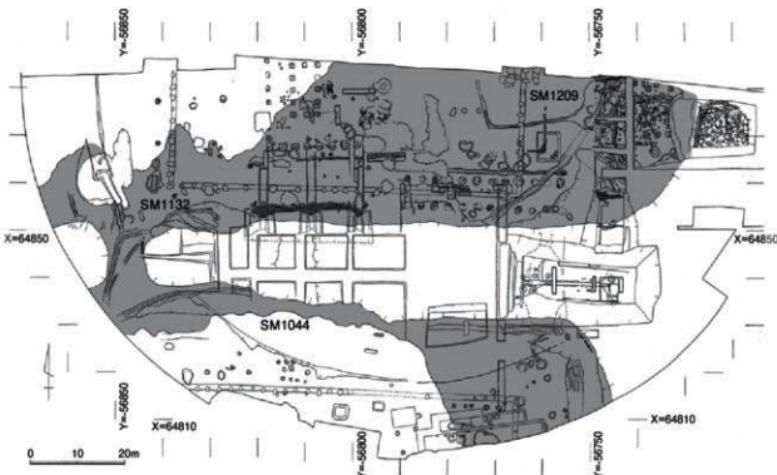


Fig.13 鴻臚館跡第Ⅵ期調査区内埋立遺構平面図(1/1000)

岩盤との境に溝が造られていることから南側建物の北側控えスペース、通路等の機能があったものと思われる。また、下段の犬走り状平坦面にも一部側溝がみられる。通路としての機能もあったものと思われる。この下段の犬走り状平坦面は北側斜面にもみられる。

さらにこの埋立は自然地形の谷頭部分を堰き止め、南北を繋ぐ形でも行われている (Fig.13)。西側に池 SG1054 を形成していることから築堤でもあり、南北を繋ぐ通路的機能も果たしていたものと思われ、陸橋状の埋立ともいえる。この築堤・陸橋状埋立は上部埋立平坦面とは段差があり低く、面としては下段の犬走り状平坦面につながってゆく。馬の背状の形態をし、Fig.12-(2) のように底面は幅広く、上部平坦面でも 7.5m の幅を持つ。

この埋立地業の時期については、平成12年度調査で第Ⅱ期布掘り掘立柱列が埋立後に掘り込まれていることが確認され、平成14年度調査で検出された第Ⅰ期石垣遺構が堀際よりも10mほど北側にとどまっていることから、第Ⅰ期以後で第Ⅱ期の布掘り掘立柱列に先行することが想定できる。 (池崎)

SD1045

SM1044によって造られた堀である。南北両斜面とともに中間に平坦面を持ち、二段堀の構造を持つ。幅は南北上部平坦面間で約22m、下段平坦面間で約10mを測る。深さは現グランド面から3.45m、上部埋立平坦面からの比高は約42mを測る。緩く開いたV字に近い断面形状を持つ。



Ph.3 谷頭付近(11年度調査、南より)



Ph.4 SD1045・陸橋状築堤(西より)



Ph.5 SD1045谷頭(西より)



Ph.6 SD1045土層断面図(北西より)

調査部分では堀底は一定の深さを確保するために岩盤を掘り下げている。底面は西側から東に向かって傾斜を持ち次第に深くなっていく。東側では岩盤の掘り下げはないものと思われる。

堀は築造後次第に堆積し浅くなっていく。この埋没過程に筑紫館から福岡城に至る歴史が凝縮されている。Fig.12-(5) から流れを追ってみる。堆積層序は大きく5層に分けられる。下層から順に述べる。5層-堀は建設当初から徐々に自然堆積が始まり、その後北から大量の瓦が廃棄される。瓦破片は大きなものが多い。その後火災によると思われる焼土、木炭が南側から廃棄される。さらに自然堆積と小規模な瓦廃棄を繰り返す。この中に中国製陶磁器はほとんど含まれていない。8世紀前半から堆積は始まっているものと思われる。4層-皿状に窪んだ中に南北両側から大量の瓦が廃棄されている。最上面には焼土・木炭層が数枚の互層となって堆積している。4層の下層から中国製陶磁器、イスラム陶器が出土し始める。最上面の焼土層からは白磁類がまとまって出土しており、この層の最上面は11世紀半ばに位置付けられる。この段階で堀は中段丸走り状平坦面まで堆積し、底面は浅い皿状となる。この層以上は人為的な瓦の廃棄等はみられず、鴻臚館での積極的な活動は4層の最上面までということになる。すなわち鴻臚館の廃絶時期は11世紀半ばに求められる。3層-瓦破片、陶磁器等を少量含むが、鴻臚館廃絶後の自然堆積によるものである。一部には粘質シルトが堆積し水が溜まる状態にもなっていたと思われる。2層-微細な瓦、陶磁器破片を含む自然堆積である。徐々に堆積が進み、最上層は大量の瓦を廃棄した中世末の池状遺構SG1046となる。1層-福岡城築城時における埋立事業である。これによって堀の痕跡は全く地表面からはうかがえない状態となった。

出土遺物

ここでは先に土層確認トレンチの出土遺物を中心に説明し (Fig.14~15) 、のち各層の出土遺物について述べる。

1~7はトレンチ2層出土遺物である。1~4はXII類白磁碗で、1・2は外底露胎、3は体部に押圧して輪花をなし、4は口縁端を小さく下方に折り曲げるものである。5は青白磁碗で口縁端部を外方に折り輪花をなす。SK1041出土の青白磁碗9と同形である (『鴻臚館跡11』市報695集、Fig.27-9)。6は越州窯系青磁III類の碗で内面にヘラ描き花文を持つ。7は越州窯系青磁III類の碗である。

8~29はトレンチ3層出土遺物である。8~15はXII類白磁碗である。底部はいずれも外底露胎で高台内にハマの痕跡がある。8は押圧により輪花にするもの、9は胎が薄く青白磁に近いもの、13~14は幅広の玉縁をもつものである。16~20は越州窯系青磁で、16・17は粗製品、18は貼付輪高台の碗、19は平底皿、20は精製品の壺の頸部破片で、つなぎ目に段を持ち内外面にオリーブ色の釉がかかるものである。21は薄胎の陶器双耳壺で胎土は磁質に近く、外面と内面中位まで緑褐色釉がかかる。22~26は国産で、22が土師器碗、23~26が須恵器杯蓋、27が杯身である。28は新羅陶器壺の底部破片で、内面下位に自然釉がかかる。29は乳白色焼成の軟質壺把手破片である。手捏ねの把手を貼り付ける。体部外面に格子目、内面に青海波の圧痕が残る。国産品であろうか。

30~38は鴻臚館の廃絶期を示す4層上部焼土層から出土した遺物である。30~37はいずれも白磁XII類の碗で、外底は露胎である。口縁部は折り返しで幅広の玉縁を持つもの (30~32・37) 、端部をわずかに下方に屈折させるもの (34・35) 、直ぐに収め輪花をなすもの (36) がある。33の外底高台内には行書体の「綱」銘墨書きがみられる。SG1046の「呉」銘墨書き白磁 (Fig.30-10) とともに鴻臚館廃絶前の状況と中世都市博多の勃興を繋ぐ資料であるといえる。38はヘラ切りの土師器小皿である。

39~41は土層確認トレンチIV層出土の遺物である。39は越州窯系青磁の輪高台を持つ小碗で、胎土は精良、外面体部下半は露胎である。内面に目跡はない。40は越州窯系青磁平高台の碗で、胎土は精良、全面施釉で縁付きと内底に目跡が残る。41は須恵器杯である。

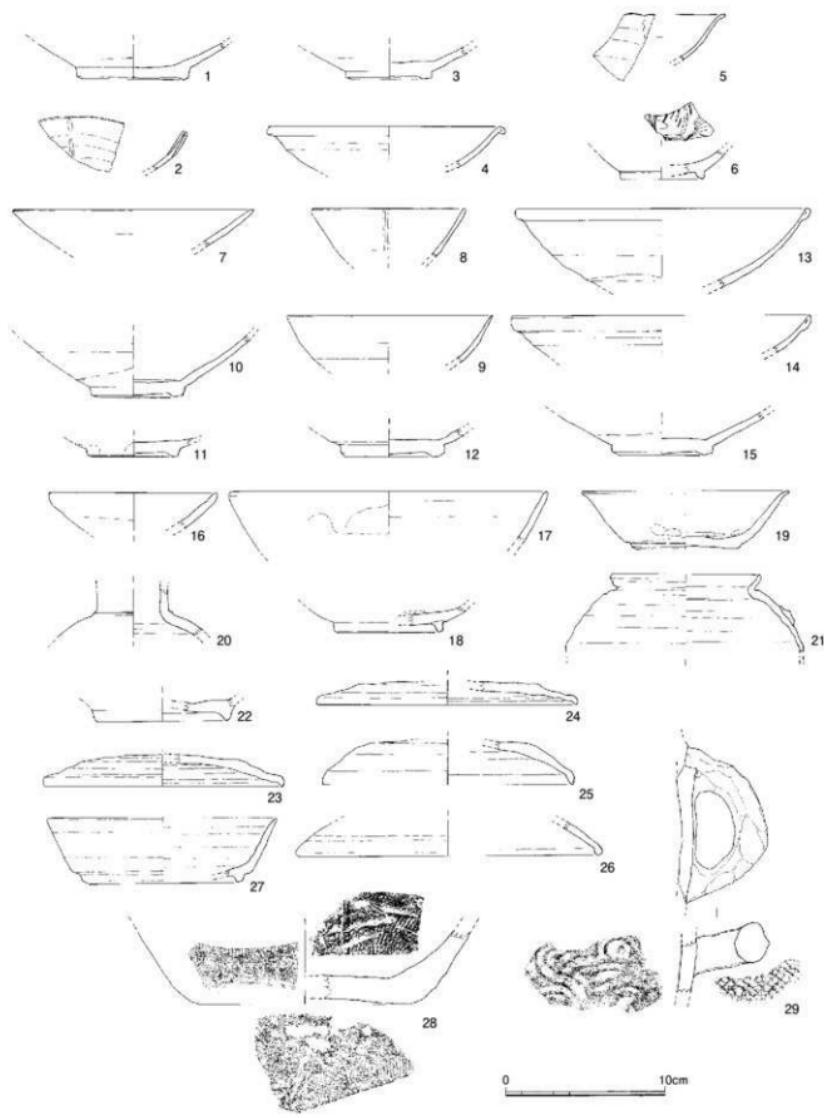


Fig.14 SD1045出土遺物(1) (1/3)

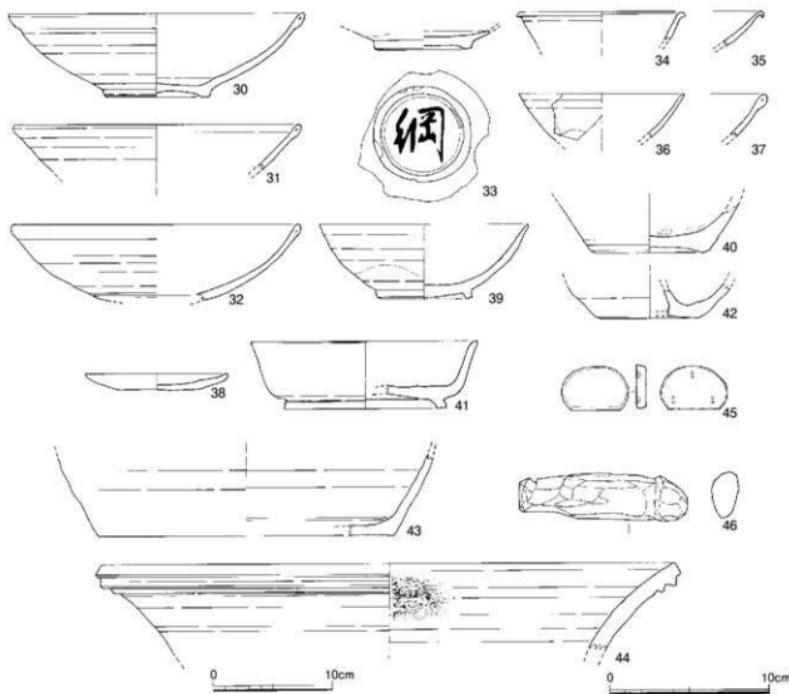
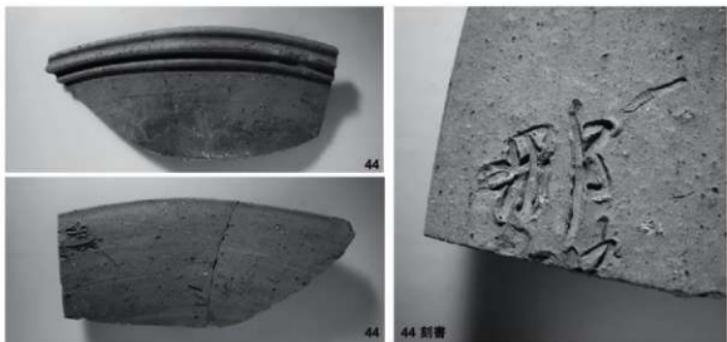


Fig.15 SD1045出土遺物(2) (1/3, 43-44 1/4)



Ph.7 SD1045出土遺物1

42は4層相当の堀堆積土から出土した掲軸陶器灯蓋である。有孔の皿に、灯芯を通す円筒を貼り付けたものである。外底を除き施釉されるが、胎になじまず剥落がひどい。

43は土層確認トレンチ4層出土の大型の中国製陶器鉢である。胎土は精良で磁質に近い。内面のみ緑褐色が施釉されるが、剥落がひどい。

44は5層出土の須恵器壺の口縁部破片で、内面に「那賀カ」のヘラ書き文字がある。「那珂」の意で生産地を示すものであろう。45は4層下層から出土した丸瓶である。淡い緑色を呈するが石質は不明。裏面に2個の小孔からなる綴じ穴を3ヵ所に穿つ。鴻臚館では初めての出土である。潜り穴内には、銅線が残る。46は4層下層から出土した滑石製陽物である。石鍋体部破片を再加工したもので反りがある。

次に各層の出土遺物 (Fig.16~23)について述べるが、Fig.16・17は層位をより細かく正確に捉えるために、堆積土の一部をブロックサンプル的に調査した資料である。

3層出土遺物 (Fig.16-47~53) :47は越州窯系青磁碗、48~52は白磁Ⅲ類碗、53は高麗の黒色陶器である。4A層出土遺物 (Fig.16-54~65) :54~58は越州窯系青磁碗、59~62は白磁Ⅲ類碗、63是中国製

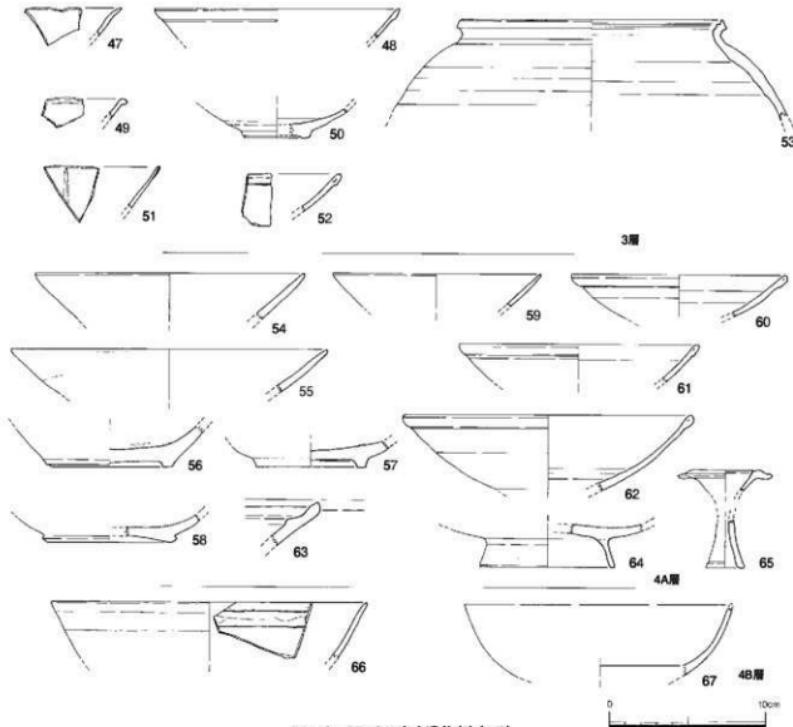


Fig.16 SD1045出土遺物(3) (1/3)

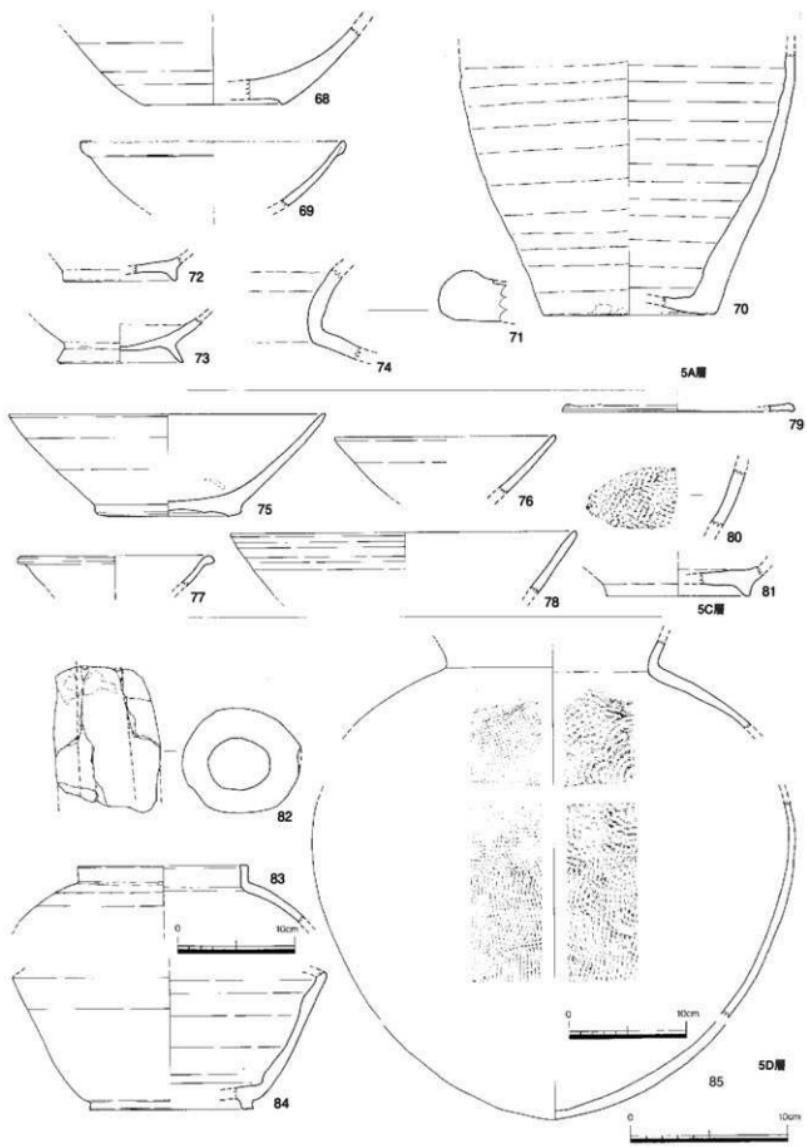
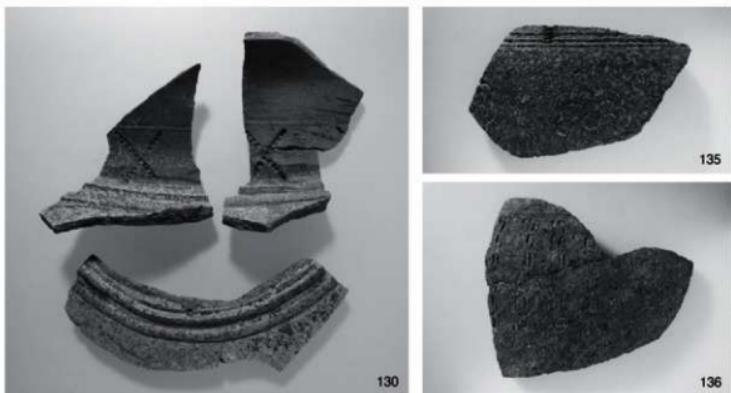


Fig.17 SD11045出土遺物(4) (1/3, 83-85#1/4)



Ph.8 SD1045出土遺物2

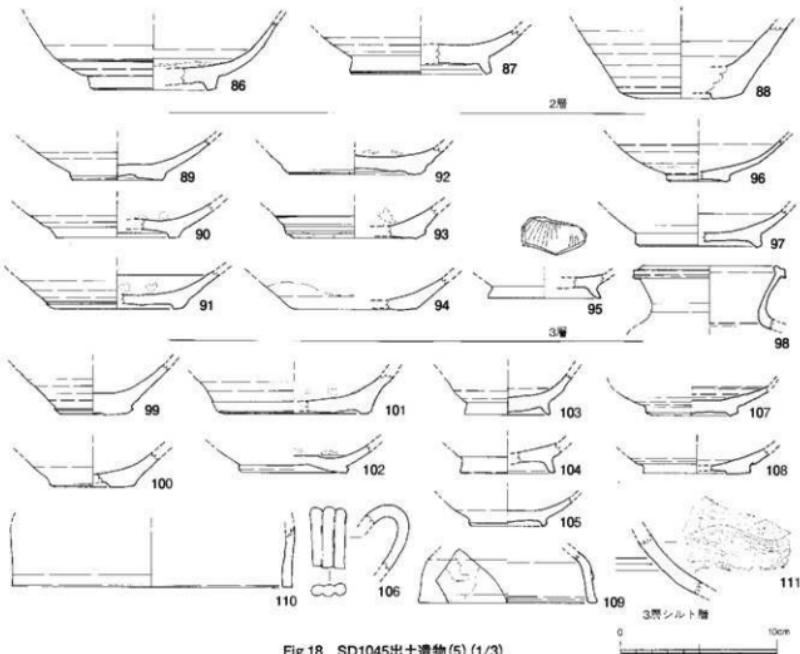


Fig.18 SD1045出土遺物(5) (1/3)

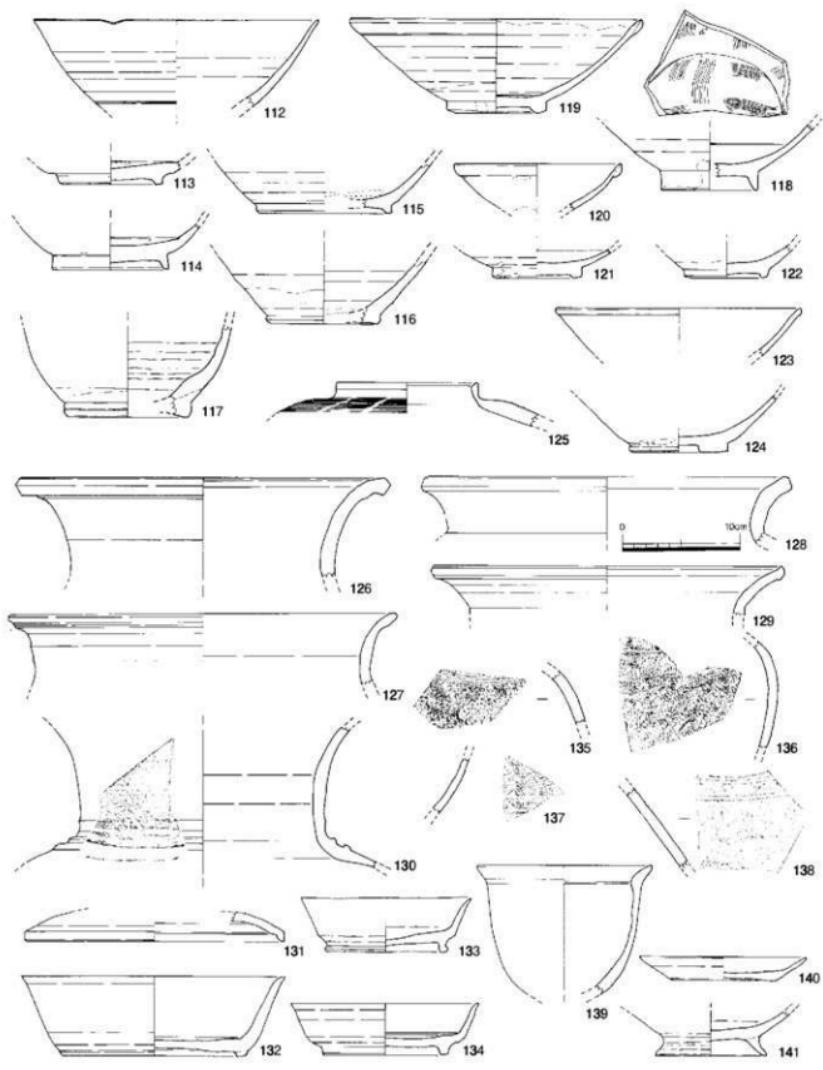


Fig.19 SD1045出土遺物(6) (1/3, 128±1/4)



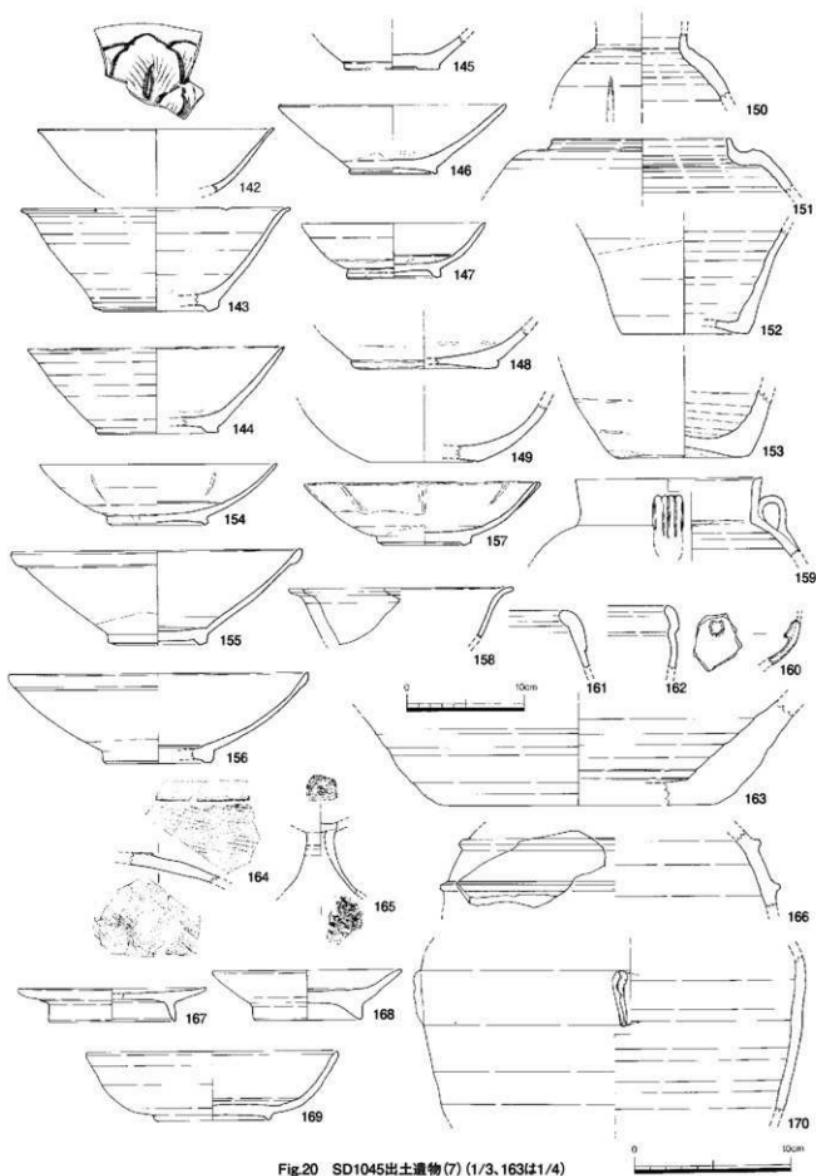


Fig.20 SD1045出土遺物(7) (1/3, 163は1/4)

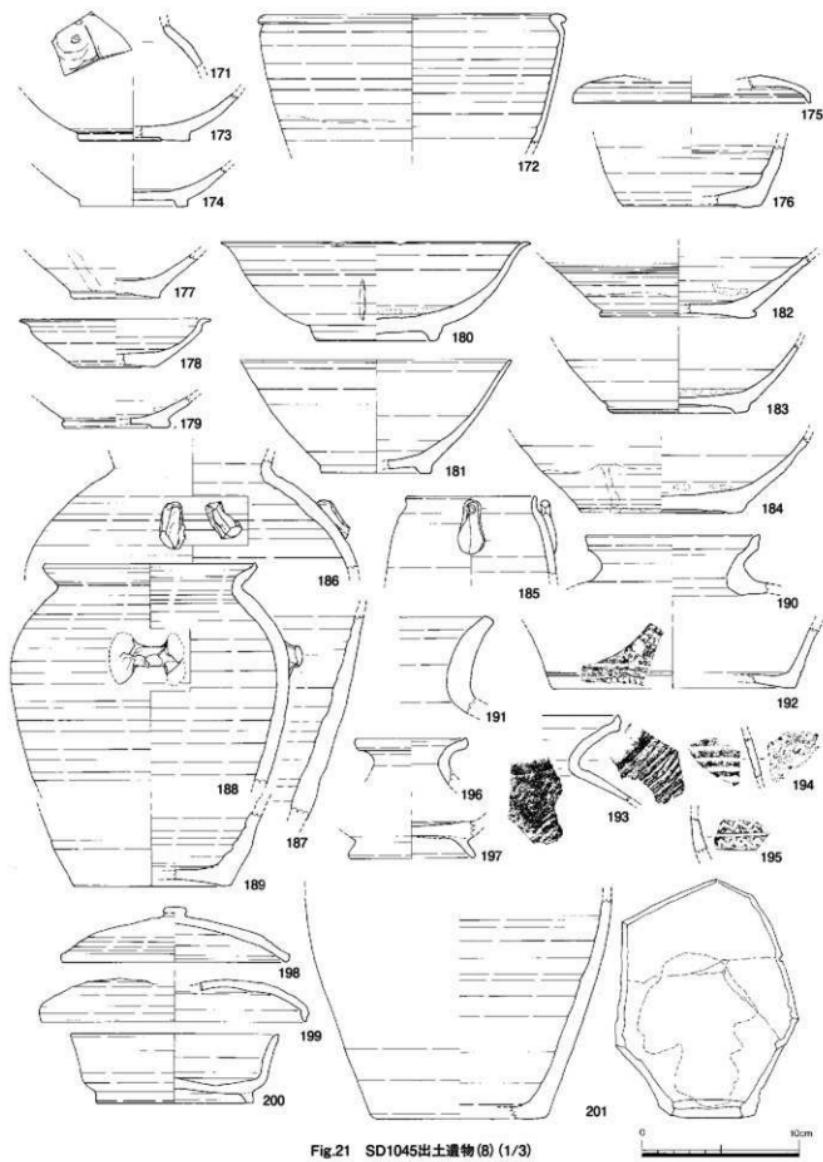


Fig.21 SD1045出土遺物(8) (1/3)

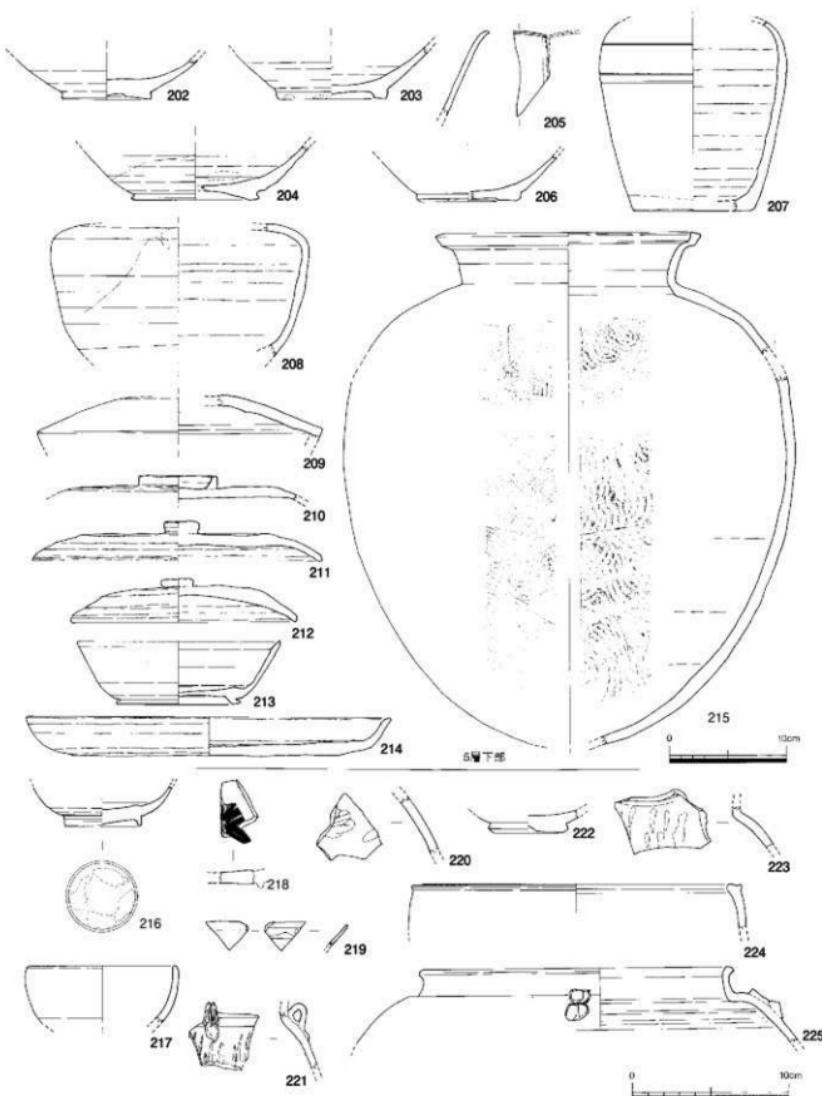


Fig.22 SD1045出土遺物(9) (1/3, 215は1/4)

陶器こね鉢の口縁部、64・65は土師器である。4B層出土遺物（Fig.16-66～67）：いずれも越州窯系青磁碗で、66には内面口縁直下に帯状の毛彫りがある。5A層出土遺物（Fig.17-68～74）：68は幕筈底の越州窯系青磁鉢、69は白磁Ⅲ類碗、70・71は中国製陶器、72・73は土師器、74は須恵器である。5C層出土遺物（Fig.17-75～81）：75～78は越州窯系青磁碗、79・80は須恵器、81は土師器である。5D層出土遺物（Fig.17-82～85）：82は輪羽口、83は須恵器広口短頸壺、84は須恵器長頸壺破片、85は丸底の須恵器壺である。

Fig.16-21はブロックサンプリング以外の出土遺物で、層位ごとに述べる。

2層出土遺物（Fig.18-86～88）：86・87は越州窯系青磁碗、88は中国製陶器壺である。3層出土遺物（Fig.18-43～52）：89～95は越州窯系青磁碗、95には内底に毛彫りがある。96・97は白磁Ⅲ類皿、碗、98は須恵器である。3層シルト層出土遺物（Fig.18-99～111）：99～105は越州窯系青磁碗、106は越州窯系青磁水注取っ手で3本のひもをつないでいる。107は白磁Ⅲ類碗、108はI類碗、109は黒褐釉の中国陶器蓋、110・111は須恵器である。4層出土遺物（Fig.19-112～141）：112～116は越州窯系青磁碗、117は越州窯系青磁壺、118は白磁V類碗、119～121は白磁Ⅲ類碗、123・124は白磁I類碗、125～134は須恵器、135～138は新羅陶器、139～141は土師器である。4層下半出土遺物（Fig.20-142～170）：118～148は越州窯系青磁碗で、142には内面に花文がある。149は越州窯系青磁鉢、150は水注、151は黄釉褐彩陶器、152・153は青磁系の陶器壺である。154～158は白磁Ⅲ類碗、159は長沙窯系黄釉陶器、160は黒褐釉陶器灯蓋、161～163は中国陶器、164～166は新羅陶器、167～169は土師器、170は縦耳の付く軟質須恵質の陶器である。5層上半出土遺物（Fig.21-171～176）：171は線彫り魚文を持つ越州窯青磁壺、172は黒褐釉陶器鉢、173・174は白磁I類碗、175は須恵器蓋、176は焼成不良の須恵器壺である。5層出土遺物（Fig.21-177～201）：177～184は越州窯系青磁碗、鉢、185は越州窯系青磁耳付壺、186～189は中国陶器四耳壺、190～195は新羅陶器、196・197は土師器、198～201は須恵器で、198は破片の内面を利用した転用硯である。5層下半出土遺物（Fig.22-202～215）：202～204は越州窯系青磁碗、205・206は白磁I類碗、207は新羅陶器三筋壺、208～215は須恵器である。SD1045採集遺物（Fig.20-216～225）：調査前の採集遺物である。216～219は越州窯系青磁碗で、218・219には内面に片切彫り、線描きの文様がある。220・221は越州窯系青磁壺で外面に線描き、片切彫り文様がある。222は長沙窯系陶器碗、223は長沙窯系陶器黄釉褐彩壺、224は越州窯系青磁鉢、225は褐釉陶器四耳壺である。（池崎）

瓦類（Fig.23～26） 鬼瓦（Fig.23）：全容を示すものはないが、すべて型作りである。大宰府政府I期に類するものが多い。226～229は、いずれも大宰府式鬼瓦である⁽¹⁴⁾。すべて土師質を呈する酸化焼成で、表面は剥落気味となる。胎土そのものの粒子は細かいが、石英の砂礫を多く含み、粗い印象がある。226～228はいずれも口の部分で、鼻から上を欠く。歯は4本で左右の牙は外刃が直線的となる。下歯の表現はない。大宰府式鬼瓦II式に該当すると思われる。229は左上角の破片で、珠文が明瞭に残る以外は、表面が荒れていて定かではない。珠文は粒が大きいようで、あるいはI式の可能性があるかもしれない。230は、須恵質に焼成されたもので、胎土の水簇もよく、精緻な印象を与える。外縁には珠文ではなく、外縁・小口とともに丁寧にへら削りして、面取りされている。幕ノ尾遺跡出土品に類似する。226・227・229・230はV層、228はV層下からの出土である。

軒丸瓦（Fig.24）：231～234は鴻臚館式である。大宰府分類の223A形式⁽¹⁵⁾。235は大宰府分類による082A型式、236・237は135B型式、238は132型式、239・240は065型式、241は082B型式である。239には、型作りの瓦当面に掌紋が認められる。型抜きした瓦当面を、湿った掌で受けたことによつて着いたものと推測される。231・232・234はV層、235・236・238はIV層下、233・237・239・240はIV層、241はIII・IV層からの出土である。

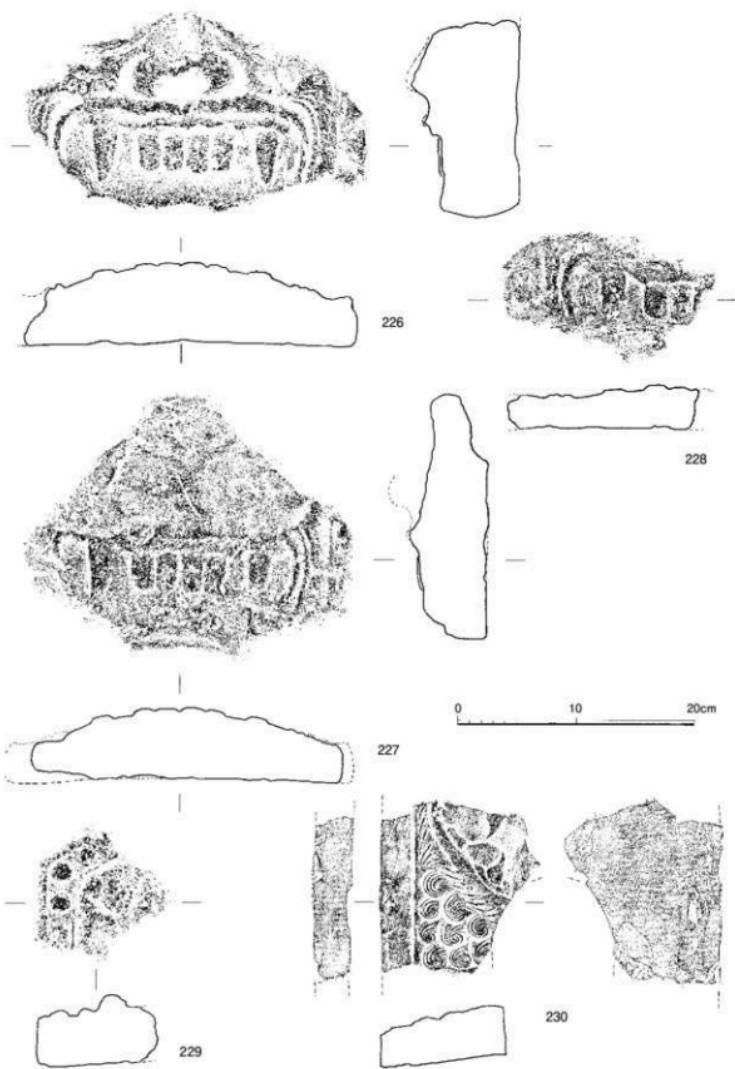


Fig.23 SD1045出土遺物(10) (1/4)



226



229



227



230表



228



230裏

Ph.9 SD1045出土遺物3

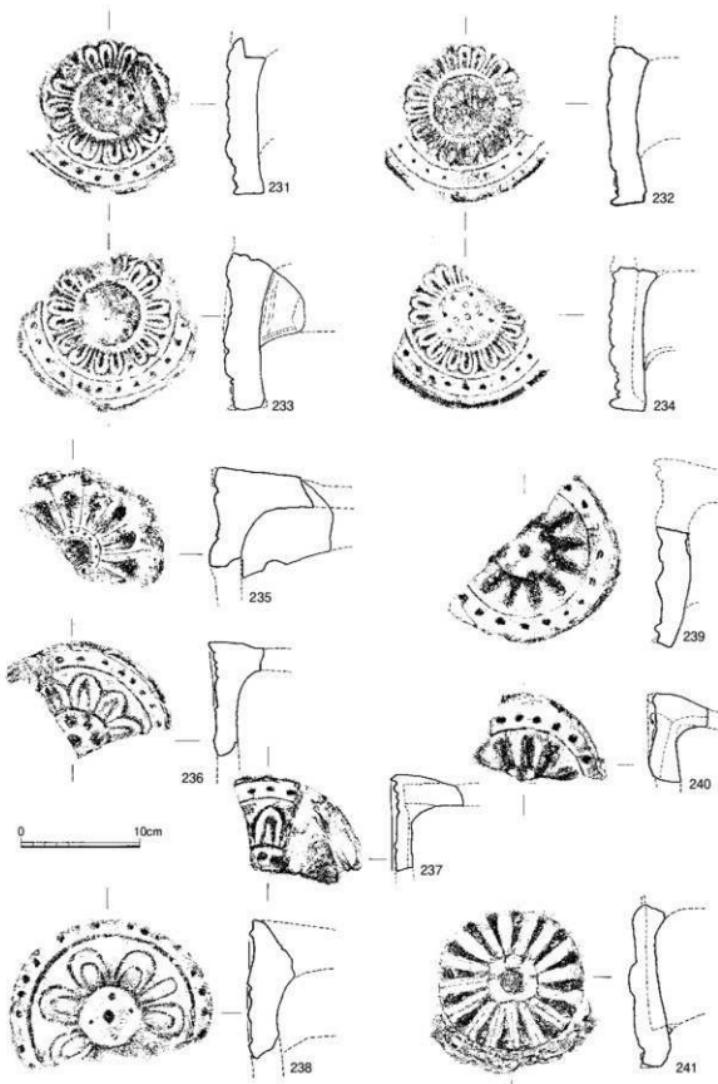


Fig.24 SD1045出土遺物(11) (1/4)



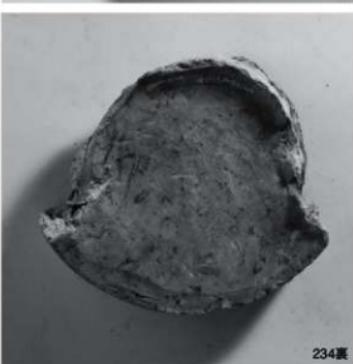
231



233



234



234裏

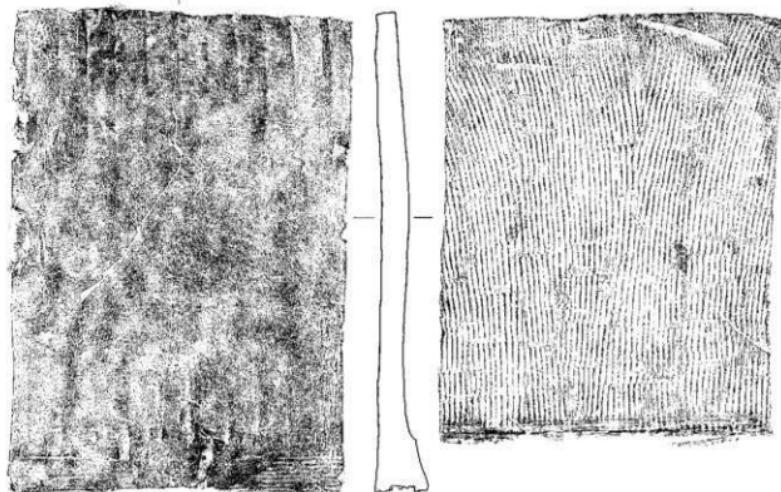


239

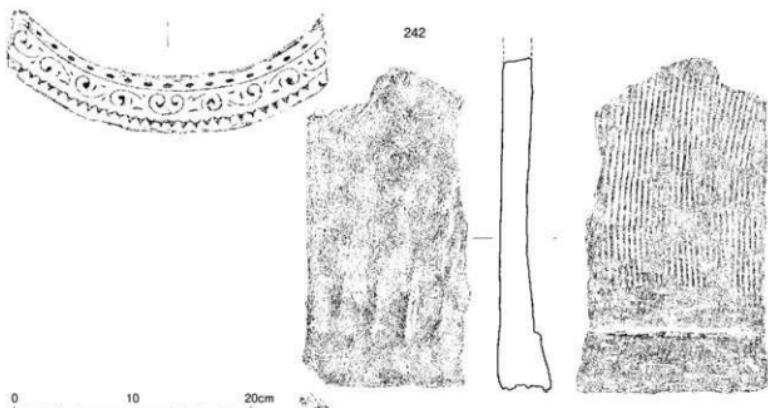


239裏

Ph.10 SD1045出土遺物4



242



243

0 10 20cm

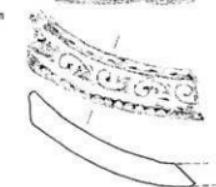


Fig.25 SD1045出土遺物(12) (1/4)



Ph.11 SD1045出土遺物5

軒平瓦 (Fig.25・26) : 242は鴻臚館I式635A型式の完形品である。凸面は縦方向の粗い平行叩き目で端部付近で繩目叩きと重複している。凹面は布目、2.4cm前後幅の模骨の痕跡がうかがわれる。243は鴻臚館II式である。244も鴻臚館II式であるが、凸面は繩目叩きとなる。245は662A型式である。凸面の叩きは斜格子で、若干の間を空けて打たれている。246は691Ab型式であろうか。額部の外面には、目の細かい繩目叩き痕が認められる。凹面には、糸切り痕と布目が残る。247は丸瓦の小片である。玉縁凸面にヘラ描き文字が見られる。二文字が確認でき、下の文字は「直」と読めそうであるが、判然としない。242・243はV層、245はIV層出土である。

(大庭)

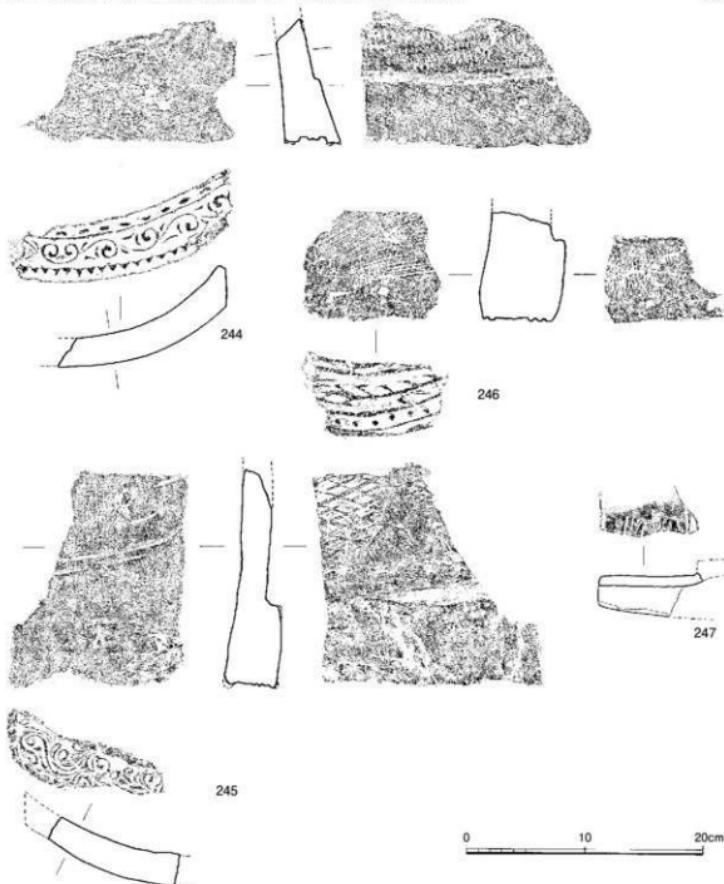
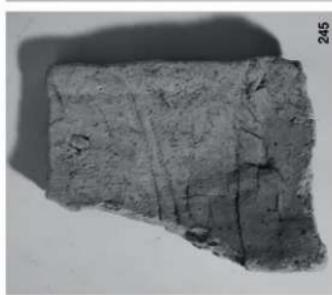
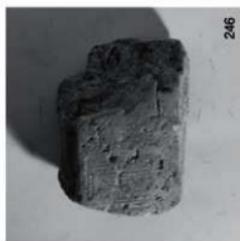


Fig.26 SD1045出土遺物(13) (1/4)

Ph.12 SD1045出土遺物6



SG1046

福岡城築城時埋立て直下の遺構である。東西に伸びる堀SD1045が鴻臚館廃絶後徐々に埋没し、中世後期まで池となって残っていたものである。底には青灰色粘質シルト、流砂が堆積しており、西側からSD1081の溝を経由して水が流入し、それが溜まる状態にあった事を示している。この池を南北に横断する幅7m程の築堤または陸橋状の高まりがあり、西側に溜まつた水はここをオーバーフローして東側に流れ込むようになっている(Fig.27)。底面には酸化鉄層が重なっており、数回にわたって嵩上げされたものと考えられる。この池の南北斜面底面には鴻臚館由来の瓦が大量に堆積している。南北斜面立ち上がりの瓦群は平成10年度のグランド部分の試掘で既に確認されており、その段階で東西に走る谷の存在が想定されていたのであるが、時期については明らかではなかった。平成11年度調査では、鴻臚館の瓦に混じって、明および朝鮮時代の陶磁器が多く出土しており、中世後期の段階で鴻臚館跡地の整地が行われ、その際瓦を池に廃棄したものと考えられる。このことは中世後期段階で大規模な整地を行う施設の存在がうかがわれ、さらに鴻臚館に由来する瓦の堆積が池の南北両斜面にみられることは、鴻臚館の建物が池(堀)の南側だけではなく北側にも存在したことを示唆している。



Ph.13 SG1046遠景(北西より)

すなわち、北側斜面の瓦は北側建物群に由来し、南側斜面の瓦は南側建物群に由来すると考えられるので、南北に堆積した遺物の比較は、とりもなおさず南北建物群の時期的な変遷や施設の性格を比較することにもつながり、重要な手続きである。

以下、先に陶磁器類を中心に報告し、のちに瓦について述べることとする。なお、東西の土層観察壁によって、おおむねf区=北側斜面、e区=南側斜面ということができるので、遺物もf区とe区に区分して紹介する。

陶磁器類

f790区出土遺物 (Fig.29)

1~14は中世の遺物である。1は胎の粗い白磁皿であるが、内面と外面体部下半まで掛けられた釉は青味を持つ。高台は3カ所をアーチ状にえぐり、尖端に重ね焼きの釉が付着する。2・3も同様の皿であるが、2のえぐりは4カ所である。4~6はほぼ15世紀代の龍泉窯系青磁碗で、内底に印花文を持つ。いずれも分厚い高台部に二次加工を施し、円盤となす。7は同安窯系青磁碗、8は龍泉窯系青磁碗で12世紀後半~13世紀前半のものである。

9~14は国産土器・陶器である。9は瀬戸焼のおろし目皿で、糸切り底である。10は径65cmにもなる大型の土師質土鍋で内外面に煤が付着する。11は瓦質土器の掘り鉢であるが、二次被熱により酸化する。12・13はいずれも備前焼の掘り鉢であるが、口縁部の造りに違いがある。12は備前焼Ⅲ期に編年



Ph.14 SG1054全景(東より)



Ph.15 SG1046全景(西より)



Ph.16 SG1046e-f790~810(北より)



Ph.17 SG1046f810(北より)

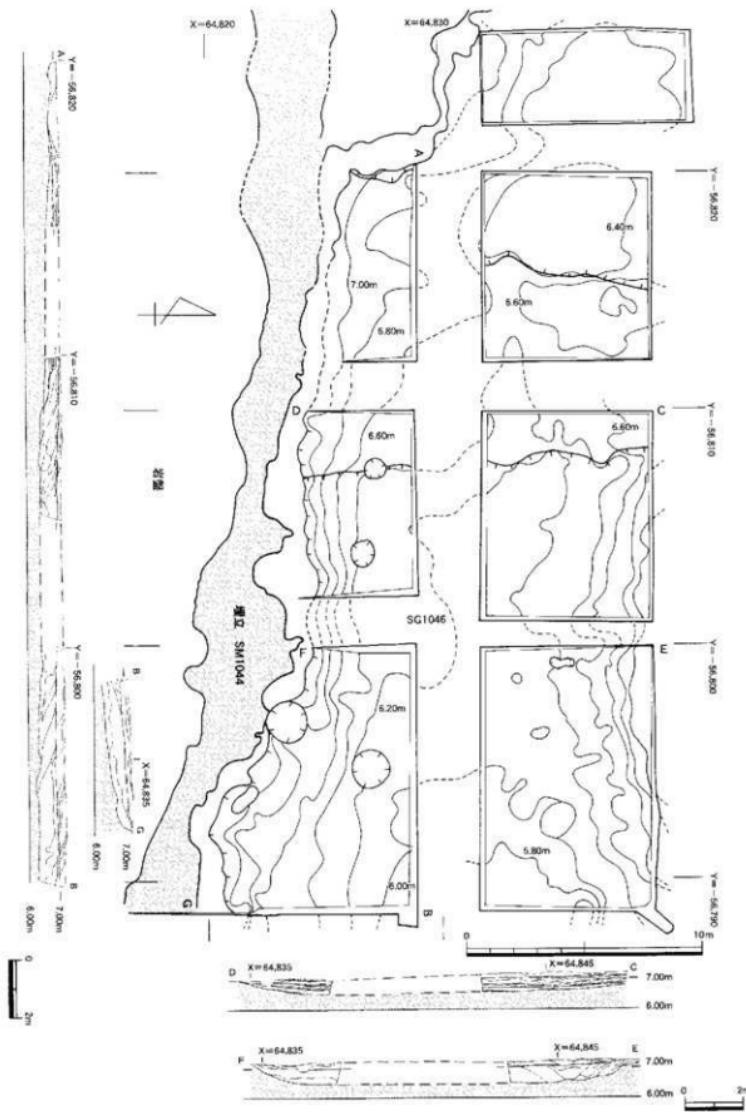


Fig.27 SG1046平面図(1/200)・SM1047土層図実測図(1/160)

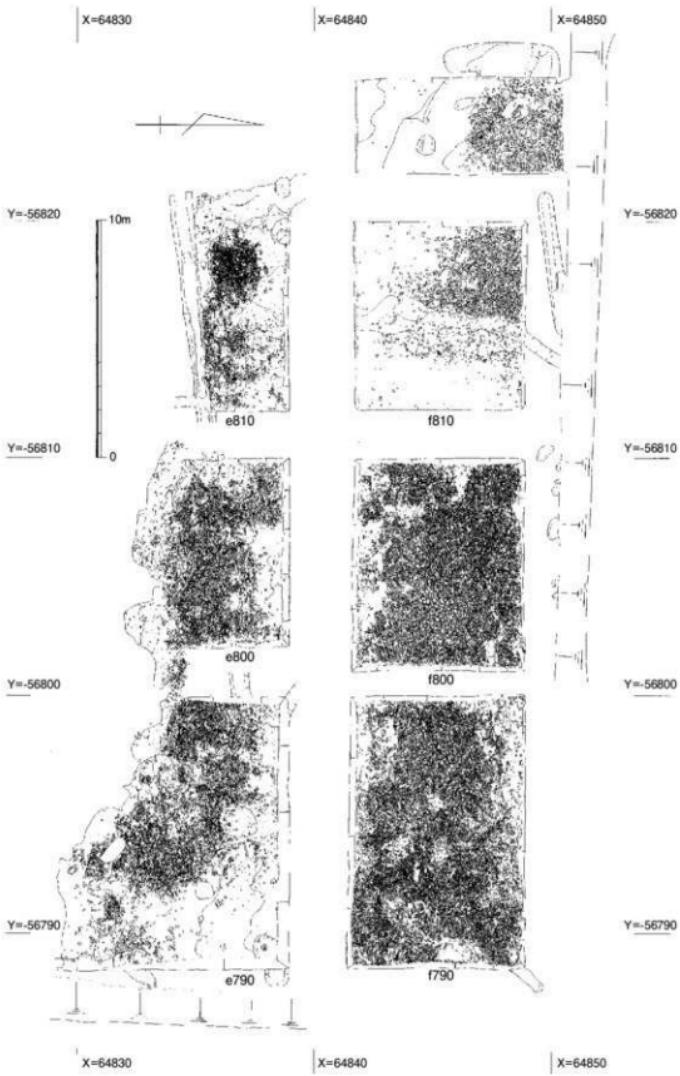


Fig.28 SG1046平面図(瓦出土状況) (1/200)

されるもので14世紀中頃、13はIVB期で15世紀後半に位置づけられる⁽¹⁶⁾。14は瓦質の広口壺もしくは羽釜で、口縁部外面の立ち上がりに、2個の同心円文スタンプを並列して施文する。

15~26は、鴻臚館に関連した遺物である。15~16は那窯系の蛇の目高台をもつ白磁碗である。17~24は越州窯系青磁である。17~18は蛇の目高台を持つ碗で、豊付きのみ釉を搔き取る。19は内外全面施釉で、削り出しの幅広い高台豊付きの釉は搔き取り、目跡を残す。20~21は削り出しの平高台を持ち外面を斜めに面取りする。22は円盤状貼付高台を持つものであるが、内面をわずかに削り、輪高台風にしている。23~24はⅢ類とされるものである。23は外側にバチ状に聞く貼付高台を持ち、内面にはヘラ搔きの粗い花文が描かれている。高台内に目跡を持つ。24は底部破片で高台は欠失しているが、23同様のものであろう。内底にヘラ搔きと線描きによる花文を持つ。25は須恵器杯である。26は高麗系の陶器破片で表面黒色を呈し、横位に小さな突帯を持つ。

27は鴻臚館以前の須恵器である。周辺に古墳または当該期の遺構が存在したことを見示す。

f800区出土遺物 (Fig.30)

1~7は鴻臚館廃絶後の遺物である。1は土師器皿である。復元口径11.1cmで、形態的にも16世紀代の遺物であろう。2は瀬戸天目で、口縁は鼈口をなす。外面体部下端を直角に削り出し、高台を造る。高台内をわずかにえぐる。胎土はザックリとした磁質で、濃い鼈甲色の釉が内面と外面下半までかけられ、端部と見込みには厚い釉溜まりが生じる。大窯第3段階に編年されるもので、16世紀後半の製品である。3~5は龍泉窯系青磁碗である。3・4ともに分厚い底を持ち、高台内にハマの痕跡が残る。見込みに印花文をもつ。5はやや底が薄い。15世紀代のものである。6は見込みの釉を環状に搔き取る白磁碗で、二次加工により円盤状に整形する。7・8は朝鮮時代の陶器で、7は縁掲釉をかける碗、8は内外体部に象嵌を施す三島手の鉢である。

9~27は鴻臚館関係遺物である。9~10はⅡ類とされる白磁碗で鴻臚館廃絶直前の時期に当たる。10の高台内露胎部には中国人名と思われる「吳」の簡体字「吳」が墨書きされている。時期の異なる遺構から出土したものではあるが、同様の墨書きは、博多遺跡群からはしばしば出土しており、鴻臚館から博多へ貿易の拠点が移動していく時期の様子をうかがうことができる遺物である。11~18は越州窯系青磁である。11~12は蛇の目高台の碗で、11は全面施釉、12は高台豊付きのみ露胎である。13~15は削り出し輪高台の碗で、豊付きを除いて全面施釉、豊付きと内底に目跡がのこる。16も同様の鉢であるが、高台のえぐりは浅い。17は貼付円盤状高台の碗で外面無釉、18は外底を焼ませた平高台皿である。19は胎の粗い無釉陶器こね鉢で、内面は使用により磨耗している。20~21は同形の中国製無釉陶器水注で、胎土は粗く大粒の石英粒が混じる。22は中国製無釉陶器で、長沙窯水注などの底造りに似るが、より硬質である。23は中国製大型壺で、外面に釉を掛け流す。24は焼き締め風の無釉陶器こね鉢で、中国製と思われる。25は無釉陶器壺口縁部であるが、胎土に石英粒を多く含み、20~21に似る。26は統一新羅、27は高麗の陶器である。

f810区出土遺物 (Fig.31)

1~9は中世の遺物である。1・2は同形、同大の龍泉窯系青磁皿で、2枚が重なり伏せた形で出土した (Ph.18)。全面に厚く施釉した後、内底と高台内は円形に搔き取る。内底には印花文がみられる。1の外面体部には蓮弁文がみられる。3は龍泉窯系青磁碗で、全面に水色の半透明釉を厚く掛けた後、高台内の釉を環状に搔き取る。見込みに印花文がある。4は染付皿であるが、二次的被熱で全体がカセている。ベトナム製か。5はロハゲの白磁皿である。6~8は朝鮮時代の陶器である。6は白磁碗、7は白磁皿、8は粉引き手の皿である。9は中国製掲釉陶器四耳壺である。釉は大部分が剥落しているが、外面と内面口縁下まで白化粧の痕跡がある。10~13は越州窯系青磁である。10~11はⅢ類の碗である。

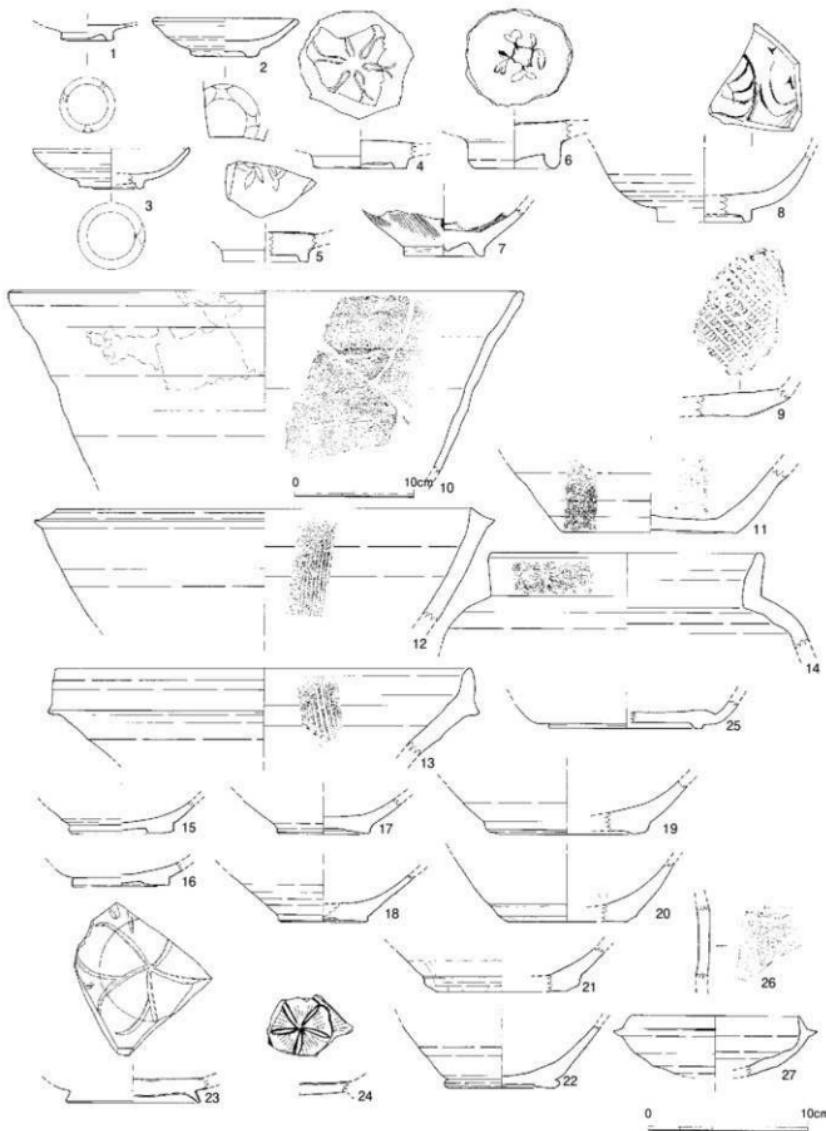


Fig.29 SG1046 f790出土遺物 (1/3, 10 1/4)

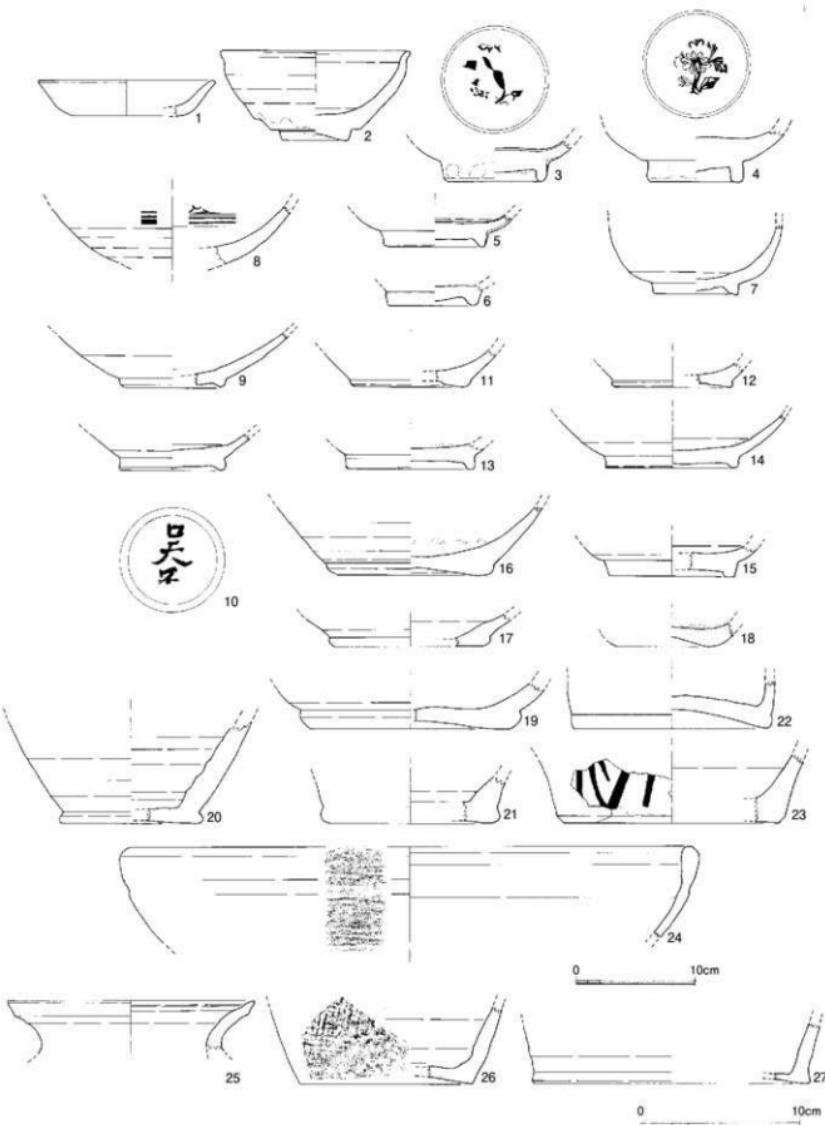


Fig.30 SG1046 f800出土遺物 (1/3, 23-24·27は1/4)

10は直に立つ高台を持ち、見込みに線彫りの花卉文を描く。11は外にバチ形に開く高台を持ち、内面にヘラ切りの粗い文を描く。両者ともに高台内にのみ目跡を残す。12は平高台の皿で、疊付きにのみ目跡を残す。13は大型の鉢で、全面施釉されている。胎土に違いがあり、底部には白粒が多く含む粗い土、体部には白粒を含まない精良な土が使用されている。

e790区出土遺物 (Fig.32)

e列（南側斜面）では、中世遺物は例（北側斜面）に比べると格段に少ない。中世段階の生活の場は北側を中心としたものであろう。

1のみが中世遺物で、それ以外は鴻臚館関係遺物である。1は瀬戸系の頸の短い壺で、外面と内面頸部に淡緑色の釉が薄くかかる。2は蛇の目高台の白磁碗、3はXII類の白磁皿で、外底をわずかに削り高台をなす。外底無釉である。4～29は越州窯系青磁である。4・5は蛇の目高台碗で、4は高台疊付きの釉を粗く削り取り、5は外底無釉で内底に目跡が残る。6・7は蛇の目高台に近い幅広の削り出し高台を持つもので、全面施釉、疊付きのみ釉を搔き取る。6は内底に目跡があり、7はない。8～14はIII類の碗である。バチ形の外方に開く高台を持つものと、直立するものがある。いずれも全面施釉で、高台内側に目跡を持ち、内底にはみられない。15～19はえぐりの浅い削り出し輪高台の碗・鉢で、全面に施釉されるが疊付きのみ釉を搔き取り、疊付きと内底に目跡が残る。20～24はえぐりが深くやや高い削り出し高台を持つ。いずれも全面に施釉され、疊付きのみ釉を搔き取るが、疊付きと内底に目跡が残る。23は高台内側に目跡があり、内底はない。25は平底碗で全面施釉、疊付きのみ釉を搔き取る。

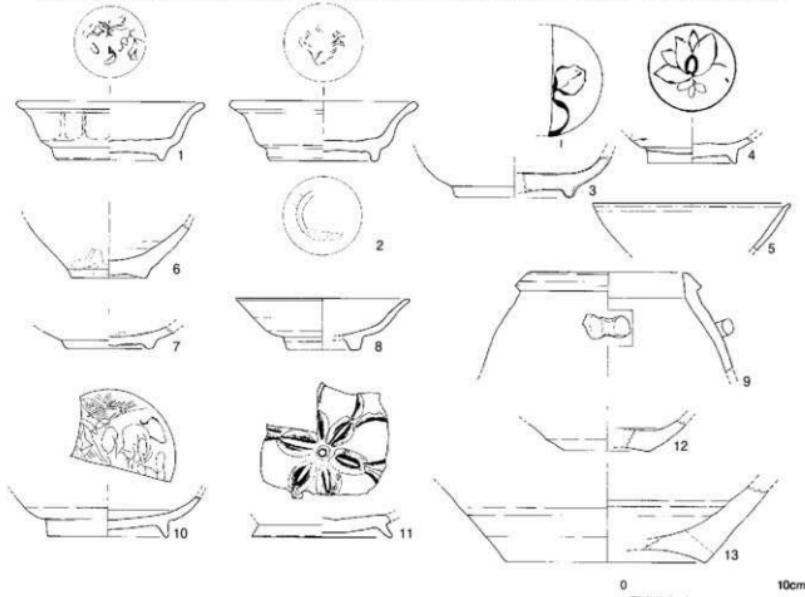


Fig.31 SG1046 f810出土遺物(1/2)



Fig.30-2



Fig.31-1



Fig.31-2



Fig.30-2



Fig.31-1



Fig.31-2



Fig.30-2



Fig.31-1



Fig.31-2

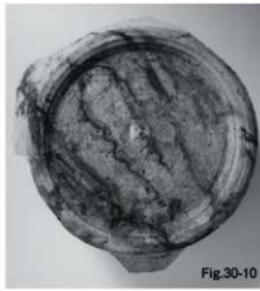


Fig.30-10



Fig.31-1:2出土状况

Ph.18 SG1046出土遗物1

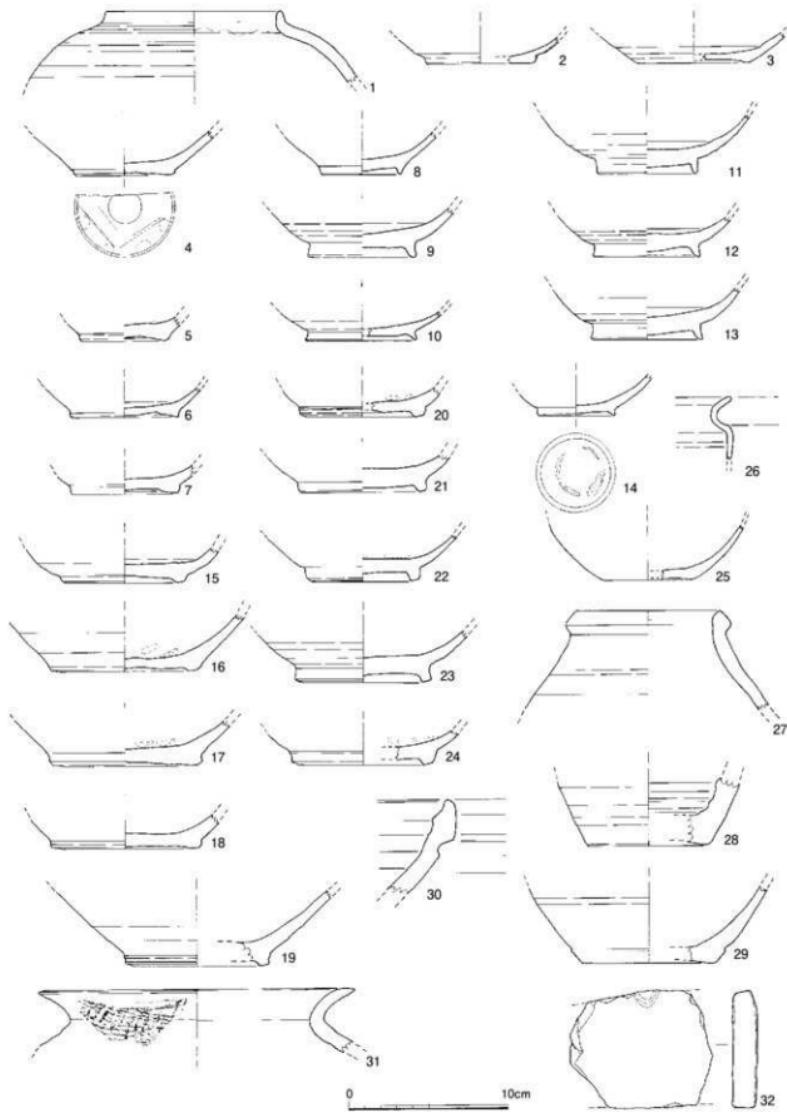


Fig.32 SG1046 e790出土遗物 (1/3)

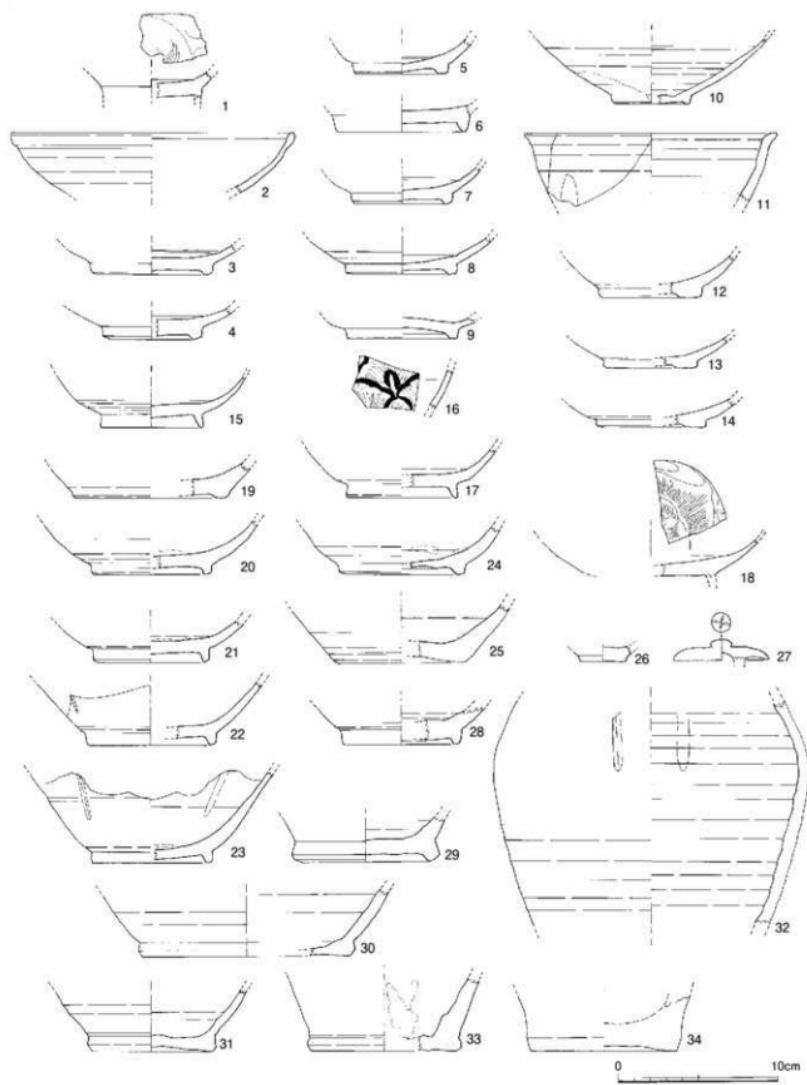


Fig.33 SG1046 e800出土遺物(1) (1/3)

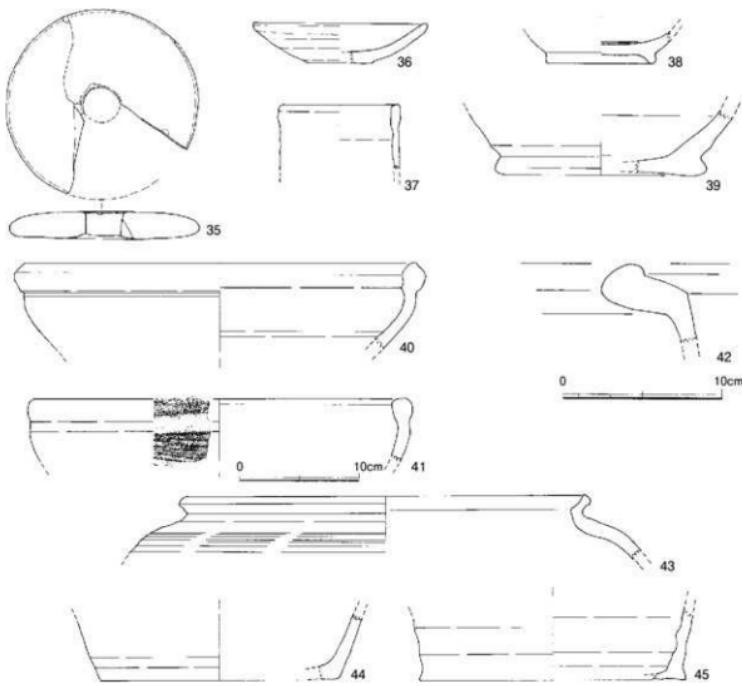


Fig.34 SG1046 e800出土遺物(2) (1/3、40・41・44・45は1/4)



Fig.34-35



Fig.34-35



Fig.34-35

Ph.19 SG1046出土遺物2

取る。26は薄手の広口壺で内外面に薄く施釉される。27~29は越州窯青磁系の陶器である。いずれも四耳壺であろう。縁掲軸がかかるが、29は外面無釉、28は磁質である。30は中国製こね鉢で石英粒を多く含む粗い胎土で、無釉である。31は新羅系陶器の壺である。体部外面には、目の細かい格子叩きが施される。32は硬砂岩の砥石である。上下平坦面と一側面に砥面を持つ。

e800区出土遺物 (Fig.33-34)

1だけが中世遺物で、それ以外は鴻臚館関係遺物である。

1は白磁碗で内面底に櫛描き文、体部に片切り彫りの施文をする。2~11はⅢ類の白磁碗である。いずれも削り出しの輪高台を持つ。内面全面と外面高台脇まで施釉される。高台内側にハマの痕跡を持つ例が多く、豊付きと内底には目跡を持たない。6は高台脇を打ち欠き円盤状に整形している。10は体が外方に直ぐに伸び、内面底に小さな盛り上がりを造る。青白磁碗の器形に近い。11は厚みのある体部を持ち、口縁は外反する。体部側面には継ぎ縫みを入れる。

12~14は蛇の目高台を持つ白磁碗である。高台脇まで施釉され、外底は無釉。豊付きは削り調整があり、外面角は面取りする。

15~34は越州窯系青磁である。15~18はⅢ類の碗である。いずれも貼付輪高台で、内外面全面に施釉し、高台内底に大きな目跡を残す。見込みに目跡はない。16の内面にはヘラ描きと線描きによる花弁文が描かれ、18には見込みに細い毛彫りによる繊細な花文が描かれている。19~24はⅠ類の碗で精製品である。削り出しの輪高台を持ち、豊付きを除いて全面施釉される。豊付きに目跡が残り、22を除いていずれも内面に目跡が残る。22・23は体部に外面からの凹みをいれる。25は削り出し平高台の碗である。粗製品の器形であるが比較的胎土は精良で、内面のみにガラス質の釉がかかる。豊付きと内底に目跡が残る。26は小さな平高台を持つ小碗で、貼付と思われる。内外面に施釉されるが、外底はふき取る。円盤状に二次加工する。27は小壺の蓋である。全面に施釉する。丸い握りを持ち、頂部には「×」の刻みがある。28~34は壺または水注である。28・29は削り出し輪高台の精製品で、28は内面に釉垂れがみえ、29は内外面全面施釉。30・31は平高台を持つ。胎土は比較的精良である。31は全面施釉であるが、30は二次被熱による釉の剥落がひどく、内面に痕跡を残すのみである。32は内外面に施釉する精製品で、胴部から肩にかけて瓜割りの窪みをもつ。水注であろう。33は陶質で胎土が粗く円盤形貼付高台を持つ。内面底に釉垂れがあり、体部下半まで施釉される。34は磁質であるが胎土が粗く、外面全面に施釉し内面底には釉垂れがある。中世遺物の可能性もある。

35は磁質の有孔円盤で無釉、薬研の碾子と考えられる。36は粗製の褐釉陶器皿である。灯明皿か。37は薄胎の掲軸陶器壺または水注の口縁部破片である。38は国産緑釉陶器碗で、内面と外面高台脇まで濃い緑釉が施釉される。見込みに2条の沈圧線がめぐる。39は中国製の円盤状貼付高台の胎の粗い壺もしくは鉢である。40は中国製無釉陶器こね鉢である。41は口縁部内側から外面に施釉される中国製の粗製掲軸陶器鉢である。42は中国製大型掲軸陶器壺の口縁部で、肩と口唇部、口縁部内面の釉をふき取っている。40~42は中世の可能性がある。43~45は高麗の黒色陶器壺である。

e810区出土遺物 (Fig.35)

遺物量は少ない。1~3は中世遺物である。1・2は龍泉窯系青磁碗で、1の見込みには片切り彫りの花文を持ち、2は体部外面に蘿蓮弁文を持つ。3は外面無釉の白磁高台付き皿である。4~7は越州窯系青磁である。4~6はⅢ類の精製品である。4は高い高台を持ち、体部は丸く口縁端部はわずかに外方に開く。外面に精緻な線彫りで花卉文を描いている。全面施釉で高台内面に目跡がある。5は低い削り出し高台を持つ碗で全面施釉、高台内面に目跡がある。6は合子蓋で、内外面施釉下端の釉のみをふき取る。7は低い削り出し高台を持つ碗で内底に目跡を残す。

(池崎)

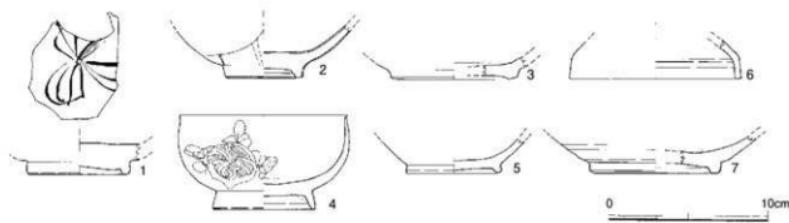


Fig.35 SG1046 e810出土遺物 (1/3)



Fig.35-4



Fig.35-4

Ph.20 SG1046出土遺物3



Fig.36-2



Fig.36-3



Fig.36-1 Fig.36-4



Ph.21 SG1046出土遺物4

瓦類 (Fig.36~41)

瓦の総量はTab.7に示すようにほぼ14tにも及ぶ膨大な量で、整理には多大な時間を要した。以下出土瓦の概要について述べ、代表的な遺物について報告し、その後瓦の出土状況等について分析結果を紹介する。

(池崎)

鬼瓦 (Fig.36) いずれも破片で全体形を示すものはないが、奈良時代のものが多い。

1~3は、大宰府式鬼瓦(鬼瓦A類)である。胎土の肌理は粗く、瓦質を呈するが酸化焼成氣味で軟質に焼きあがっている。1は、眼・眉・頭髪付近の破片である。2は、頭髪部分の破片で、ともにⅡ式に分

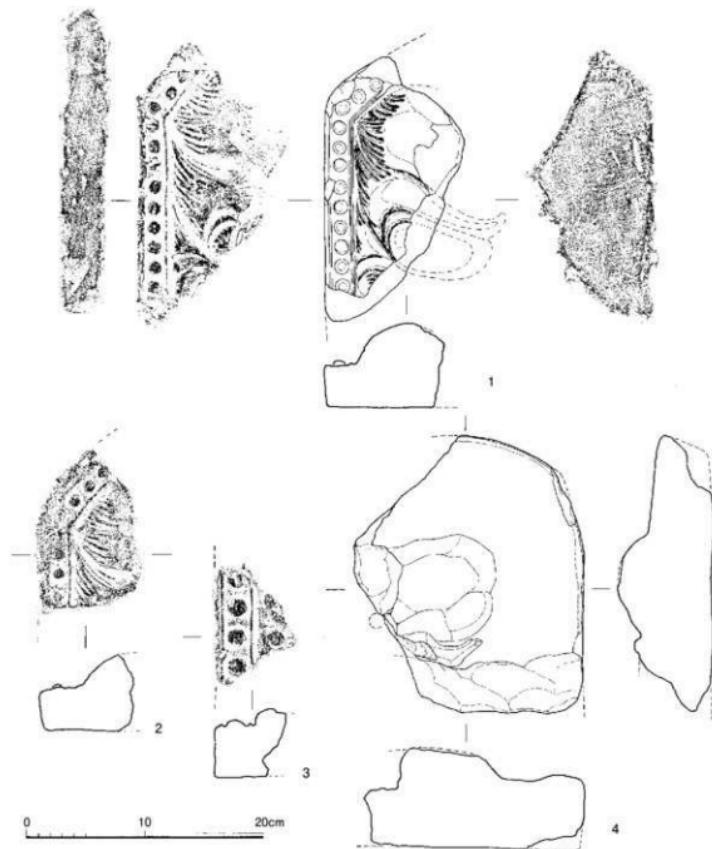


Fig.36 SG1046出土瓦(1) (1/4)

類されよう。3は外縁部の珠文が1・2に対して大きく、I式の可能性がある。大きく開けた口の横付近の破片と思われる。1~3が型作りであるのに対し、4は手作りである。大宰府分類では鬼瓦B類とされる。扁平厚手の粘土板に、粘土塊と粘土紐を貼り付けて表情を作るが、顔貌はうかがえない。釘穴が確認できる。土師質に焼成され、白味がかった灰色～肌色を呈する。胎土の肌理は細かい。(大庭)軒丸瓦 (Fig.37)

5は223型式(鴻臚館式)で、内区は突出表現の8枚複弁で間弁があり、中房は一段高く $1+4+8$ の蓮子、外区内縁は連珠文、外縁は素文となる。軒丸瓦としては、最も出土量が多い。6~7は082A型式で、内区は14枚の單弁、素弁を突出表現し、中房は半球形文で周囲に連珠文帯を持つ。外区は一段高い外縁に連珠文帯を持つ。胎土には石英粒を多く含み、焼成も甘い。8~9は065型式である。内区は12

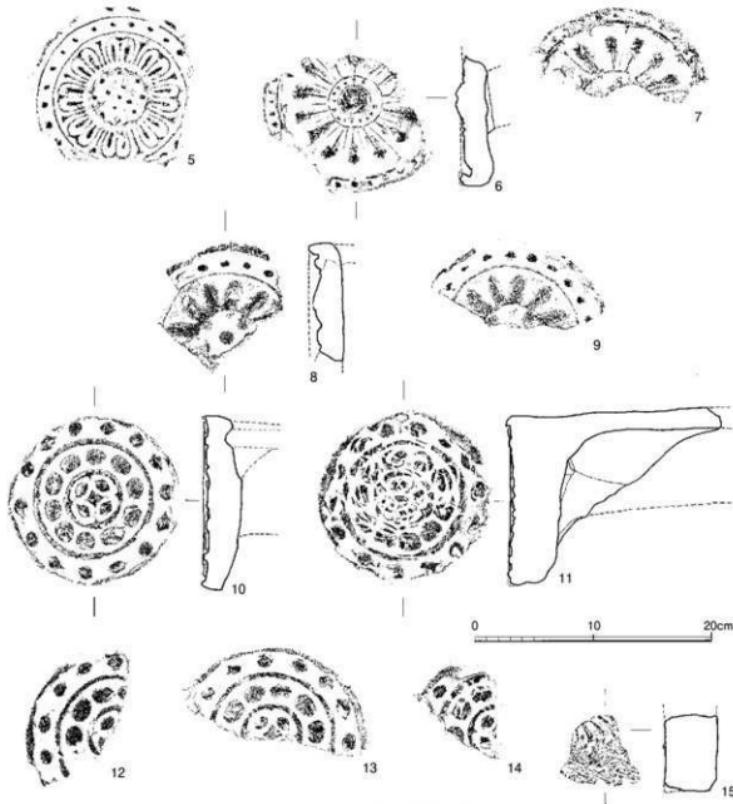


Fig.37 SG1046出土瓦 (2) (1/4)

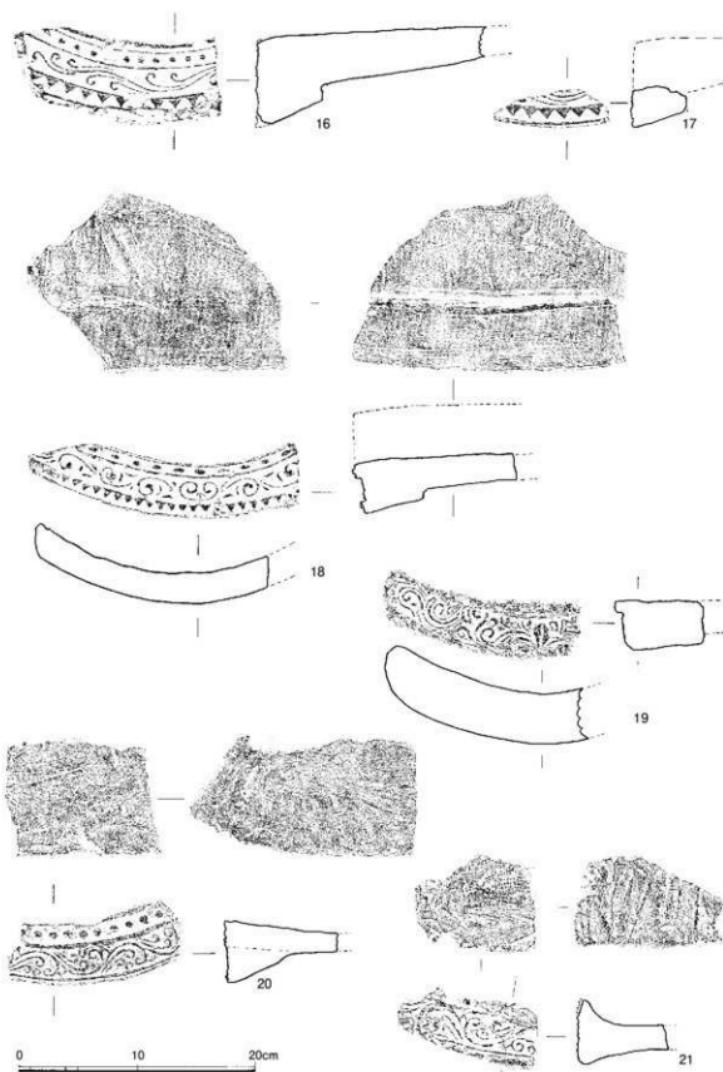


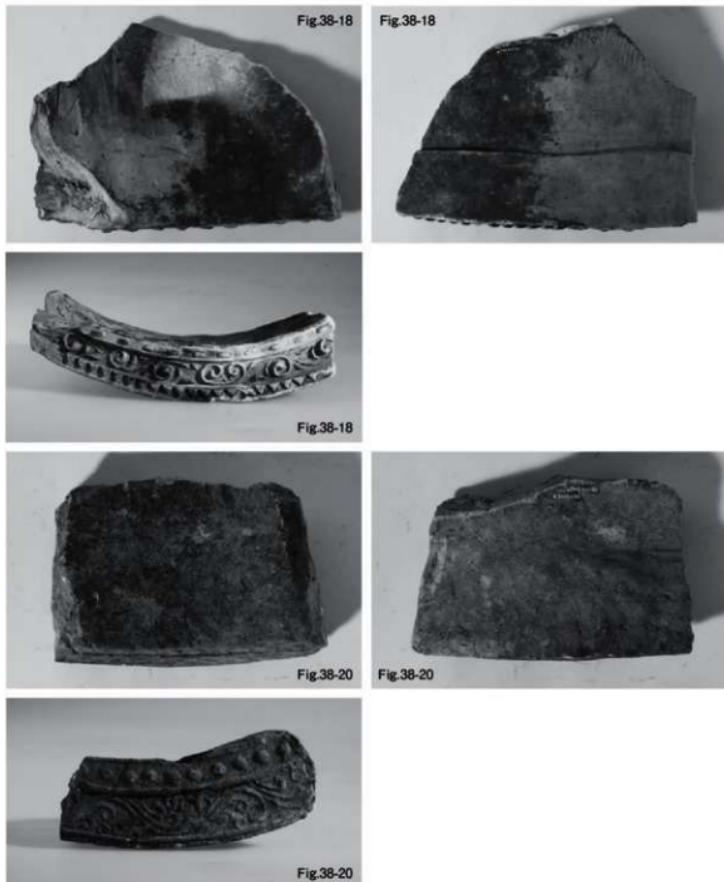
Fig.38 SG1046出土瓦 (3) (1/4)

枚の单弁、素弁を突出表現し、中房には1+7の大きな蓮子が付き、外区内縁には珠文帯がある。10～14は049型式で、中房には方形に近い蓮子を中心にして4個の杏仁形蓮子が巡り、内区には杏仁形に変化した弁が10個配され、外区にも同様の珠文が14個配される。11・14は瓦当範が二重写しになったものである。石英粒を多く含み胎土は粗いが、焼成は堅く、表面が黒色に熔化することが多い。池の北側斜面で多く検出されている。15は軒平瓦Fig.39-29に伴う花卉文の瓦当文様を持つものであるが、本遺跡での出土例はこの1点のみである。

(池崎)

軒平瓦 (Fig.38-39)

16・17は560B型式(老司I式)で、内区に扁行唐草文、上外区に連珠文、下外区に下向きの陽起連續



Ph.22 SG1046出土遺物5

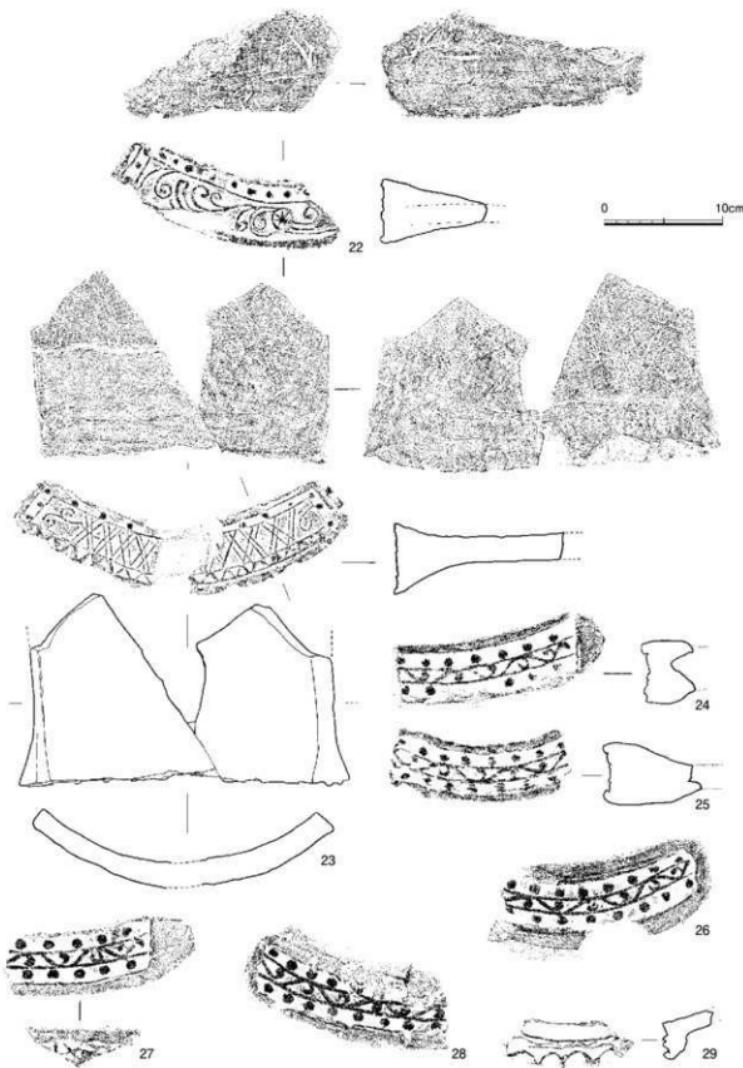


Fig.39 SG1046出土瓦(4) (1/4)



Fig.38-21



Fig.38-21



Fig.38-21



Fig.38-19



Fig.39-22



Fig.39-23



Fig.39-23



Fig.39-23



Fig.39-23

Ph.23 SG1046出土遺物6

Table 7 9910 SG1046 e区・f区 真面目割

編 目	系 統	系 列	不 規 則	1	2A	2B	2C	3Aa	3Ac1	3Ac2	3Ba1	3Ba2	3Ba3	3Ba4	3Ba5	3Ba6	4A	4B-4Bb	5A	5B-5C	6A	6B	6C	6D	6E	6F	6G	合 計									
7920	6015	41	91.5	81	65.5	81.6	2.16	2.1	265	38	26	15	21	4	1	11.2	17	7	5.5	15	10.5	4.5	0.5	8	35	1.35	1	21	35	25.25							
8820	6148	55	50.0	234.0	40.6	61.6	0.3	3	3.2	3.2881	26	43.5	11.9	12.8	1	5	4	16.6	3.5	2.1	2.03	4.2	0.3	1	1	26.6	0.2	1.1	2.05	33.80							
8710	3235	36	4	386	15.5	-	-	-	36	31	27	12.5	6	5	4	-	-	-	15.1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	32.18								
8740	1860	91	55.9	526	1865	33.0	2.05	3	2.3	55.4	145	93	34	30	14	6	31	1	19	8	12.0	1	1	1.31	0.8	1.2	10.0	0.1	12.2	5	2	1	2.05				
8790	1955	20	346	254.5	120	132	-	-	246	55.5	13.1	32	15.5	8	82	34	-	-	14.6	-	11	0.2	0.8	12	1.5	7.3	2.4	16	13	1	0.5	34.44					
8700	950	37	36.0	248	62.4	74.9	0.4	1.2	4	266.4	105.8	103.7	97	57	26	2	21.6	4.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	36.35			
8670	1.3	0.4	5.4	1.3	1.3	1	0.6	1	6	4	4	3.7	1.3	3.2	1.3	1.6	0.3	-	0.3	-	1.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1						
8740	1937	57	1059	475	1653	208	0.4	2	4	546	167	316	119	273	36	2	84	14	4	11	1.8	2	4	1.1	1.4	0.1	1.1	31.55	17.4	23.04	44.12	38	1	14.0	0.1	0.3	0.2720

※絶対量 (+1) × 100kg

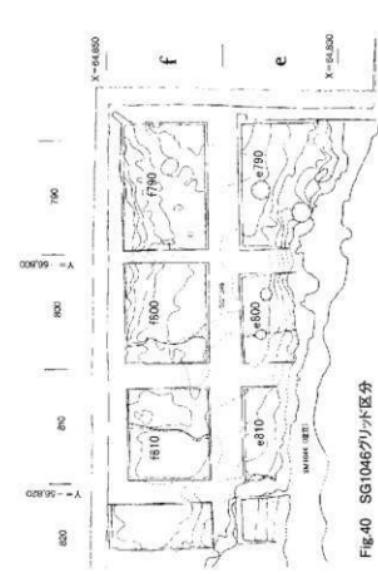


Fig.40 SG1046グリッド区分



Table 8 SD1046 e区・f区 4A土出土地割合グラフ



Fig.41 瓦叩き目文様分類基準

鋸歯文を配す。鴻臚館跡では、平成11年度以前の調査においては出土していない形式である。いずれも北側斜面からの検出である。**18**は650型式（鴻臚館式）で、軒丸瓦同様に量は最も多い。内区に均整唐草文、上外区に杏仁形連珠文、下外区に下向きの陽起連続鋸歯文を配す。**19・21**は662型式である。内区に木葉状文を中心飾とした均整唐草文を配する。**19**は外区が素文となっており、662Bb型式に属する。**21**は、断面がバチ形を呈する点で、662型式の分類中には当てはまらないが、瓦当文様からは662型式の範疇に収まるものである。**20**は666A型式、**22**は666B型式に当たる。内区に車輪状文を中心飾とした唐草文を配するが、唐草文は左右不均衡である。上外区と左脇区に連珠文を配す。**23**は515E型式である。内区に二重格子文を配し、両脇に左向きの唐草文を置く。上外区と左右脇区には連珠文、下外区には凸線鋸歯文を配す。凸面には単線の斜格子叩きが施される。大粒の石英粒を含むが、焼成は堅い。**24～28**は605型式で、狭い内区に右向きの扁行唐草文を配す。唐草は不連續の鉤状である。上下外区は幅広で連珠文を配す。瓦当裏面に平瓦を大きく包み込んでいる。**27**の凸面側には、枠内に十字を入れた格子叩き目が認められる。全体に粗雑な印象であるが、焼成は良好で堅く、表面が黒色に熔化することも多く、硬質の須恵器のような印象である。製作技法、胎土、焼成状況から、軒丸瓦049型式（Fig.37-10～14）とセット関係にあると考えられる。池の北側斜面で多く検出されている。**29**は押庄文系軒平瓦と呼ばれるもので、大宰府瓦型式に含まれていないが、博多遺跡群、箱崎遺跡群、大宰府史跡、斜ヶ浦瓦窯などで出土している。中国南部に起源を持つとされており、12～13世紀に位置づけられるものである⁽¹⁷⁾。瓦当は、三本の重弧文の、中央の弧線を窓で押して波打たせ、瓦当下端を指で押圧し、波状に作る。胎土は肌理細かく、薄手である。SG1046からは小片が1点出土しているが、本遺跡では希有な例である。

（池崎）

瓦分析（Tab.7-8、Fig.40-41）

中世後半期の池（SG1046）からは、明や朝鮮時代の陶磁器を含んでいるものの、鴻臚館に由来する大量の瓦や陶磁器が出土している。軒先瓦については先述したとおりであるが、出土遺物の大半は平瓦、丸瓦である。池の南北両側から瓦が投棄されているという出土状況は、堀北側にも鴻臚館建物が存在したという推定根拠の一つともなった。また、調査段階から南北斜面から出土する瓦の叩き目文様の構成比に違いがある印象があったので、南北の瓦を比較することによって堀南北建物の比較情報が得られるのではないかと考えた。

まず、叩き目文様をFig.41のように分類し、その基準に従って仕分けを行い、種類ごとに重量を量り各グリッドごとに集計した。その結果がTab.7である。Fig.40のようにe区が南側斜面、f区が北側斜面と考えていい。この中で4Aに分類された叩き目文様に、南北で明確な量の差違がある。Tab.8のとおりf区（北側斜面）で519kgに対し、e区（南側斜面）では25kgと極端に少なくなる。4Aの叩き目を持つ瓦は、軒丸瓦049型式（Fig.37-10～14）、軒平瓦605型式（Fig.39-24～28）と胎土、焼成も共通で一連のグループであり、北側に多いという出土傾向も同じである。この瓦は概ね11世紀代と考えられている。のことから、鴻臚館末期には堀北側に鴻臚館建物は取締され、南側に大きな建物は作られていなかった可能性が考えられる。野球場南側の調査で10世紀以降の建物が確認されなかったのも、このようなことによるのかもしれない。

瓦分析の成果の一部を示したが、仕分け作業には技術的に困難な面がある。大量の瓦を区別するには大勢の入手に頼らざるを得ない。このような中で、叩き後のナデ整形による無文、表面風化などによる不明も量としては多く、また時期の違う様々な格子叩きを辨別するのも困難である。今回は単純格子目を一括して扱ったのもそのような理由からであり、より正確で有効なデータの収集法については今後の課題としたい。

（池崎）

SG1054

堀の造成事業の段階での南北を繋ぐ陸橋状埋立は土堤の役割も兼ねており、その西側に造られた水溜遺構（池）がSG1054である。遺構は野球場外野スタンド擁壁西側に広がっており、深い遺構のため最下までの調査は、壁面崩落の危険性から実施しておらず、その全容は今後の調査に譲りたいが、周辺の雨水等を溝（SD1116）で引き込み、用水池としての役割があったものと考えられる。オーバーフローした水は土堤を越え東の堀に流れ込む。Fig.42土層断面図のように、この池には先ず北からの流路SD1134があり、その後東土堤側から、2層の木炭、焼土に混じって瓦等の遺物が廃棄されている。間層を挟まず、時期差はないと思われる。廃棄後すぐに自然堆積が始まり、以降大量廃棄は見られない。廃棄されている瓦はほぼ鴻臚館式単純である。（池崎）

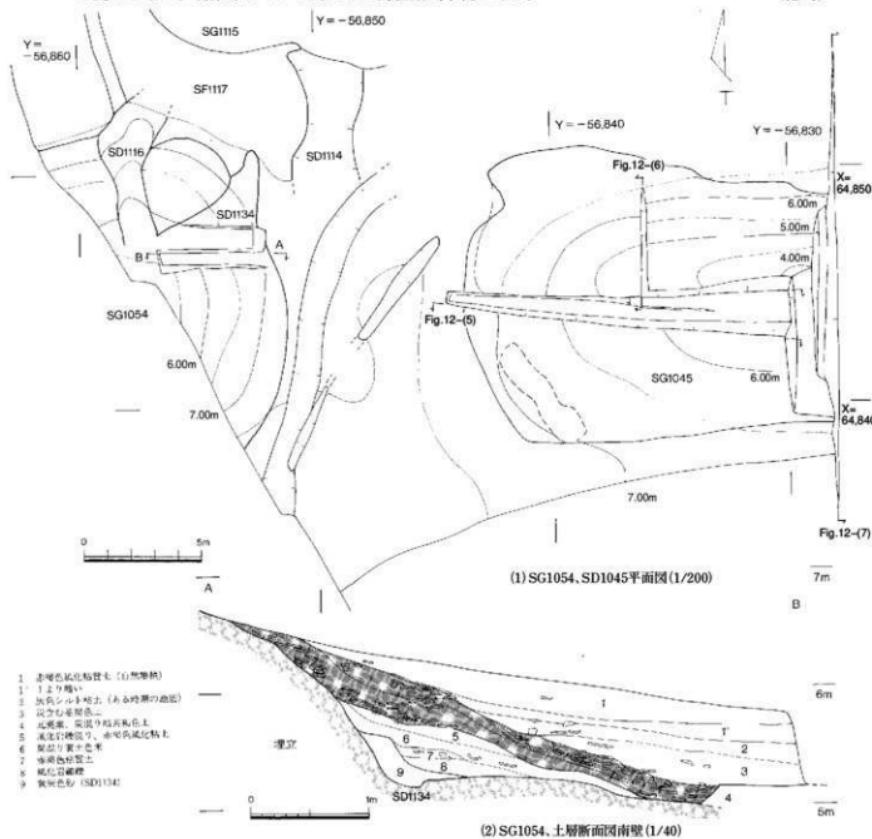


Fig.42 SG1054平面・土層断面図



Ph.24 SG1054(北より)



Ph.25 SG1054東側流れ込み状況(北より)

出土遺物 遺物は瓦堆積中から出土したものと土層確認トレンチから出土のものを分けて掲示した。瓦堆積中出土遺物 (Fig.43-1~18) : 1は越州窯青磁I類碗、2は定窯系白磁輪花碗、3は長沙窯黄釉陶器水注、4は越州窯系青磁壺であるが内外面無軸、5~8は新羅陶器である。9~11は須恵器杯蓋だが、内面天井部を硯面とした転用硯である。12~16は須恵器、17・18は土師器である。トレンチ木炭層より上面からの出土遺物 (Fig.44-19~24) : 19~22は須恵器、23はヘラ研磨のある土師器皿、24は土師器製塩土器である。上部炭層出土遺物 (Fig.44-25~33) : 25は越州窯系青磁おろし目皿で、内面には3本単位の刺突具によるおろし目が打たれている。外面にはオリーブ色の釉がかかっていたと思われるが、二次的な比熱によりほとんど飛んでしまって確認できない。26・27は白磁I類碗である。28~31は新羅陶器で、印花文、櫛描き文が認められる。32・33は須恵器である。下部炭層出土遺物 (Fig.44-34~39) : 34は長沙窯黄釉陶器碗である。高台は、円盤の中央を小さく抉って、蛇の目状にする。35~38は新羅陶器壺である。35には沈線、36・37には印花文が見られる。39は須恵器杯身で低い立ち上がりを持つ。Fig.45-40~42は、鴻臚館式軒瓦である。42の凹面は丁寧になで調整され、布目は認められない。

これらの一括廃棄遺物には一部7世紀代のものを含むものの、概ね8世紀前半から半ばまでのものであろう。

(池崎)

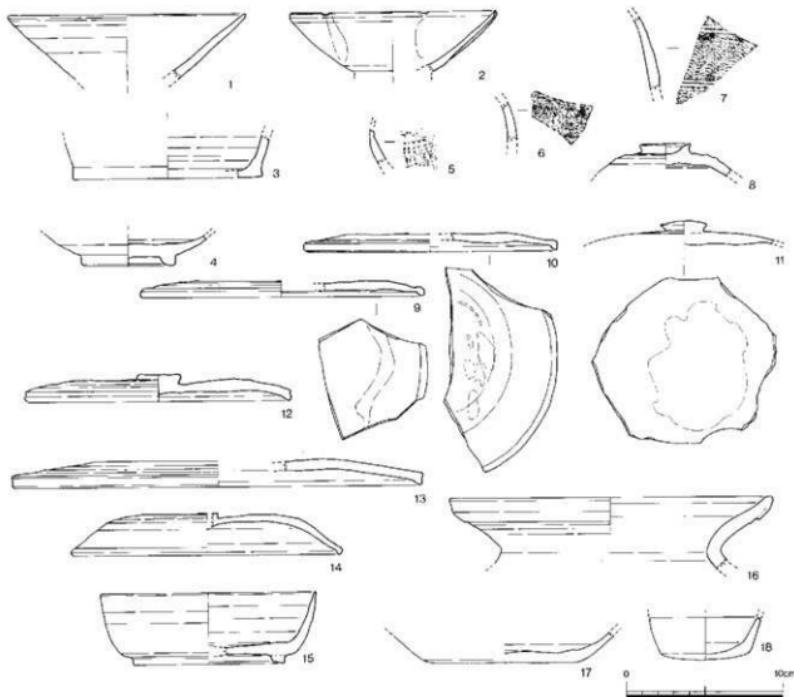
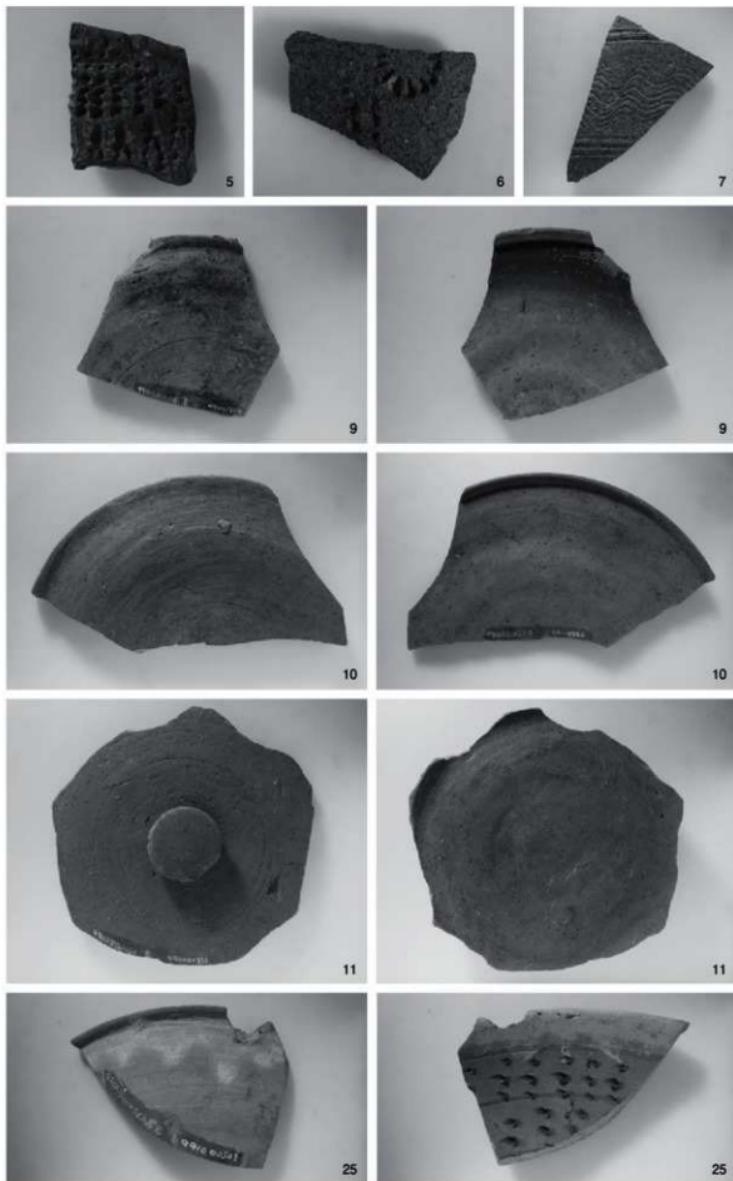


Fig.43 SG1054出土遺物(1) (1/3)



Ph.26 SG1054出土遺物1



Ph.27 SG1054出土遺物2

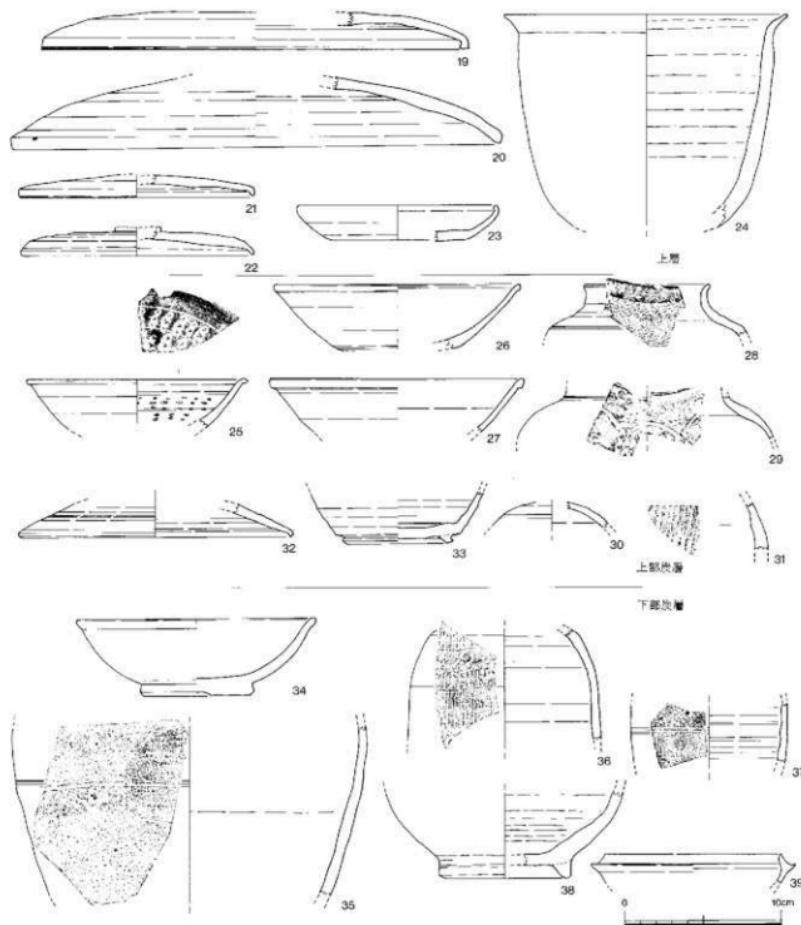


Fig.44 SG1054出土遺物(2) (1/3)

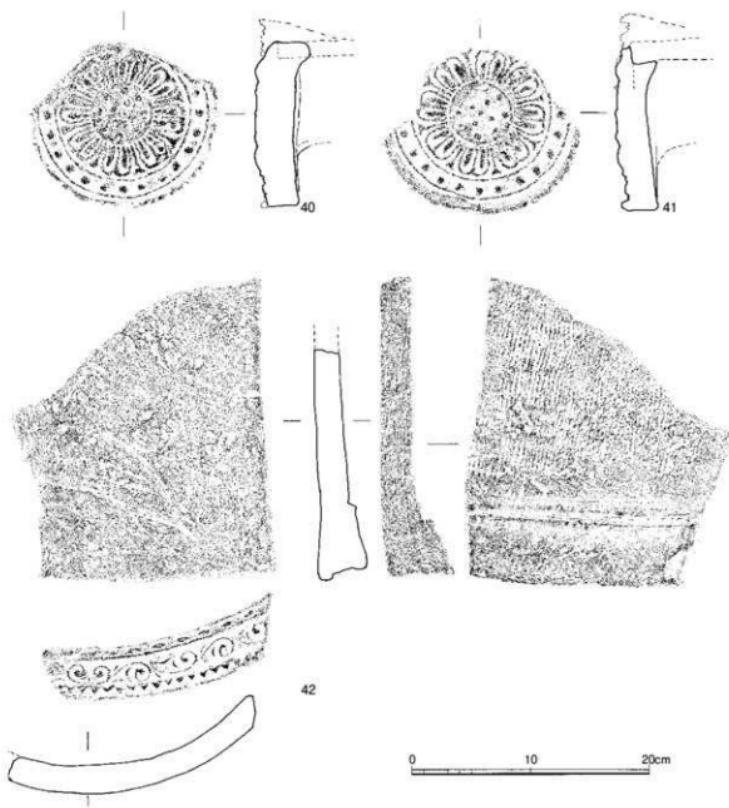


Fig.45 SG1054出土遺物(3) (1/4)



Ph.28 SG1054出土遺物3



Ph.29 SG1054出土遺物4

SF1055・SD1056

SF1055は、堀南側中段の犬走り状平坦面である。平坦面の幅は、2.8m～1.3mで、東に行き次第に幅を減じ、標高的にも下降していく。
(池崎)

SF1055と南側の埋め立て傾斜面との間には、SD1056が緩く弧を描きながら添っており、SF1055の側溝と思われる。しかし、SD1056は東側までは伸びずに消滅しており、またSD1045とSG1054の間の陸橋状埋め立てに対応して掘削されているように見受けられることから、南館側斜面からの流水を、陸橋部を避けて東のSD1045に排水する機能を負ったものであった可能性も考えられるよう。ちなみにSD1056の底面の標高は、陸橋部付近で7.7m、消滅部で6.8mである。
(大庭)

出土遺物 Fig.47にSF1055の出土遺物を示す。ここでは埋め立て造成後から埋没時までの遺物が混在し、小破片が多い。

1～6は、白磁である。1は那窯タイプの小さな玉縁を持つ碗である。2～6はXII類の白磁碗で、幅広の玉縁口縁を持つ小碗(2)、折り返しの明確な小さな玉縁口縁の小碗(3)、青白磁に近い器形の小碗(5)などがある。7～12は越州窯系青磁碗である。13は長沙窯系青磁の水注胴部破片で、褐釉が垂れている。内面は無釉である。14は丸底の須恵器杯で、底部のみヘラ削りする。外表面の底部から体部下半にかけて、重ね焼きの際に敷かれたわらの痕跡が付着する。15は新羅陶器壺底部破片で、外面上に自然釉がかかっている。
(池崎)

XII類の白磁が含まれている点から、11世紀前半頃の年代が与えられる。SF1055が鴻臚館の最末期まで機能していたことを示すものといえよう。
(大庭)

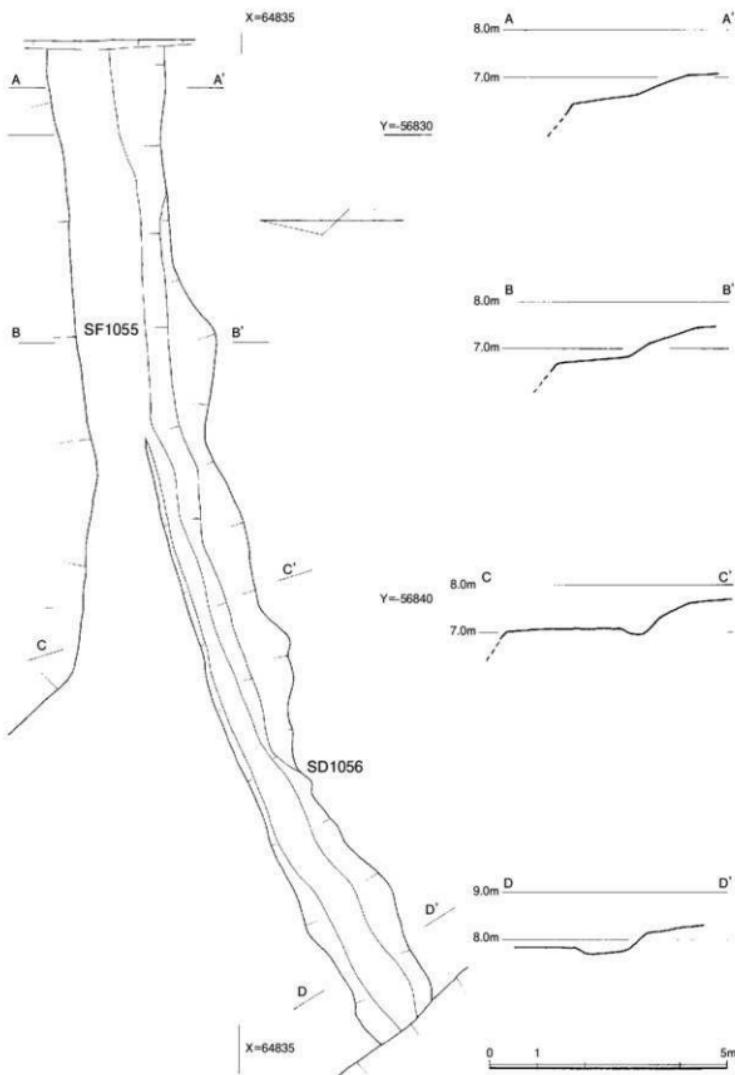


Fig.46 SF1055・SD1056実測図 (1/100)

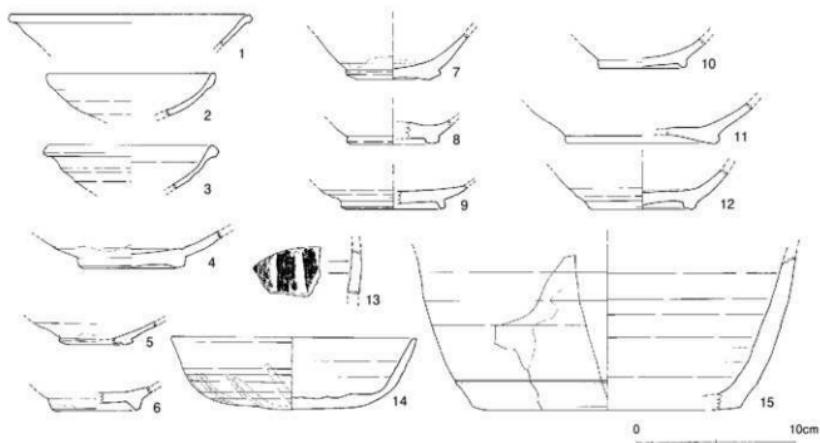


Fig.47 SF1055出土遺物(1/3)

SF1060

堀が埋没した後、陸橋状土堤の上を通って中世池SG1046または自然堆積段階のSD1045に流れ込む流路である。土層断面図(Fig.12-7)の左端の崖みにあたる。

出土遺物 1・2は中国産の白磁である。1は、平底の皿で、見込みと体部との境に圓線がめぐる。2は、ロハゲの皿である。施釉後、口縁部の釉を掻き取って露胎とする。3は天目碗である。口縁部は屈曲して、いわゆる龍口となる。
 (池崎)

図示した遺物(2・3)からは、14世紀頃の年代が与えられるが、SG1046との関係から実際に機能したのは、16世紀代であったと考えられる。
 (大庭)

SX1078

築堤・陸橋状埋立の平坦面東端と谷頭の境に造られた、特殊な瓦敷き遺構である。SD1045のすぐ西岸に接して検出された。埋立当初ではなく、埋立土が徐々に崩壊し、堀が幾分埋まった段階で造られている。

2.7×0.6mのほぼ長方形に、比較的大きさの似通った瓦破片をほぼ3列に、南を上、北を下にして重ねながら整然と並べたものである。

使用されている瓦は、丸瓦、平瓦がともにあるが、叩き文様は格子目が大半をしめる。鴻臚館式軒丸瓦も含まれている。

土留めの役割があったものであろうか。通路としての機能が果たされていた段階のものであり、鴻臚館遺構の後半期のものであろう。

この遺構は型取りを行い、現状のまま埋め戻し保存している。

(池崎)

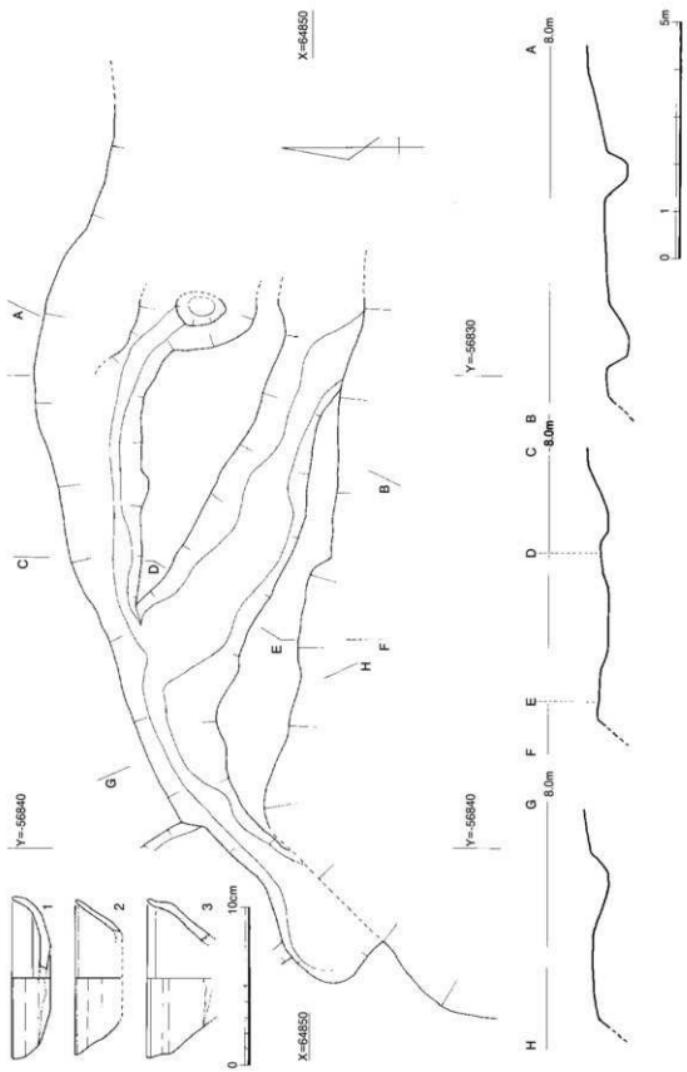


Fig.48 SF1060平面图、断面图(1/100)-出土遗物(1/3)

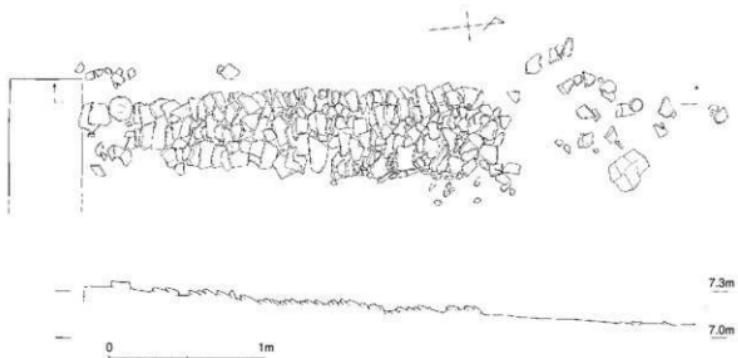


Fig.49 SX1078実測図(1/30)



Ph.30 SX1078(南より)

SD1114

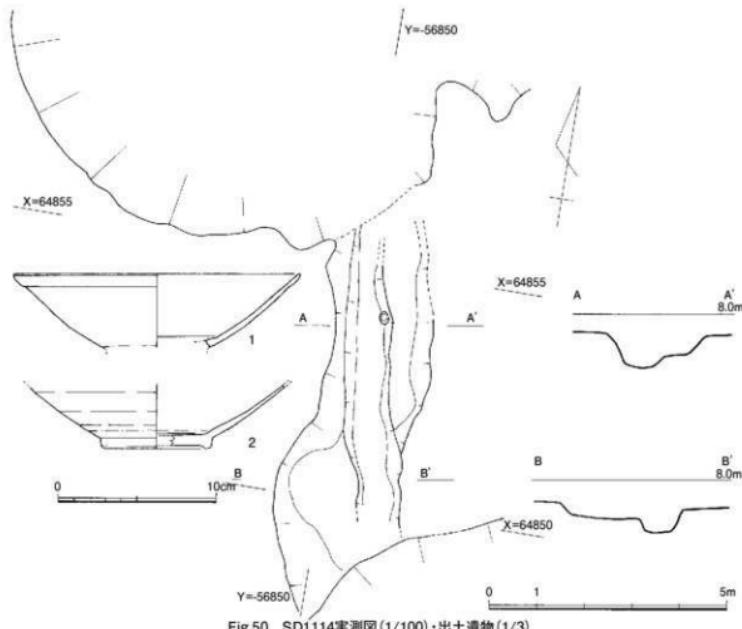
池状遺構SG1115の南側に取り付く溝である。堆積土中に人為的な廃棄ではなく、微細な遺物を含む自然堆積である。鴻臚館発掘の前後、窪みとなっていた池状遺構のオーバーフローした水が、陸橋状土堤の北詰めを経由してSD1045に流れ込む水路である。掘り直しがあるためか、二段掘り状を呈する。

出土遺物 Fig.50に図示した遺物は白磁皿類の碗である。ともに薄手の精緻なつくりであるが、1は高台際まで、2は体部下位まで施釉している。
(池崎)

SG1115

昭和62年度発掘調査（第3次調査）で検出されたSD08遺構と同一遺構である。第3次調査段階では、トレンチ調査のため広がりが明らかでなく、溝状遺構とされていた。今回の調査で遺構の広がりが把握でき、池状の水溜遺構であることが確認できた。

第3次調査での土層断面図Fig.52を参照する。北側から南に傾斜する風化頁岩岩盤があり、自然地形の谷傾斜を示している。堆積層は大きく3層に区分される。下層は南側の一段低くなった部分に堆積した、谷に流入した自然堆積層である。灰褐色粘質土が主体となる。中層は埋立整地によるもので谷中央部に向かって厚くなる。風化頁岩細礫、風化土からなる。埋立整地はSG1115の東西南の3方向を取り囲むように実施され、窪地としての地形を作り出している。この窪地が水溜状の池遺構となっ



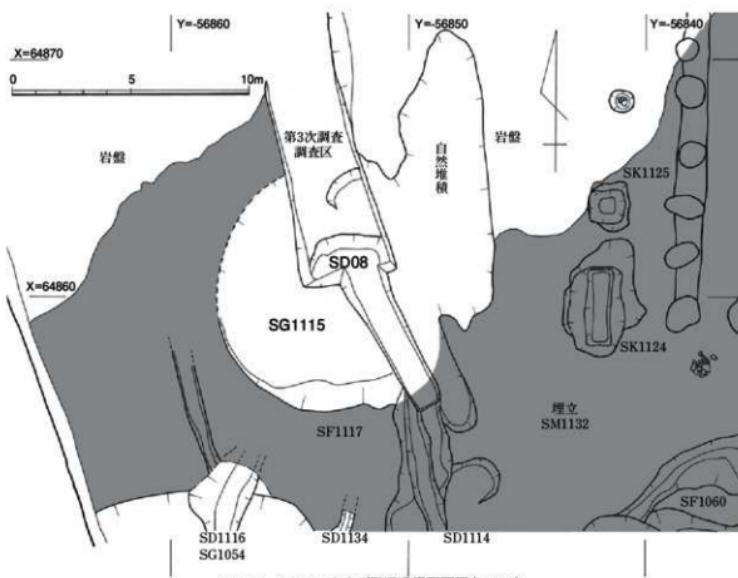


Fig.51 SG1115および周辺構造平面図(1/200)

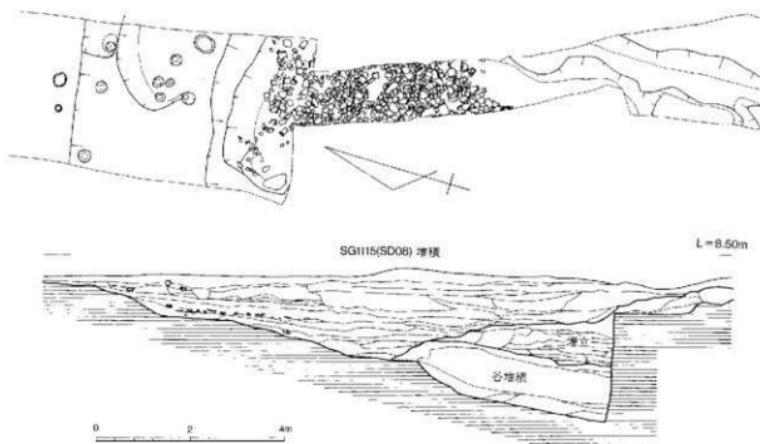


Fig.52 昭和62年度調査 SD08 (SG1115) 平面図、土層断面図(1/100)

ており、この中の堆積が上層である。自然堆積層であるが中位に大量の瓦が投棄されている層がある。SG1115の北東に接し、自然地形の小さな谷が存在するが、埋立整地はこの部分はされておらず、SG1115への水路となっている。この埋立のない小谷が、北側鴻臚館（筑紫館）建物の、一つの西区画を示すものであろう。

当初、ここに溜まった水はSDH134、1116などの溝を経由してSG1054に流され、さらにSD1045に流れ込むという経路をとっていたが、SG1054が埋没し、SG1115が浅くなった段階で直接SD1045に流れ込むようになっている。

出土遺物 (Fig.53) 平面プランと土層の確認を中心に調査を行ったため、多量の瓦廃棄層以下の掘り下げは行っていない。このため取り上げた出土遺物は瓦層以上のものである。

1~7は越州窯系青磁である。1~3は碗で、1が幅の狭い輪高台のI類、2は粗製のI類で底部は糸切りである。3はIII類である。4は大型合子の身で、内外面に施釉する。5~6は壺または水注で、精良な胎土をもち、内面は無釉。7はI類碗の範疇に入るもので、底厚である。8~9は白磁I類碗である。10は新羅陶器壺で、厚めの体部の外面に、上下向き合った櫛描き波状文が施されている。11は中国製黒褐釉陶器の壺または水注で、高台を輪状に貼り付けている。12も中国製の大型の鉢と思われる陶器で、本来内面に褐釉または黒褐釉が施釉されていたものであるが、二次被熱により剥落している。胎土は灰色であるが磁質に近い。13は土師器高杯脚部で、縦方向のヘラ削りが行われる。14は土師器甕で、表面は荒れ調整不明であるが器壁は薄い。15~16は須恵器の転用硯である。15は擬宝珠形の攝みをもつ杯蓋で、破片を長方形に整形して、内面天井部を硯面として利用した転用硯で、攝みを安定させる



Ph.31 SG1115瓦出土状況(東より)

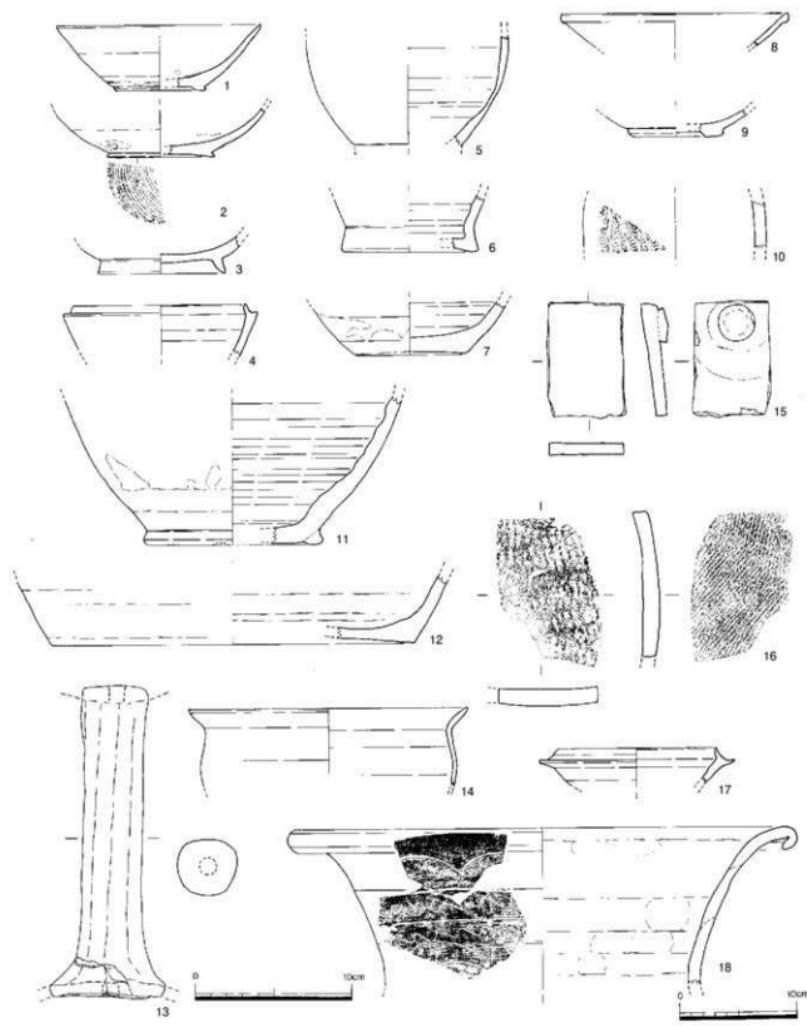
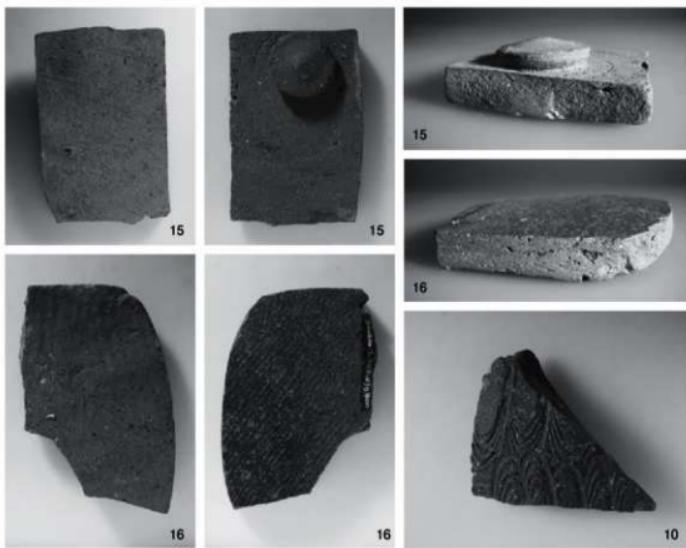


Fig.53 GSG1115出土遺物(1/3, 18(1/4))



Ph.32 SG1115出土遺物

支脚としている。側面は、研磨されている（Ph.32）。16は大型の須恵器壺の破片を利用した転用硯（狼面硯）である。側面を丁寧に研磨し（Ph.32）、整形している。内面は使用のため磨耗が進んでいる。17は立ち上がりを持つ須恵器杯身で、6世紀後半代に位置づけられる。筑紫館造営前に営まれていた後期古墳の遺物であろう。18は須恵器壺頸部で、3条のヘラ描き図線にヘラ描きの大小の波状文が施されている。

（池崎）

SD1116

SG1115から埋め立て整地面を横断して南側池状遺構SG1054に流れ込む流路には、少なくとも3回の移り変わりがあり、SG1054埋没後はSD1114を経て直接SD1045に流れ込むようになる。SD1116は、SG1115に取り付く流路の一つである。SG1054北側斜面に浅い窪み状の溝となって、池に流下する。

溝にはPh.33のように瓦が大量に流れ込んでおり、含まれる軒先瓦には軒丸瓦291型式（Fig.55-16～19）、軒平瓦560Aa型式（老司I式、Fig.57-23）1点、560Ba型式（老司III式、Fig.56-20～Fig.58-22・24・25）5点があり、老司系瓦が優越する。老司系瓦の出土は、堀南側の鴻臚館調査では例がなく、高野孤鹿氏の採集遺物に2点含まれるのみで（福岡市報101集、1983）、その採集地点も本地点に隣接するナイター照明灯基礎部分である。基本的に北側建物にのみ使用されたものであろう。

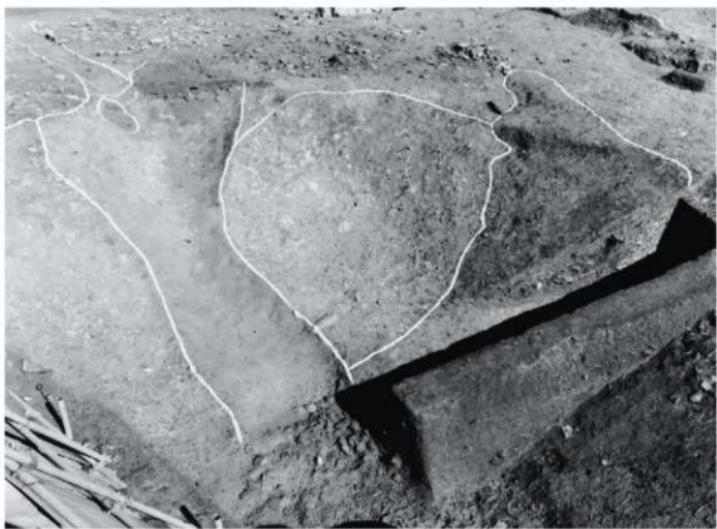
出土遺物（Fig.54～59） 1は長沙窯の粗雑な挾りにより蛇の目高台を造る黄釉陶器碗である。二次被焼により釉はほとんどが剥落しているが、白化粧土が内面と外面上半に明瞭に残る。2は灰釉陶器蓋であるが、破片の内面天井を硯面とした転用硯である。磨耗し墨痕が残る。3～5は土師器でそれぞれ、壺把手、高杯脚部、壺である。7～14は、須恵器である。7は須恵器杯蓋である。8は、広口短頸壺の



Ph.33 SD1116検出状況(南より)



Ph.34 SD1116瓦分布(南より)



Ph.35 SD1116発掘状況(南より)

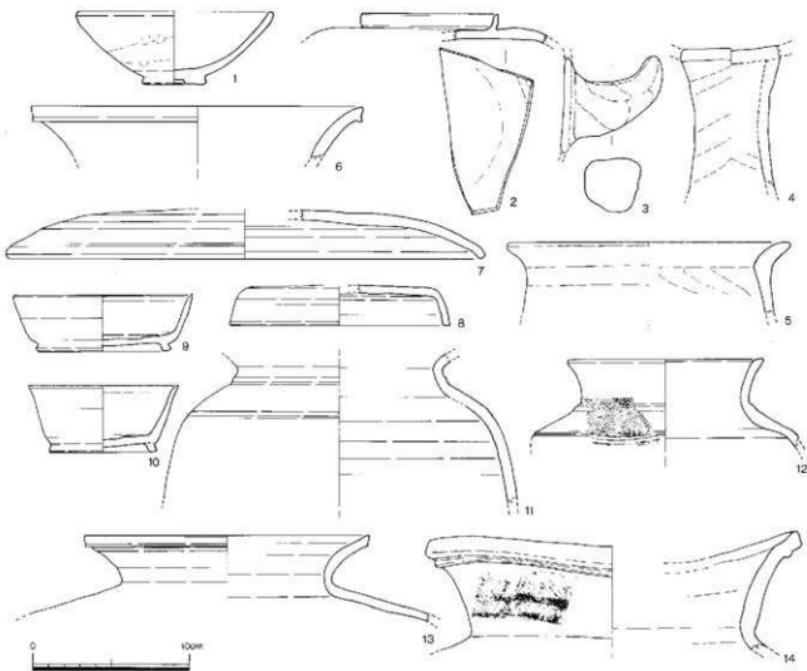
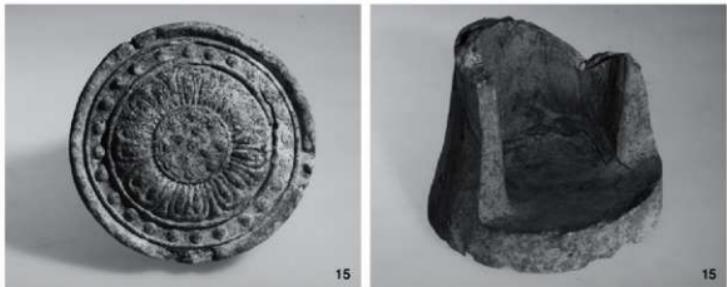


Fig.54 SD1116出土遺物(1) (1/3)



Ph.36 SD1116出土遺物1

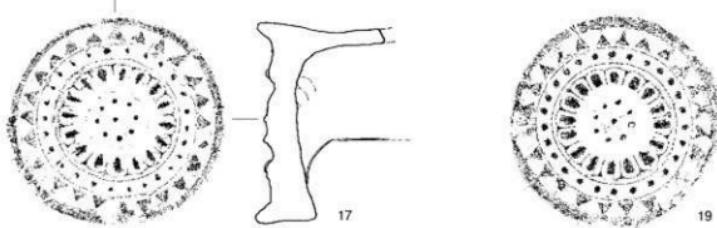
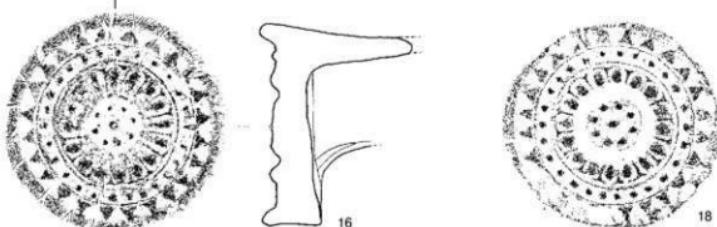
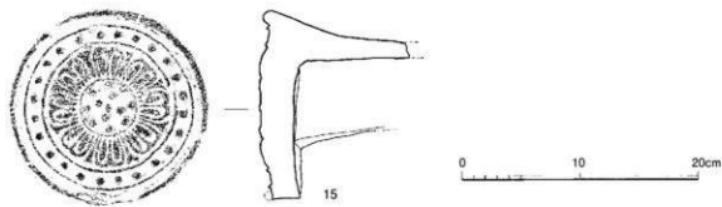


Fig.55 SG1116出土遺物(2) (1/4)



Ph.37 SD1116出土遺物2

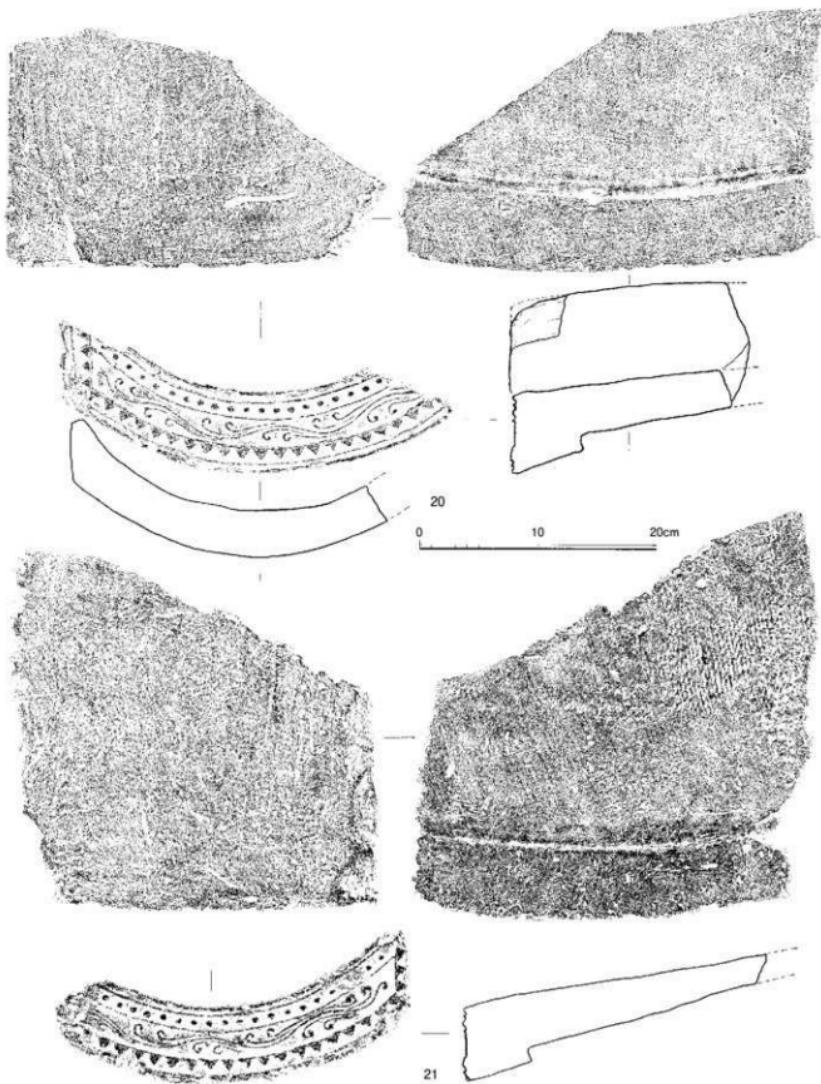


Fig.56 SD1116出土遺物(3) (1/4)

蓋であろう。9・10は杯身である。11・12は瓦質に近い軟質の須恵器広口壺で、肩に2条の沈線、頸部直下に段状の突帯をめぐらす。13・14は須恵器壺で、14の頸部にはヘラ書きの文様が施されている。この他、図示できないが多量の壺、杯などの須恵器や、新羅陶器の破片、少量の土師器破片が出土している。8世紀半ばの遺物が多い。

(池崎)

Fig.55～59は、瓦である。15は鴻臚館式軒丸瓦である。瓦当面は完存する。16～25は老司系軒先瓦であるが、上述したので繰り返さない。26・27は丸瓦である。凹面は布目に糸切り裏が残る。凸面は縄目叩きであるが、器面を平滑に仕上げる丁寧な撫で調整によって消されている。玉縁部分は比較的短く、先細りとなる。28は、平瓦である。ほぼ全形を知りうるので図示した。長さ約24cm、狭端幅19

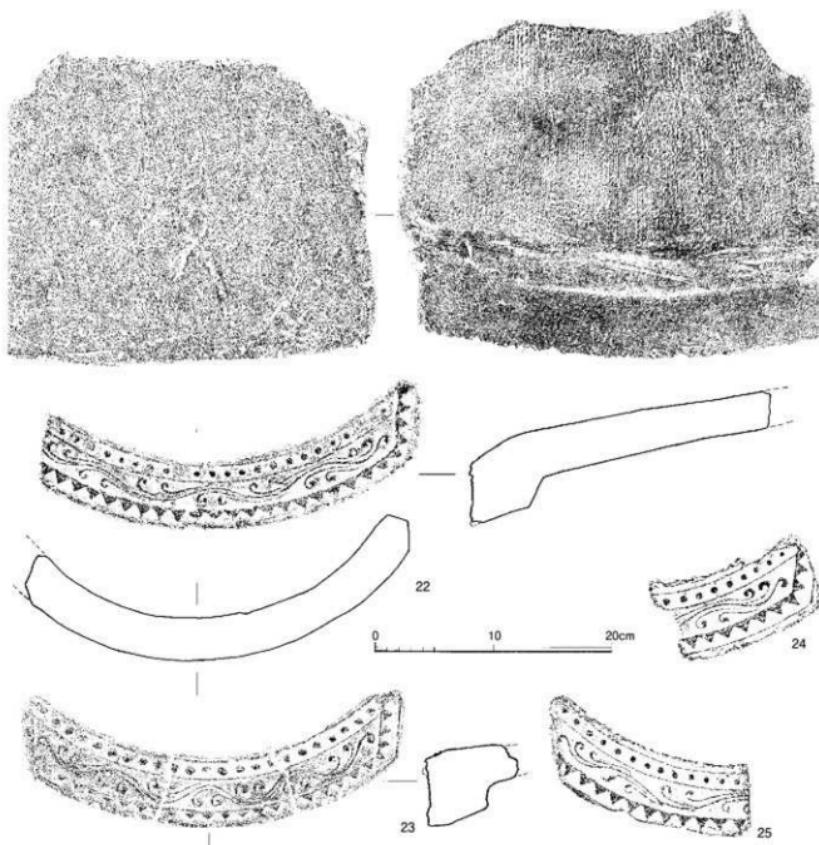
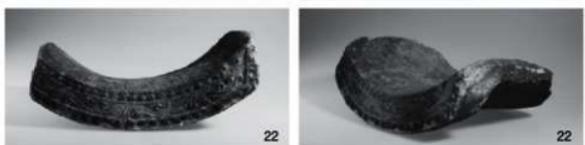


Fig.57 SD1116出土遺物 (4) (1/4)



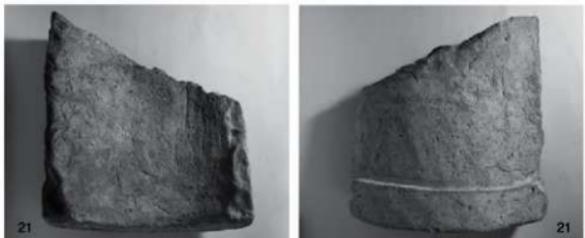
22

22



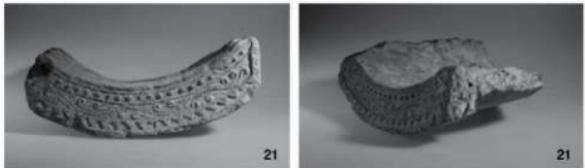
22

22



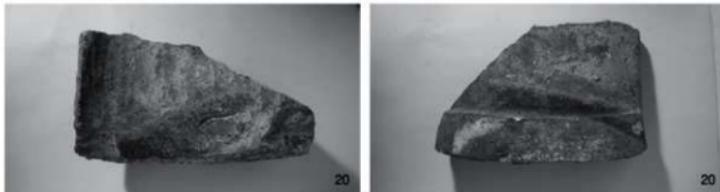
21

21



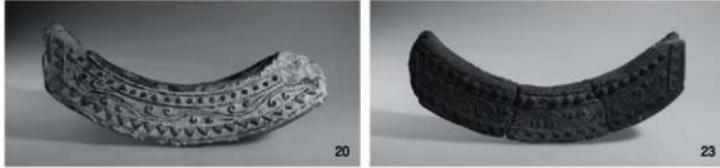
21

21



20

20



20

23

Ph.38 SD1116出土遺物3

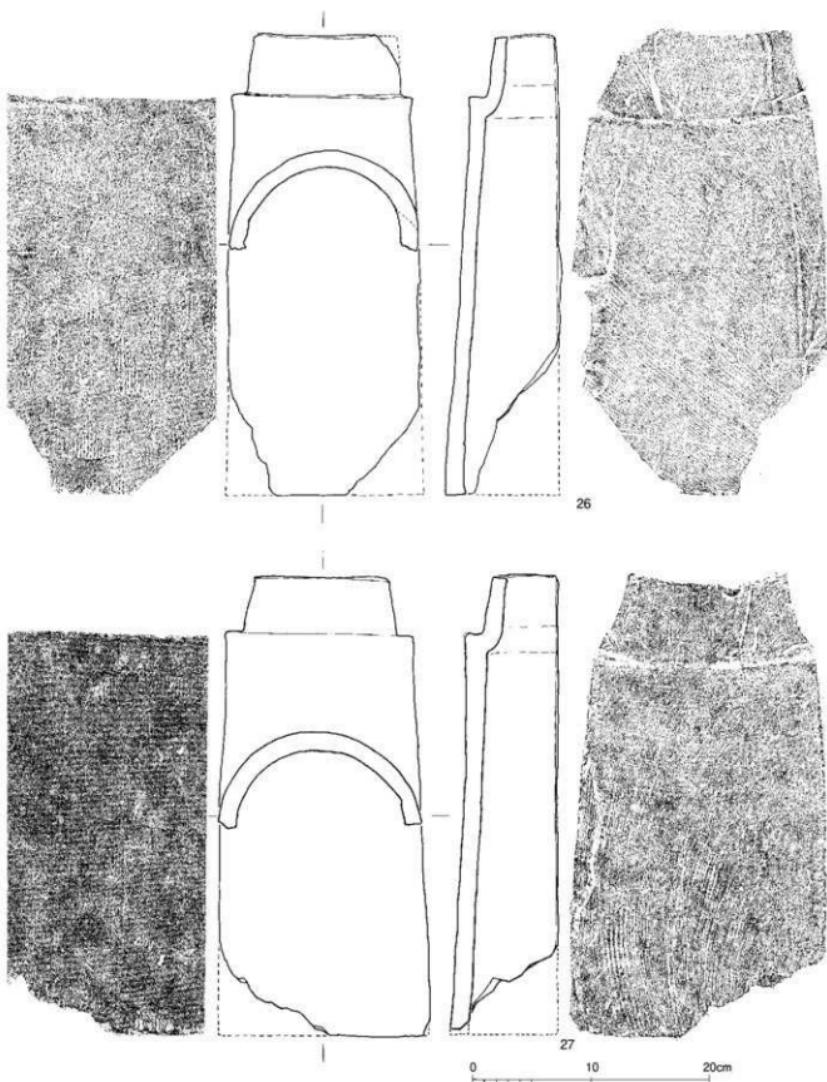


Fig.58 SD1116出土遺物(5) (1/4)

cm、広端幅推定21cm。凸面は縦目叩き、凹面は縱方向に撫で調整している。側縁は窓で面取りする。
出土した瓦にも、8世紀代のものが多い傾向が認められる。

(大庭)

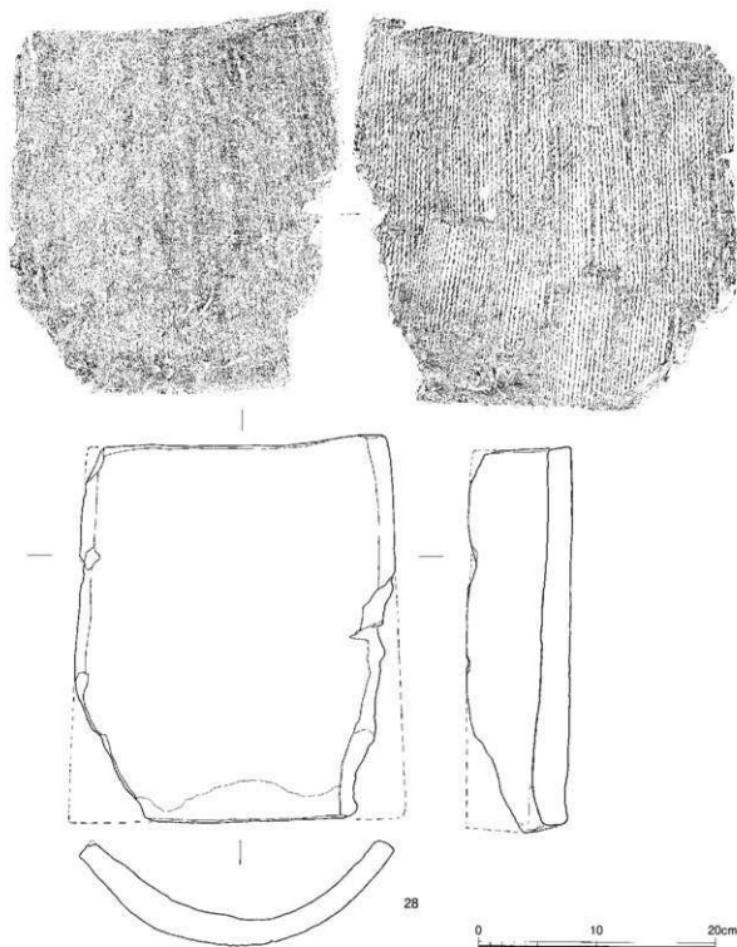
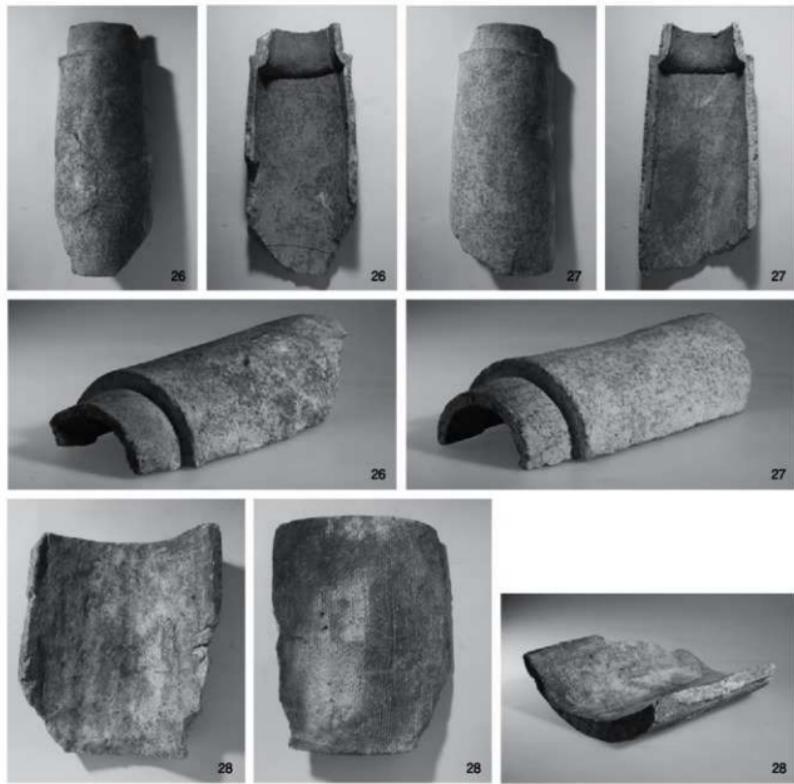


Fig.59 SD1116出土遺物(6) (1/4)



Ph.39 SD1116出土遺物4

SF1117

SG1115、SG1054間に挟まれた、埋立整地面の上面に瓦片を敷き詰めたテラス状平坦面である。掘の南北を繋ぐ陸橋状土堤北詰の状況を示している。東側グランド部分は削平をうけ詳細は不明であるが、埋立整地は行われており、同様の平坦面が堀北側建物まで広がっていたものと思われる。瓦は鴻臚館式が中心ではあるが、先述の老司系軒丸瓦291型式が混在している。平坦面の平面プランの調査を行い、瓦のほとんどは現況のまま埋め戻し、遺物は一部を取り上げたに過ぎない。

出土遺物 (Fig.61) 1は唐三彩と思われる壺の胴部から肩部にかけての2点の破片である。釉薬は二次被熱により沸騰し、本来の色調をとどめていないが、少なくとも2種類以上の掛け分けがあり、わずかではあるが鉛釉に生じる紅色のスペクトル現象を見せていることから、唐三彩と考えられる。2は越州窯系青磁I類碗、3・4は新羅陶器小壺、5は新羅陶器壺で胴部に沈線が巡る。6～8は須恵器で、それぞれ皿、杯身、高杯脚である。
(池崎)



Fig.60 SG1054, SG1115, SF1117実測図(1/200)

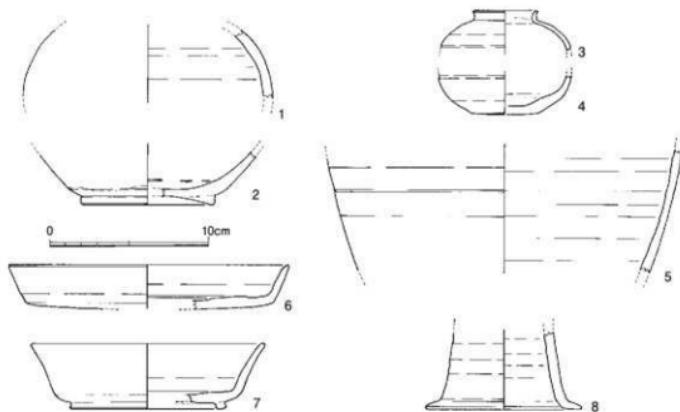
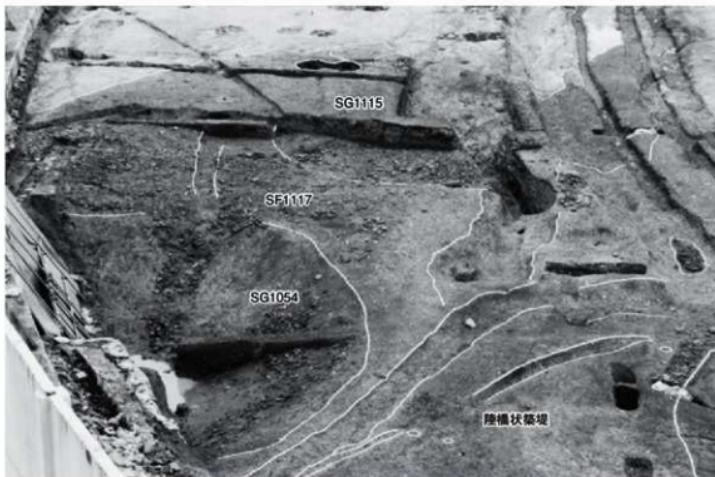


Fig.61 SF1117出土遺物(1/3)



Ph.40 SF1117周辺遺構(南より)



Ph.41 SF1117(西より)

3. 谷北斜面部分の調査成果（平成13・14年度調査）

平成13・14年度調査区では、丘陵尾根を削り自然地形の谷を埋めていく過程で、護岸の石垣を築いていたことが明らかとなった。それに対し、中央谷（堀）の南斜面では岩盤が間近な為か、石垣等の護岸はまったくくなされていなかった。

以下、北斜面に限って、護岸と埋め立てについて報告する。なお、石垣遺構の詳細に関しては、将来刊行する予定の報告書（北館編、平成25年度刊行予定）にゆだねる。

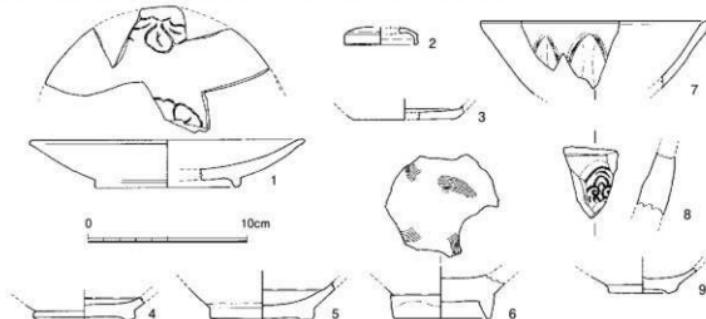
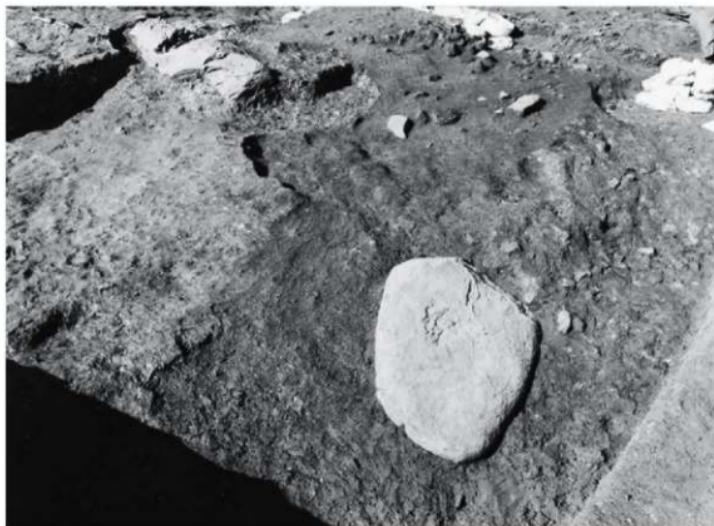


Fig.62 SM1208出土遺物(1/3)



Ph.42 SM1208 (南東より)

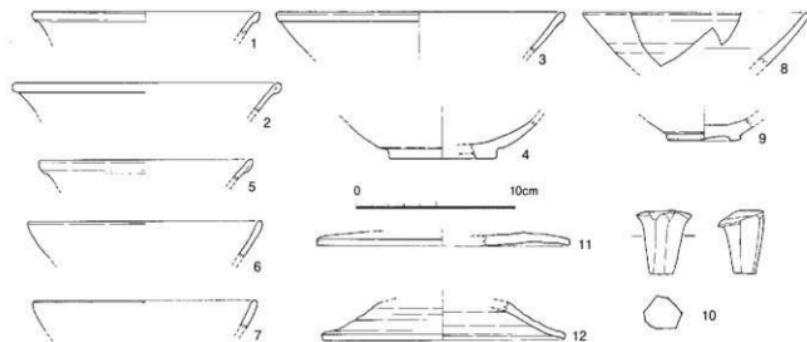


Fig.63 SM1209出土遺物(1/3)

SM1208

中世の整地である。平成13年度調査区の南辺付近で、堀残存地形であるくぼみを埋める形で検出されている。東南隅付近では、整地土は東南に向かって下降するが、その下面付近から、ずれ落ちかけた第Ⅲ期礎石建物の礎石が発見されている。

出土遺物 (Fig.62) 鴻臚館関係遺物に中世の遺物が混在する。1は、縁釉陶器の皿である。内面に竈で花文を描く。尾張の猿投窯の製品である。2・3は、竈泉窯系青磁である。2は合子の蓋、3は鍋進弁文碗である。4～7は、白磁である。4は口禿げ皿、5～7は碗である。8は交趾三彩の、いわゆるトライディスクント壺の底部付近である。9は朝鮮王朝の粉青沙器皿である。

8の年代観に従えば、最終的には16世紀末の堆積と考えられる。

(大庭)

SM1209

第Ⅲ期建物に伴うと考えられる造成土である。風化頁岩からなる岩盤を削り、その残土で谷の一部を埋め立て造成し、平坦面を作ったものである。平成13年度調査区は全面にわたって埋め立て造成土で覆われているが、埋め立て造成は一時に実施されたものではなく数次にわたって実施され、そのつど敷地面は南側に拡張されている。

出土遺物 (Fig.63) 1～7は、白磁碗I類に属するもので、1～3は小さな玉縁を持ち、4は蛇の目高台、5は少し大きめの玉縁口縁を持つ。6・7は口縁端部を丸くおさめるものである。8・9は、越州窯系青磁I類の碗である。10は磁質の脚部破片で、大きく面取りしている。施釉はされていないが、微細な粒状の透明釉が付着する。胎はベージュ色で精良、全体の器形は不明である。11・12は須恵器の蓋である。

(池崎)

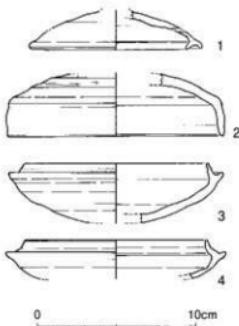


Fig.64 SX1245出土遺物(1/3)



Ph.43 SX1245土層断面(東より)

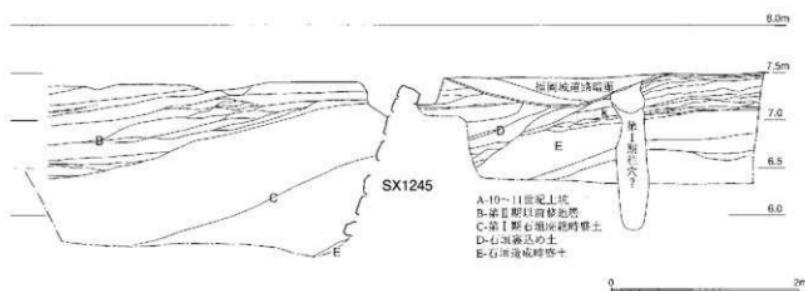


Fig.65 SX1245土層実測図(1/50)

SX1245・SX14527

第Ⅰ期鴻臚館施設に伴う一連の石垣遺構である⁽¹⁸⁾。Fig.65に示したように、地山の岩盤層はまったく現れておらず、盛土斜面を斜めに切り込んで石垣を築いている。石垣前面は、石垣廃絶時にまとまった土量を落とし込んで埋め(C層)、その上に第Ⅱ期に先行する整地がなされている(B層)。

石垣築造以前の盛土であるk層から比較的まとまった量の須恵器が出土した(Fig.64)。1は、最も後出する要素を示すもので、7世紀中頃に位置づけられよう。このことから、第Ⅰ期の盛土整地、すなわち鴻臚館造営の地業は、7世紀後半になされたと考えられる。
(大庭)

SX14528

平成14年度調査で検出した第Ⅱ期の石垣遺構で、後述するSX17703(17年度調査)につながる⁽¹⁹⁾。

Fig.66に示すように第Ⅱ期石垣の前面は斜堆積のみでおおわれており、第Ⅱ期石垣以後には整地的な盛土はなされなかつたと考えられる。また、第Ⅱ期盛土中においても不整合を示す斜面が確認でき、数回に分けて埋め立てられたことを示している。
(大庭)



Ph.44 SX14528(南より)



Ph.45 SX14528 02-3トレンチ 土層断面(南西より)

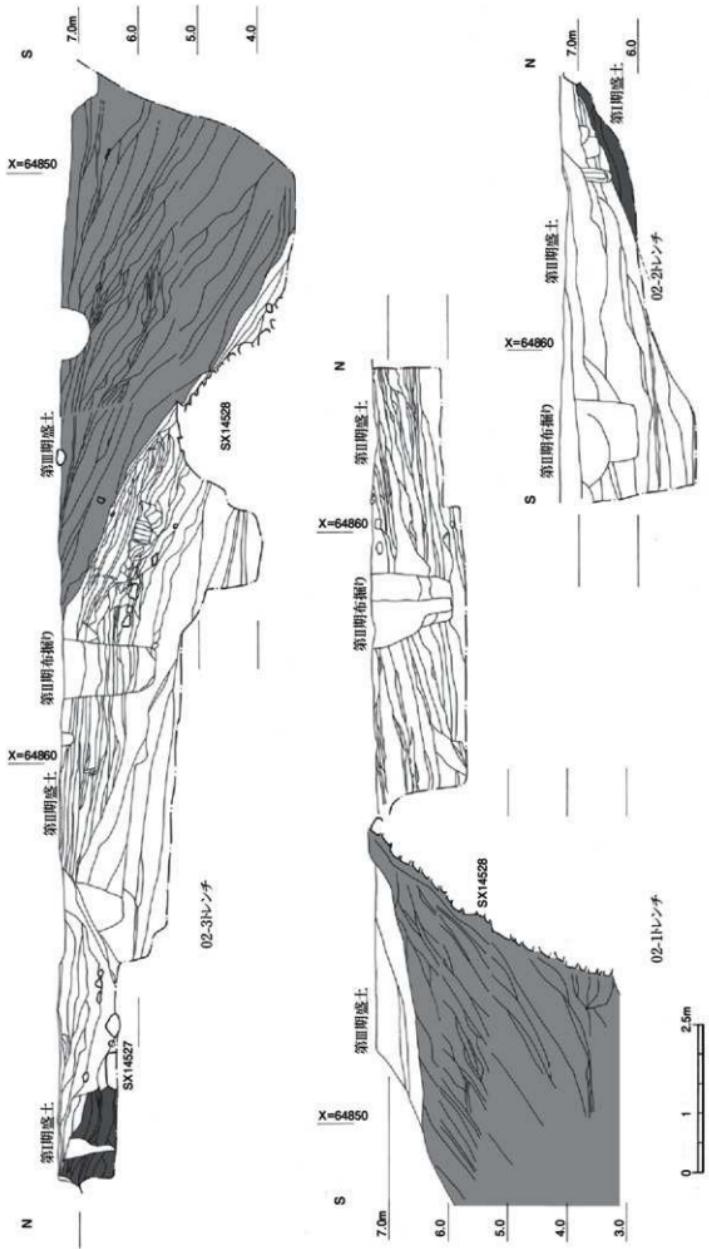


Fig.66 SX14528上層実測図(1/80)

4 中央谷調査区開口部の調査

平成15年度調査において、中央谷の埋立状況を確認するためトレンチを設定した（Tr.2）。Tr.2は、第Ⅱ期布掘り掘立柱列や第Ⅲ期礎石建物と中央谷埋立との関係を知るために、平成12年度調査で擾乱によって第Ⅲ期建物礎石が失われていた部分を取り込んで設定したものである。谷底までの掘削に当たっては、掘削深度が深くなり危険であることが予想されたため、階段状に掘り下げた。その過程で、最下段の東壁面から二本の柱断面を検出した（SP15301・SP15302）。位置関係から、南館と北館を結ぶ橋梁の橋脚である可能性が考えられた。そこで、橋脚の配置を検出するため、Tr.2の東側を掘り下げて柱穴を捜すこととした。掘り下げに当たっては、東壁面における橋脚柱穴の掘り込み面を目安としたが、その結果さらに堀の埋土中を東西に通る溝遺構（SD17001）を検出した。そのため、掘削対象を東に拡大し、溝の端部すなわち堀の開口部まで発掘調査をおこなった（中央谷調査区）。

以下、まず中央谷調査区の遺構確認に当たって設定したトレンチ、小調査区の成果について報告する。次いで、中央谷に関係した諸遺構の報告を行うこととする。

03・04-Tr.2

中央谷を横断するトレンチで、平成15年度調査で設定し、17年度まで継続調査を行った。上述した理由から、トレンチの南北両端は南館・北館の第Ⅱ期布掘り掘立柱列まで及んでいるが、その詳細はそれぞれの報告書で触れることとし、谷部分の土層断面図のみFig.12-(8)に示す。

トレンチの最下部は、青灰色のシルト質粘土に達し谷底と考えられる。標高は2.4mで、Y=56828ラインで実測した谷底（Fig.12-(7)）標高3.7mからは、約65mで1.3m下降している。埋土の堆積には数回



Ph.46 中央谷開口部全景(北西より)

の不整合面があり、人為的な掘り直しが繰り返されたことを示している。断面図南側の下部、標高3.5m付近にはほぼ同じ高さで石が2個並ぶが、そこから下位においては水平堆積が見られ、上部の斜堆積とは明らかに異なる。断面図北端下部にも、細かい単位の水平堆積が見られ、ともに後述する土橋造構SX16206の裾部分に当たる。谷底（堀底）が3.8m付近まで埋まつたところで、橋脚の柱穴SP15301・15302が掘り込まれている。さらに、その掘り方を切って、木橋造構SD17001が営まれた。SD17001以後、自然堆積と考えられる逆レンズ状の堆積が続くが、標高4.5mから6mの間に逆台形を呈する掘り込みと堆積層が認められる。時期・性格ともに不明であるが、平成17年度調査で北館東側の谷斜面において福岡城築城直前に大規模な掘削が行われた形跡があることから、同様な掘り込みの可能性を考えたい。最上層は、福岡城三之丸造成に伴う大規模な埋立て層である。V字型を呈するその最深部には、大振りな礫が集中しており、あるいは暗渠排水を意図したものと思われる。

出土遺物 Tr2は瓦が密集した包含層を切り込んでいることもあって、大量の遺物が出土している。しかし、掘削土量の多さ、壁面崩落の危険から、重機による掘り下げを行ったため、精査した下層部分以外は分層した遺物取り上げができなかった。よって、特徴的な遺物のみを図示するにとどめる。

1は、白磁碗である。精緻な磁胎に青みを帯びた透明釉を施したもので、青白磁に類する。2～5は、長沙窯青磁である。5は、瓶であろうか。体部にはタテにくぼみを入れ瓜形に作る。くぼみの下方に緩く波打つ沈線が見られるが、意図的な施文か否か判然としない。外底部は露胎で、赤変した目跡が並ぶ。6は、褐釉陶器の鉢である。口縁外面から内面全体にかけて、茶褐色の不透明釉をべったりとかける。直径51.2cmに復元される大型品である。7・8は、新羅陶器である。9・10は須恵器である。9は杯蓋、10は甌であろう。11は、新羅陶器の胴部を転用した硯である。凹面には削痕が見られ、全面に墨が付着している。

12・13は瓦磓である。胎土はきめ細かく精良、須恵質に焼成されている。13にはノ字形に粘土が貼り付けられており、意匠を持つものと思われる。14は丸瓦の加工品である。面斗瓦の可能性があるが、脚部分がしっかりととられていること、丸く削り込んだ部分がさらに弧を描いて窓状を呈しそうな点から、判断を保留した。15は鴻臚館式の軒平瓦である。16～18は鴻臚館式軒丸瓦で、17・18は面径が大きく223L型式に分類される。19～21は、丸瓦である。玉縁が短く先細りな19と、まっすぐに長く伸びる20・21の二種類がある。19の凸面は、瓦の全長に及ぶ長い叩き板でやや間をあけて叩くのに対し、後者では密に叩きを入れた後滑らかに撫で消している。22～35は、平瓦である。22～31は凸面に網目叩きを施す。須恵質に焼成される。22・23は薄手で、胎土はきめ細かく精良である。32～34は、格子



Ph.47 03-04-Tr.2(15年度調査時、北東より)



Ph.48 03-04-Tr.2西壁(17年度調査時、東より)

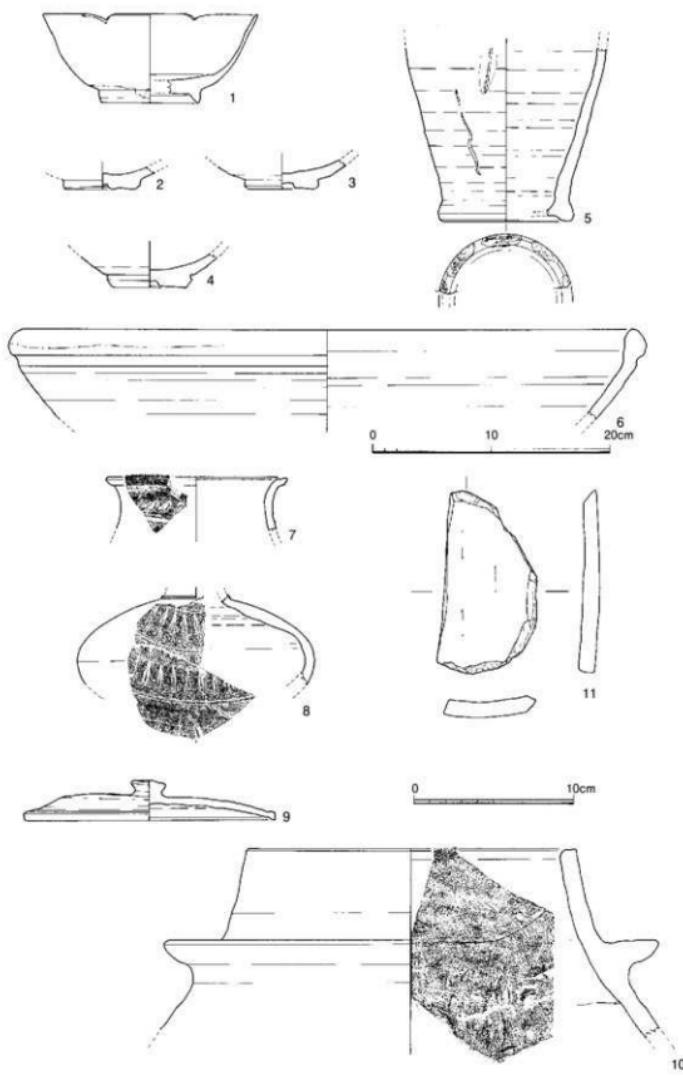
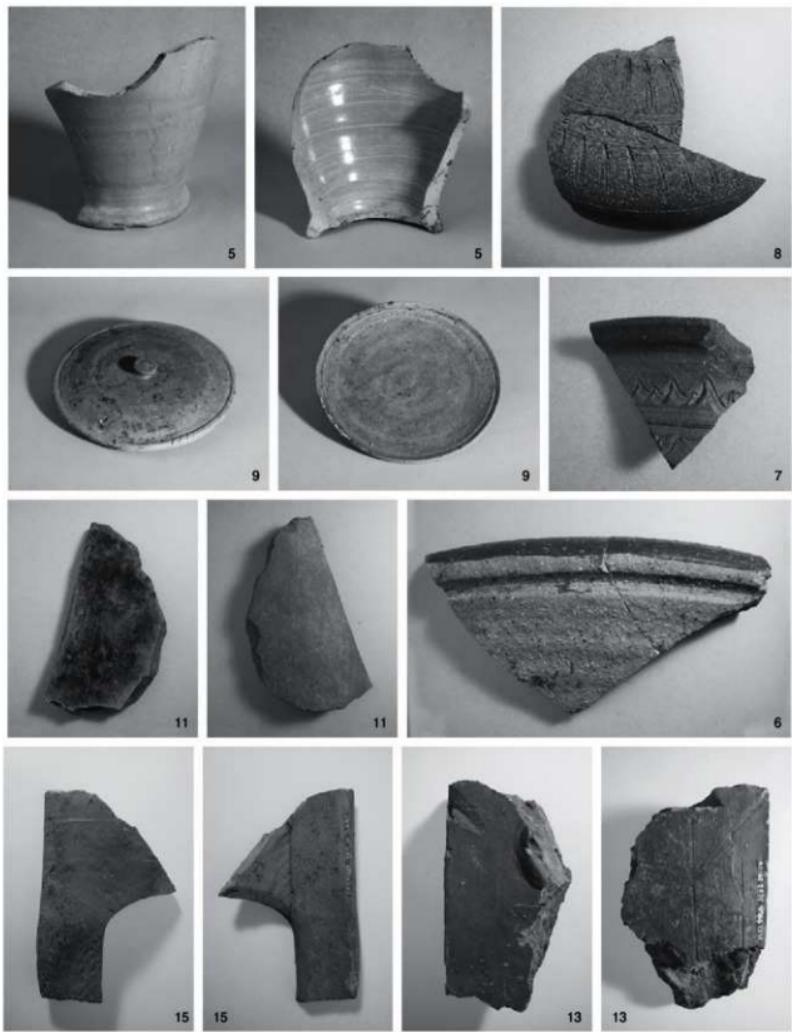


Fig.67 03-04-Tr.2 出土遺物(1) (1/3, 6是1/4)



Ph.49 03·04-Tr.2出土遺物1

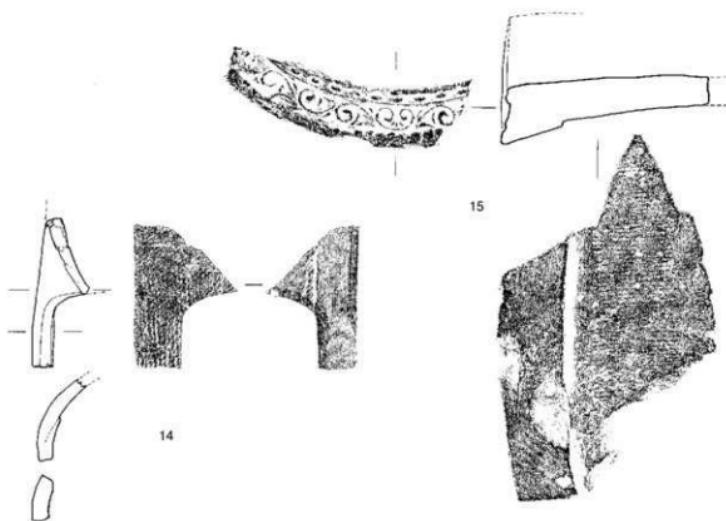
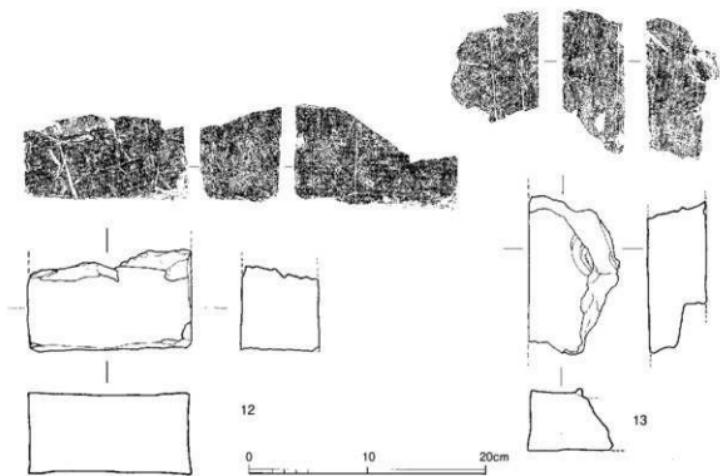


Fig.68 03·04-Tr.2 出土遺物(2) (1/4)

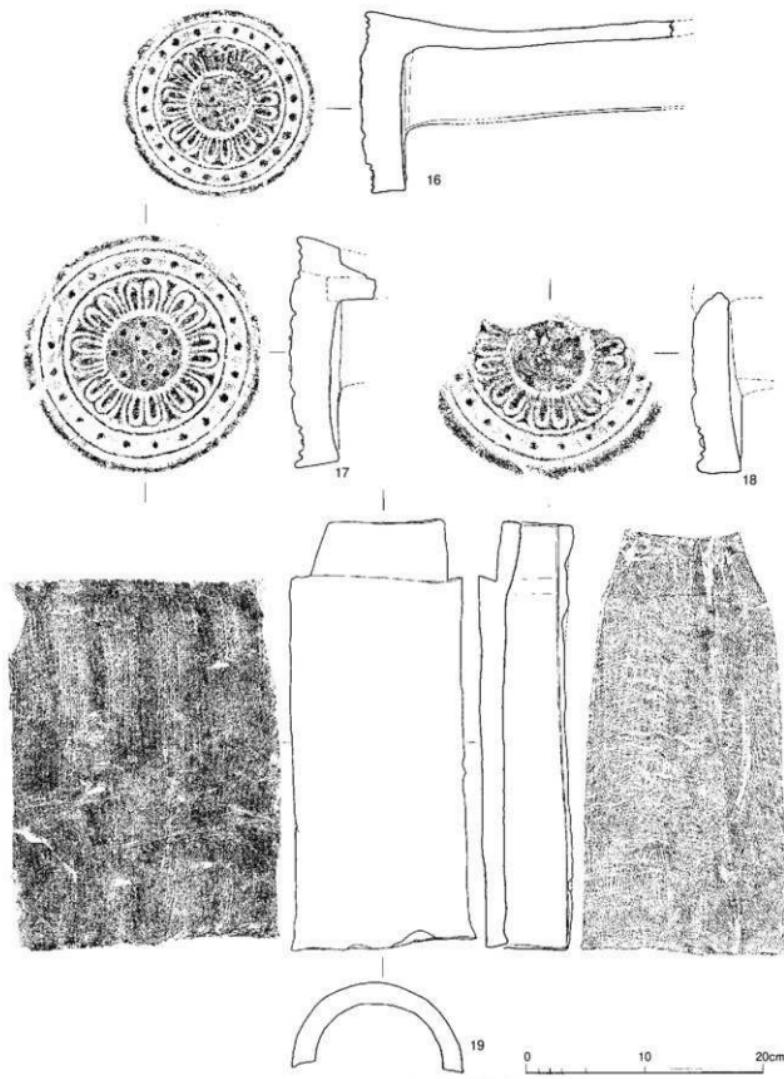


Fig.69 03·04-Tr.2 出土遺物(3) (1/4)



16



16



17



18



19



21

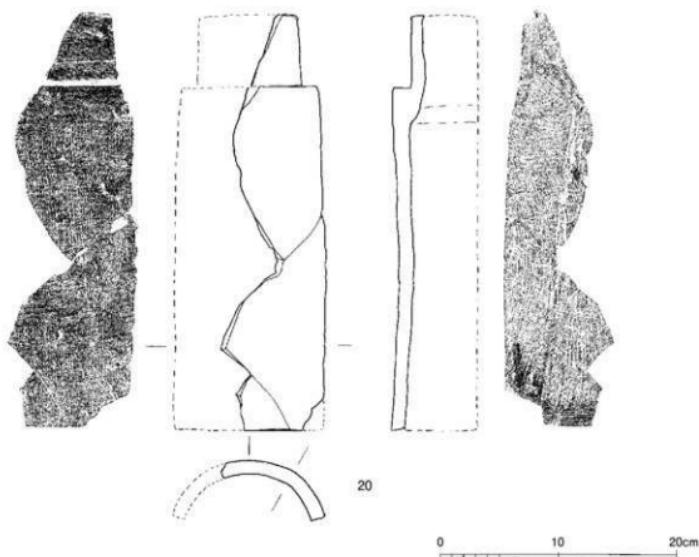


19



21

Ph.50 03-04-Tr.2出土遺物2



0 10 20cm

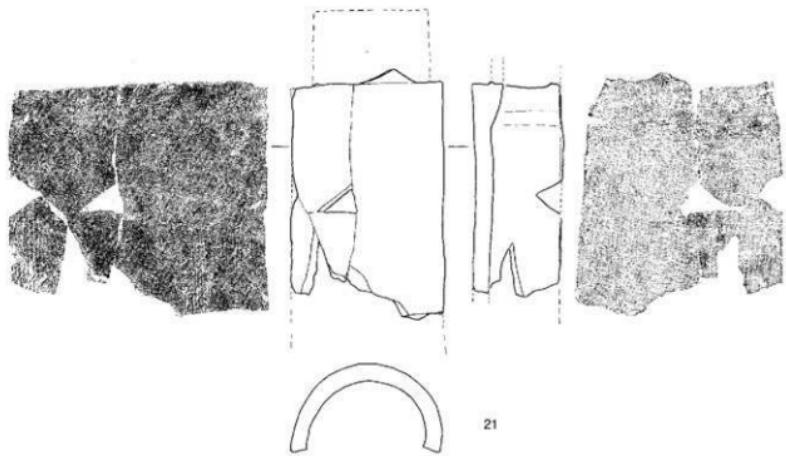


Fig.70 03·04-Tr.2 出土遺物(4) (1/4)

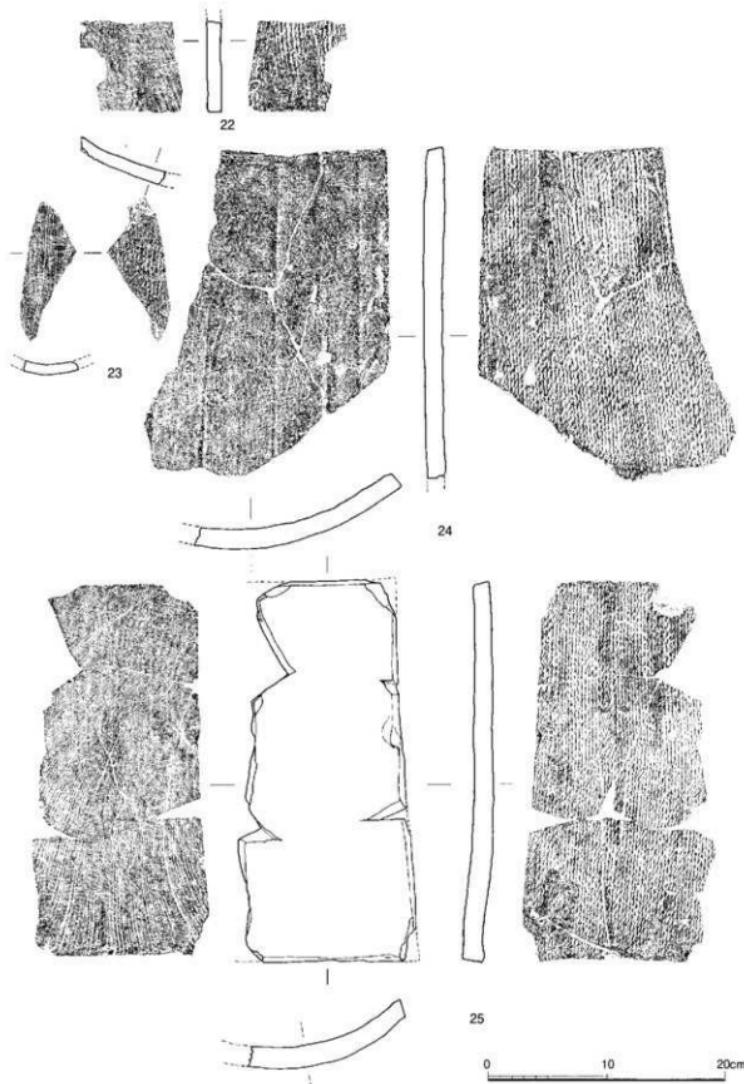
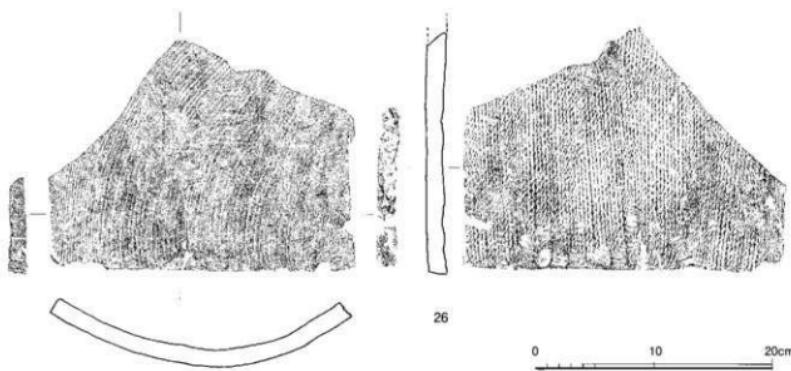
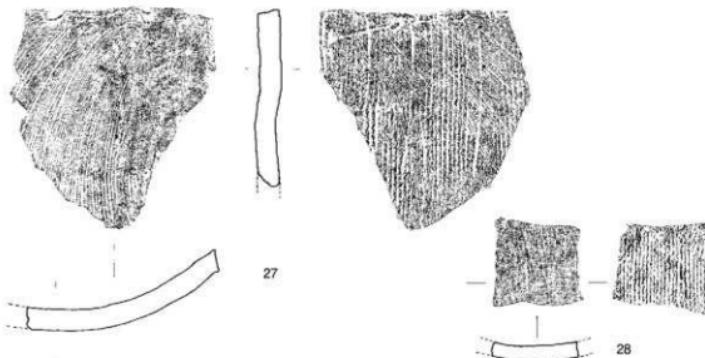


Fig.71 03·04-Tr.2 出土遺物(5) (1/4)



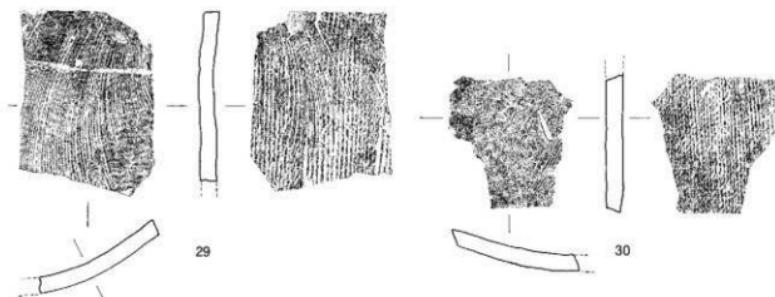
26

0 10 20cm



27

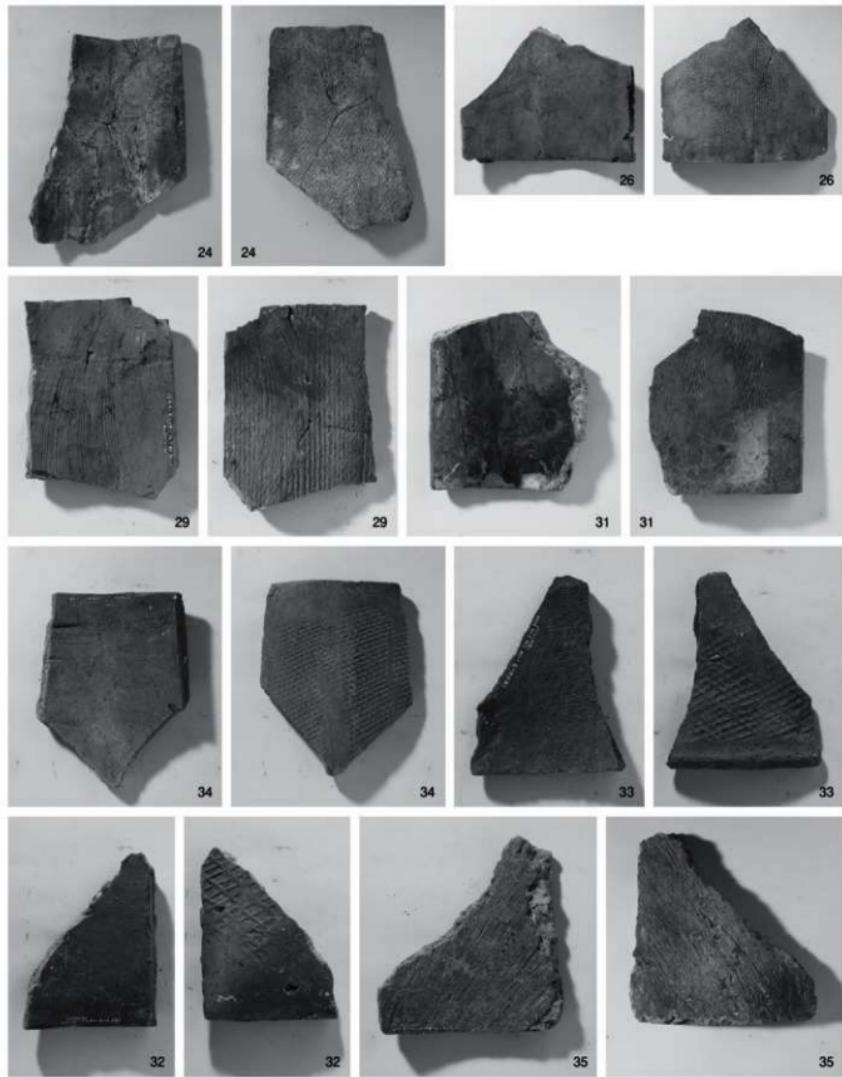
28



29

30

Fig.72 03·04-Tr.2 出土遺物(6) (1/4)



Ph.51 03·04-Tr.2出土遺物3

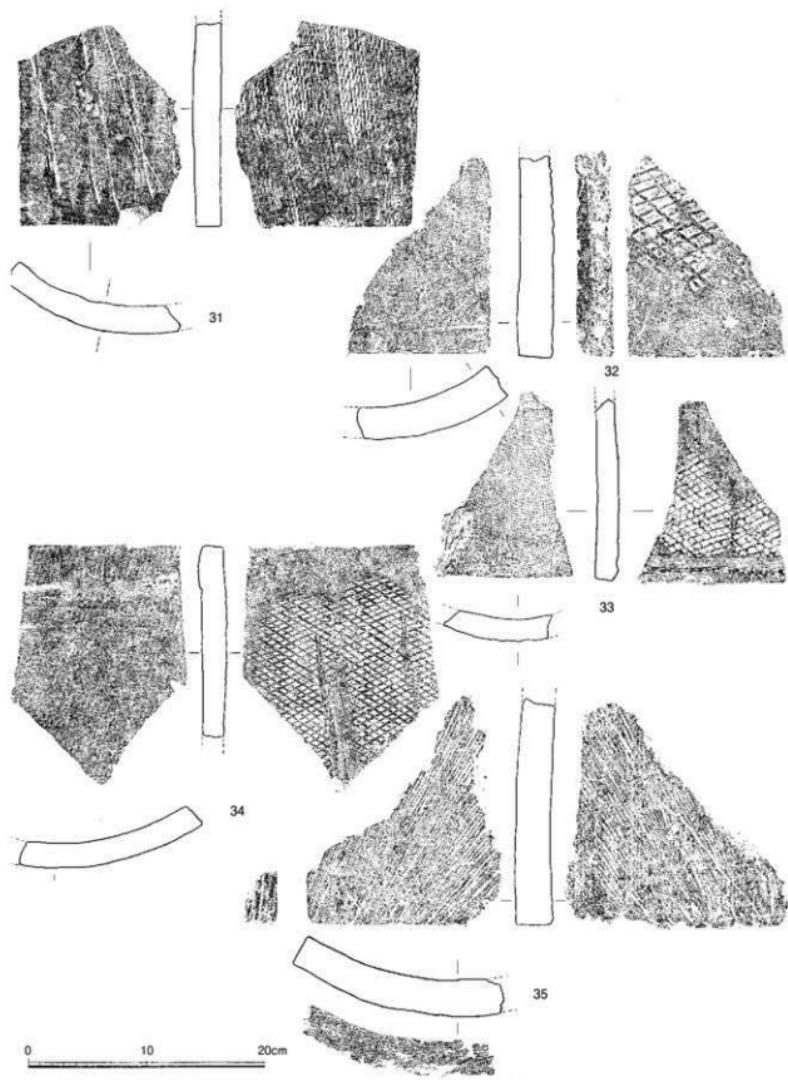


Fig.73 03·04-Tr.2 出土遺物(7) (1/4)

目叩きを持つもので、32の格子目はやや粗く、器壁も厚い。いずれも須恵質焼成である。35は厚手で、瓦質焼成である。凹面は布目に上に強く搔き目が付く。凸面も全面に斜め方向の搔き目が認められる。小口も同様の工具で搔いており、全体に粗雑感がある。

04-Gr.8

後述するSD17001の開口部をさがすために設定した調査区である。SD17001の掘り込み面は東に向かって緩く傾斜しており、Y=-56751あたりから暗灰色のグライ化した粘質土で覆われていた（Fig.89）。その除去とSD17001の平面プラン確認のため、180×250cmの範囲を30cmほど掘削したものである。出土遺物の年代観から、11世紀前半には堆積しており、SD17001の下限の一端を示している。

出土遺物（Fig.74） 出土遺物量は少なく、図示可能なものを示した。1～3・9は、越州窯系青磁である。9の肩部には耳の残欠が残り、双耳壺であったことがわかる。4・5は白磁で、11類の碗である。6・7は長沙窯の陶器である。6は灯明皿で、内面に褐釉、外面は釉がほとんど飛んでいるが黄釉が断片的に確認できる。7は水注の胴部破片である。メダリオン部分で、黄釉に褐釉を楕円形に重ねる。8・10・11は、無釉陶器である。8は内面に4本単位のすり目を持つ鉢で、焼成は良好で硬く焼き締まる。10・11は捏ね鉢である。12は、放射状の叩き目を持つ平瓦である。

04-Tr.9

中央谷調査区の北辺に設定したトレーナーである（Fig.89）。次に述べる04-Tr.10とともに、SD17001の上限を示す資料を得ることを目的とした。また、両トレーナーとともに、その西端付近でSX16206の表面を覆う灰色砂質土が、より下位まで続いていることを確認している。

出土遺物（Fig.75） 1は、白磁碗である。体部を笠でタテにくはませ、輪花につくる。2は、長沙窯系青磁の水注である。胎土は肌理細かく緻密で、薄手に整形されている。頸部内面から外面には黄釉を施こし、注口部には褐釉をかける。3は、越州窯系青磁の壺もしくは水注である。体部は、対向する二条の片切り彫りで瓜形とする。4は、無釉陶器の鉢である。5・6は新羅無釉陶器である。7・8は丸瓦である。9は、平瓦である。複線の格子目叩きが羽子板状に強く打たれたもので、屈曲の度合いが小さく板状を呈する。9は出土遺物中最も後出する要素で、10世紀代に位置付けることができよう。

04-Tr.10

中央谷調査区の南辺に設定したトレーナーである（Fig.89）。東端付近から扁平な玄武岩の板石を検出した。形状から鴻臚館第Ⅲ期の礎石と考えられる。鴻臚館南館第Ⅲ期建物廃絶後、堀に落とし込まれた可能性が考えられる。北館北側斜面を対象とした平成19年度調査・20年度調査においても、鴻臚館建物の礎石が鴻臚館廃絶を待たず、すなわち鴻臚館が存続している時期においてすでに斜面下に廃棄されている状況が確認されており、南館においても同様の状況が想定されて良い。しかし、出土地点は第Ⅲ期敷地区画から大きく北東に外れており、疑問が残る。結論は課題として保留したい。

出土遺物（Fig.76） 1は、須恵器の脚付皿である。礎石脇から出土したが、時期的には遡る。2は、陶器の瓶である。内面には緑褐色の釉が見られるが、外面は無釉となる。外底部に目跡と円形に窯道具の当りが認められる。3は、軒丸瓦の小片である。135型式であろう。瓦質で軟質に焼成される。4は丸瓦で、斜格子に「介」の文字が認められる。5～7は、平瓦である。凸面に繩目叩き痕を持つ。5は繩目叩きの間隔がやや間を置いているのに対し、6・7は密に打たれている。最も後出する可能性がある遺物は、3の軒丸瓦の瓦当で、大宰府政府では10世紀前半に位置づけられている。

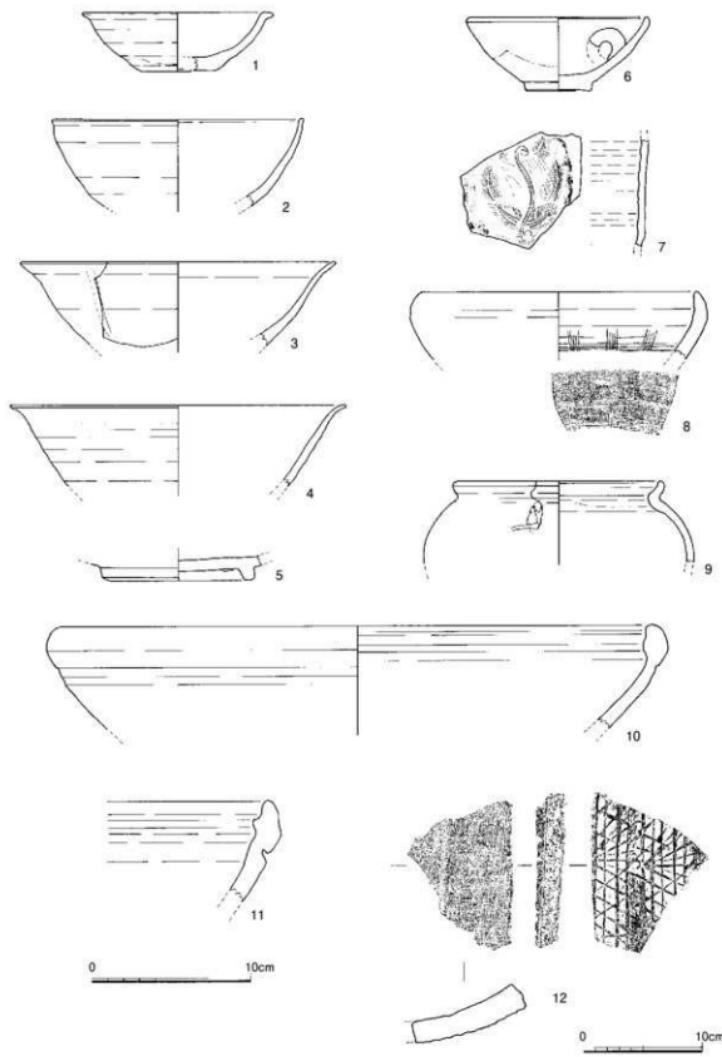


Fig.74 04-Gr.8 出土遺物(1/3、12是1/4)



Fig.74-8



Fig.75-1



Fig.75-7

Ph.52 04-Gr.8-Tr.9出土遺物

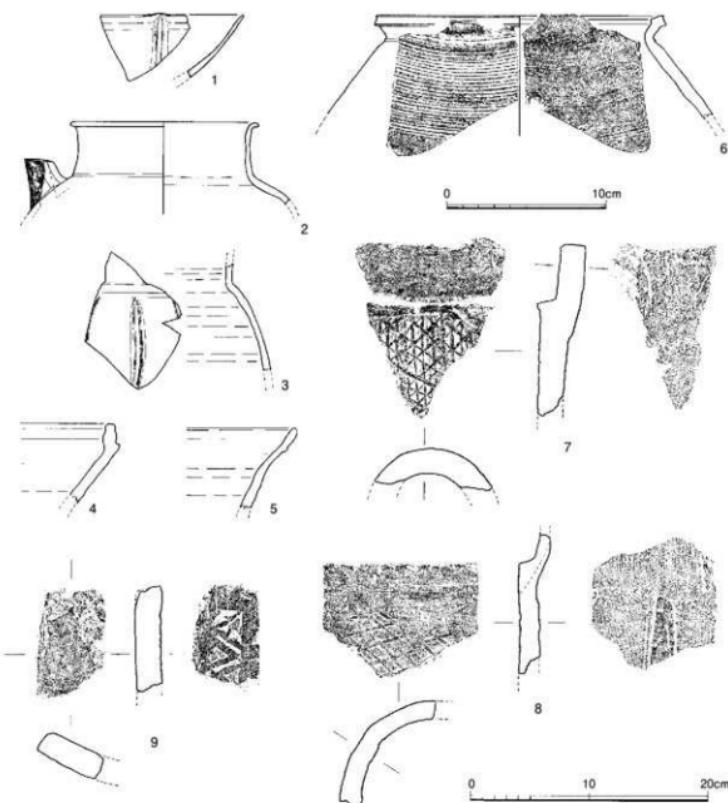


Fig.75 04-Tr.9 出土遺物(1~6(1/3, 7~9(1/4)

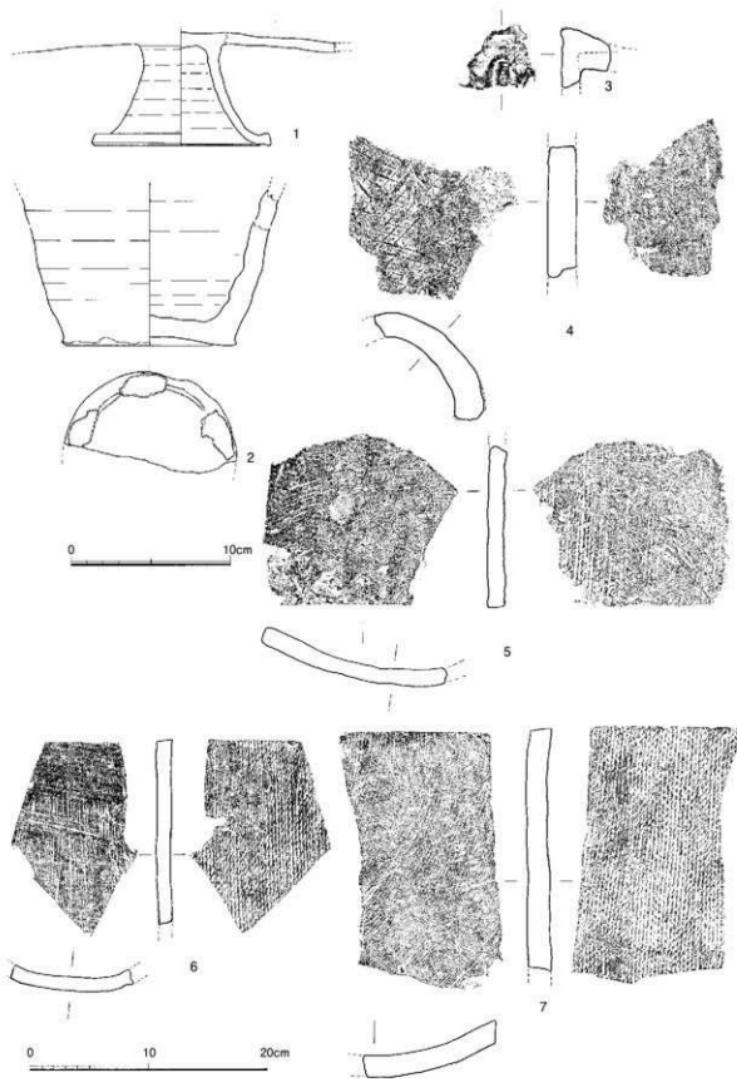
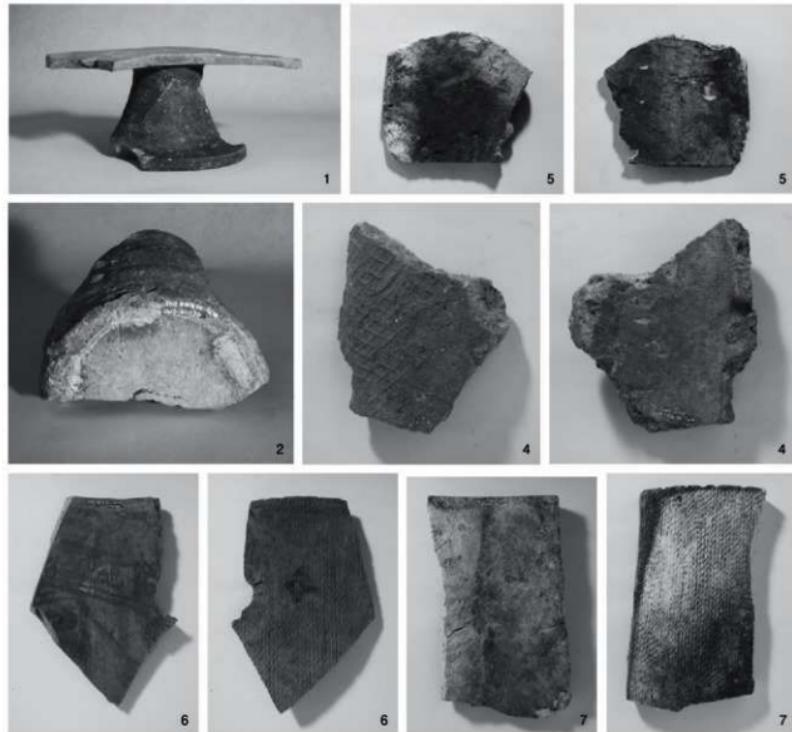


Fig.76 04-Tr.10 出土遺物(1、2は1/3、3~7は1/4)



Ph.53 04-Tr.10出土遺物

橋脚遺構

前述したようにTr.2の東壁最下段で、柱穴2基（SP15301・SP15302）を検出したことを契機に中央谷調査区を設定して、Tr.2の東側を大きく掘削して調査を実施した。その結果、あらたに柱穴4基（SP15501～15504）を検出した（Fig.89）。

SP15301とSP15302は、柱心間隔で2.6m南北に隔たる。SP15501・15502はそれぞれSP15301・15302から2.5m・2.6m東に平行する柱穴で、両者の間隔は2.9mを測る。SP15502の2.6m東では、SP15503を検出した。以上5基の柱穴は、整然とグリッド上に配置されている。また、SP15502の北に1.4m離れて、SP15504がある。これは、前者の柱間を一間とした場合にはちょうど半間となり、一連の柱穴群と言えよう。SP15501の一間分東および半間分南においては、ずいぶんと精査したが柱穴を見出すことはできなかった。なお、SP15301とSP15302の西側に平行する柱の有無は、Tr.2の西壁内に入ってしまい、確認できなかった。なお、Tr.2の東壁面に断面がかかったSP15301とSP15302以外の柱穴については、平面確認にとどめ、掘り下げを行っていない。以下、SP15301とSP15302について報告する。

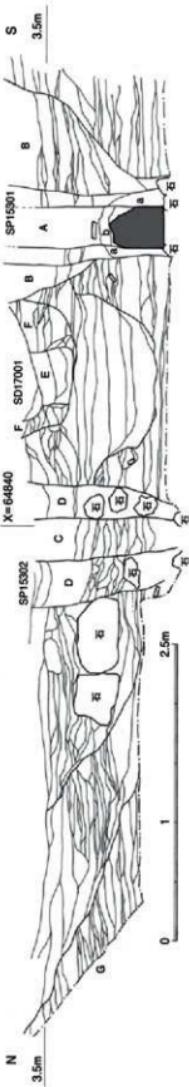
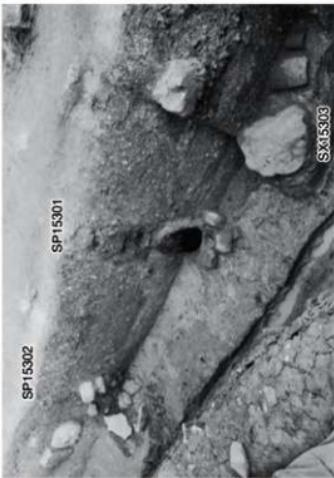


Fig.77 橡脚嘴土壤剖面图(Tr.2翼壁下部)(1/40)

- | | | | | | |
|-----------|----------|-----------|---------|---|-----------|
| A—SP15301 | 柱根急
毛 | E—SD17001 | 木通壁上 | a | 柱根急毛青白色粘土 |
| B—SP15301 | 根方 | F—SD17001 | 根方 | b | 灰白色粘土 |
| C—SP15302 | 柱根急
毛 | G—SX16206 | (1:幅)盛土 | | |
| D—SP15302 | 根方 | | | | |

- 122 -



Ph.54 SP15301·SP15302(北西上!)



Ph.55 SP15301·SP15302(南西上!)



Ph.56 SP15301検出状況(最初時、西より)



Ph.57 SP15301土層断面(柱根確認前、西より)



Ph.58 SP15301柱根検出状況(西より)



Ph.59 SP15301柱根(南西より)



Ph.60 SP15301掘り方完掘状況(西より)



Ph.61 SP15301根石(北西より)

SP15301

Tr.2の東壁面に柱痕跡が見つかったことで、橋梁の存在を想定するきっかけとなった柱穴である。その後柱痕跡の奥に木質が遺存していることを確認、精査を経て木柱の基部が出土した。

大きく漏斗状に開いた掘り方の底に礫を敷き木柱を立てたもので、掘り方の径は1.9m、深さ1.8mを測る。木柱の基部には青白色の粘土を巻いており、これと木柱の腐敗後に堆積した灰白色のシルト質粘土が柱基部をパックして乾燥を防いだため、柱根が遺存したものであろう。柱痕跡に平行して、左右に10cmほど大きく堆積土の不整合が認められる。その下部は柱根周囲の灰色粘土に対応しており、

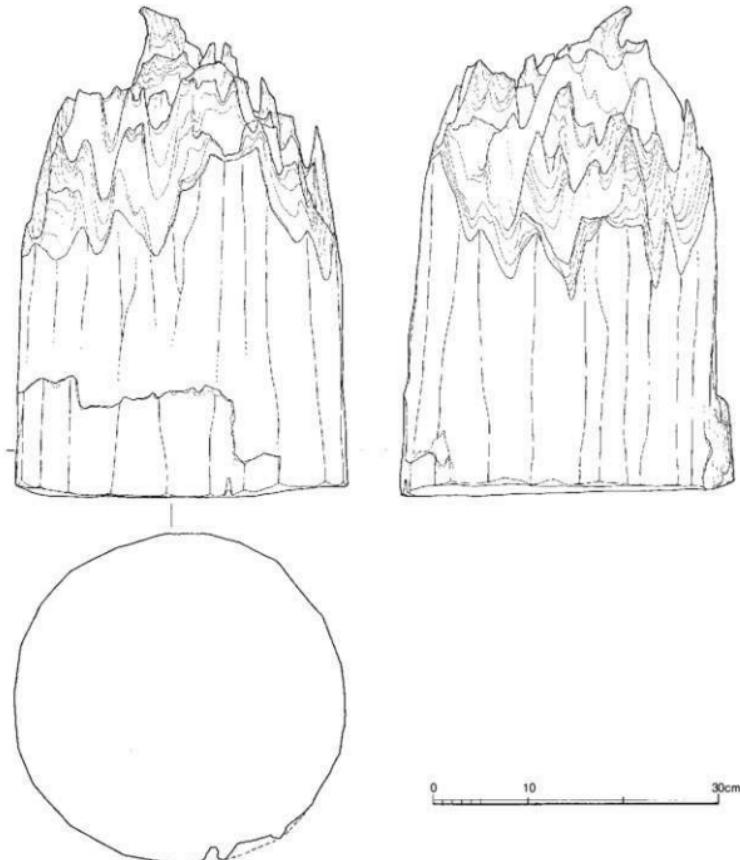


Fig.78 SP15301柱根実測図(1/5)

地表近くまで根巻きを行なったことを示していると考えられる。

木柱は、基部から50cm分が残っていた。基部で直径35cmをはかる。杉の丸太材で、周囲は面取りされて多角形を呈している。基底面には、伐採痕が多数残されている。遺存年輪数が足りず年輪年代法による年代計測はできなかったが、国立歴史民俗博物館の今村峯雄氏（2007年当時）によってウイグルマッチ法を利用したAMS炭素14測定を実施、708年が最も確立が高いという結果が出ている。

柱穴からの遺物の出土は皆無であった。



Ph.62 SP15302検出状況(西より)

SP15302

掘り方直径1.1m、深さ1.5mで、底面に礫を置き、柱を据える。柱材は遺存していないが、直径30～35cmほどの柱痕跡が認められる。SP15301とは異なり、根巻きの痕跡は認められず、掘り方内には柱の倒れを防ぐ為か礫が入れ込まれている。

遺物の出土は見られなかった。



Ph.63 SP15302断面(西より)



Ph.64 SX15303土層断面(西より)



Ph.65 SX15303下部、瓦出土状況(東より)

枚は立てて、1枚はその下に敷きこんだ状態で出土した。瓦敷き遺構の西端は、Tr.2の範囲内で収まっているが、東にはさらに続いており、その延長を確認することはできなかった。

検出状況や遺存状況から遺構の機能・性格を判読することはできないが、SX15303が営まれている部分は、106頁で述べたように土橋遺構SX16206の基底部層に含まれており、おそらくSX16206の暗渠排水機能を担ったものと推測できる。

出土遺物 (Fig.80~86)

出土遺物は瓦のみである。1~3は、格子目叩き痕をもつ平瓦である。後述する網目叩きの平瓦に比

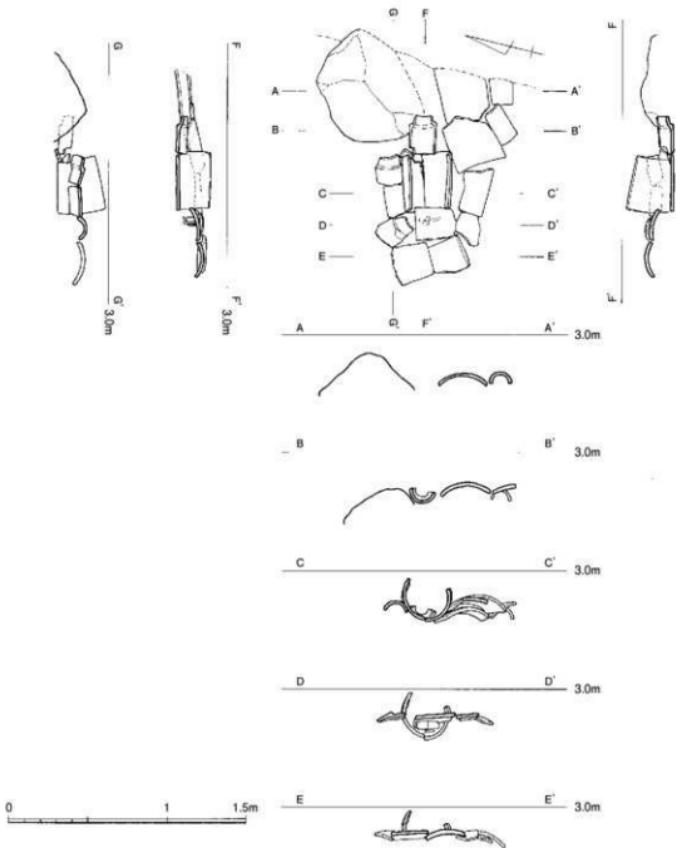


Fig.79 SX15303実測図(1/30)



Ph.66 SX15303(東より)



Ph.67 SX15303(北東より)

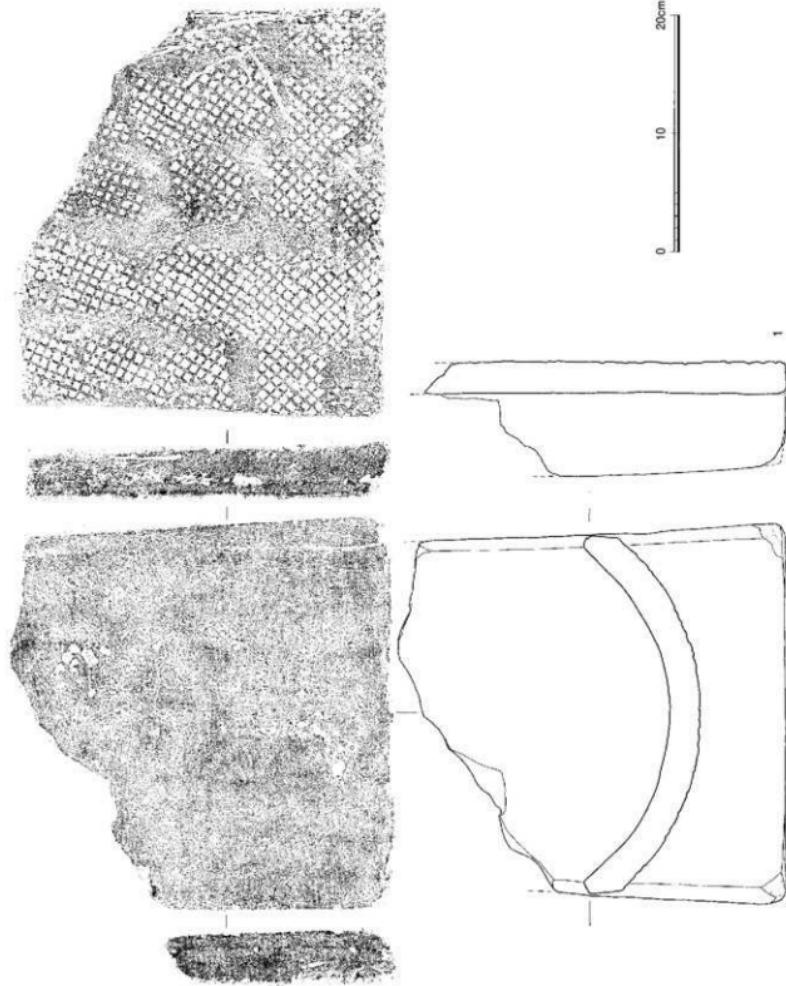


Fig.80 SX15303H土壤物(1)(1/4)

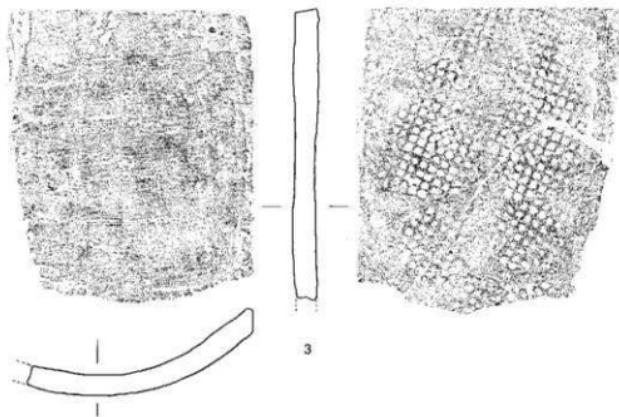
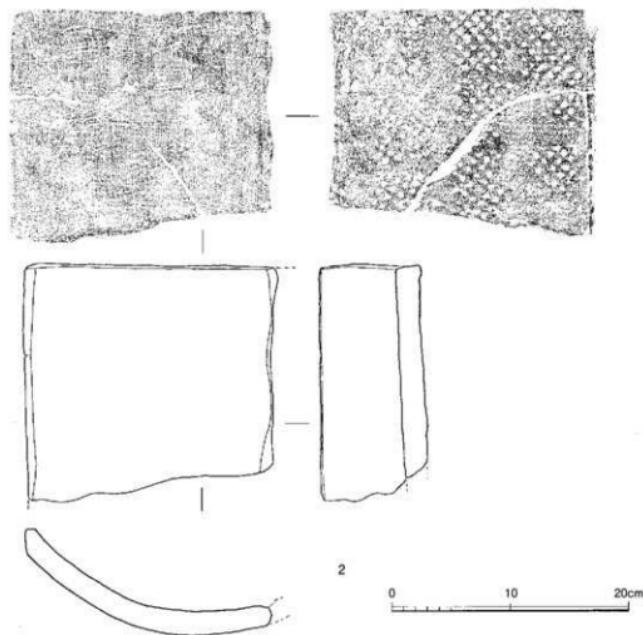


Fig.81 SX15303出土遺物(2) (1/4)

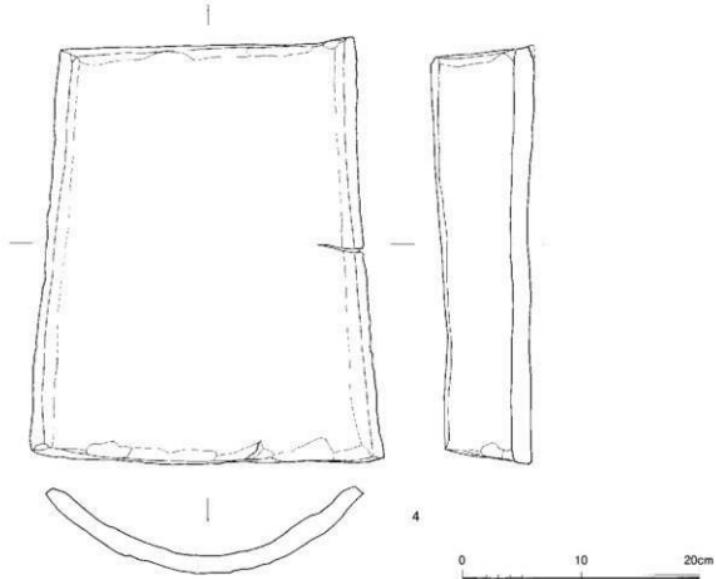
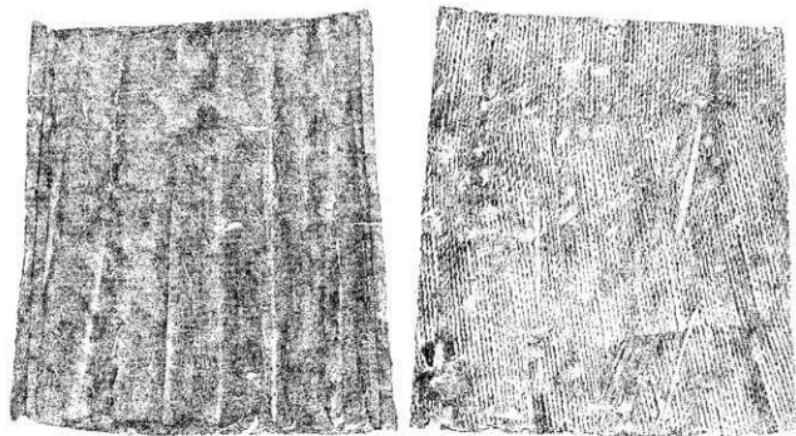


Fig.82 SX15303出土遺物(3) (1/4)

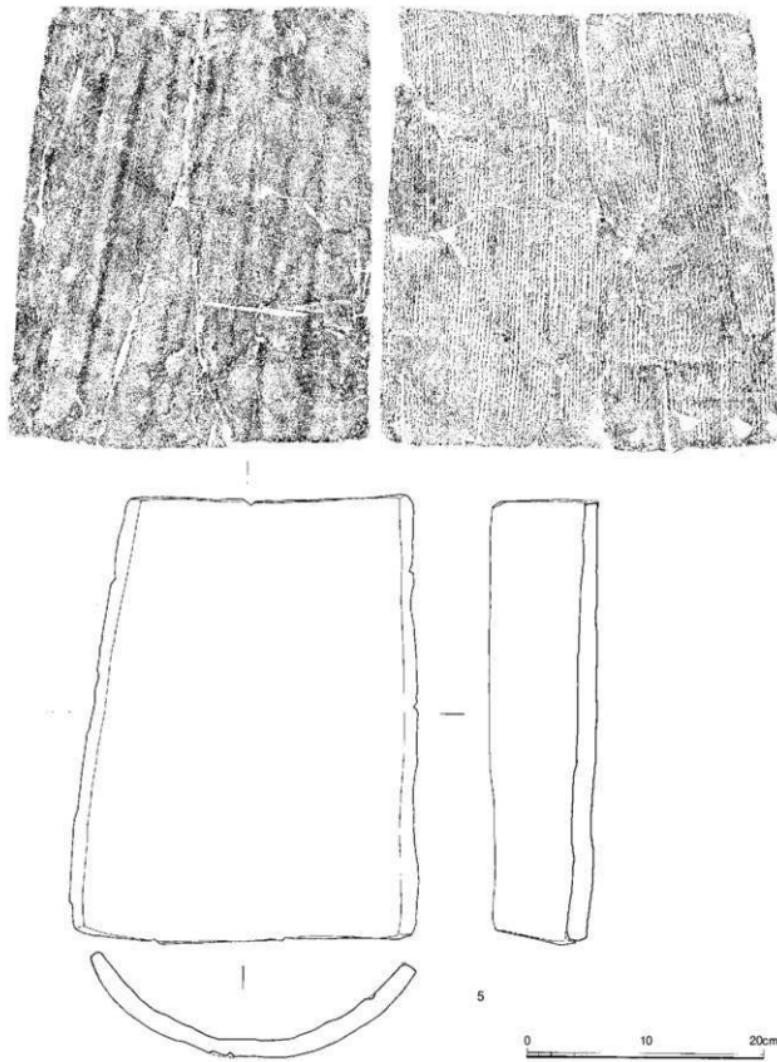


Fig.83 SX15303出土遺物(4) (1/4)

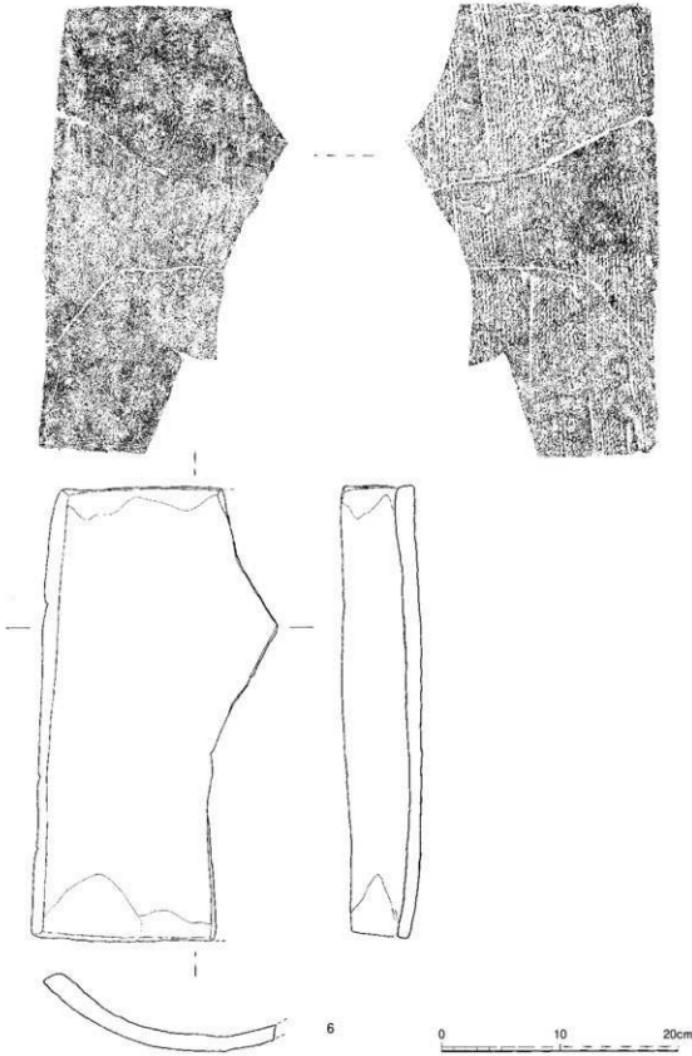


Fig.84 SX15303出土遺物(5)(1/4)

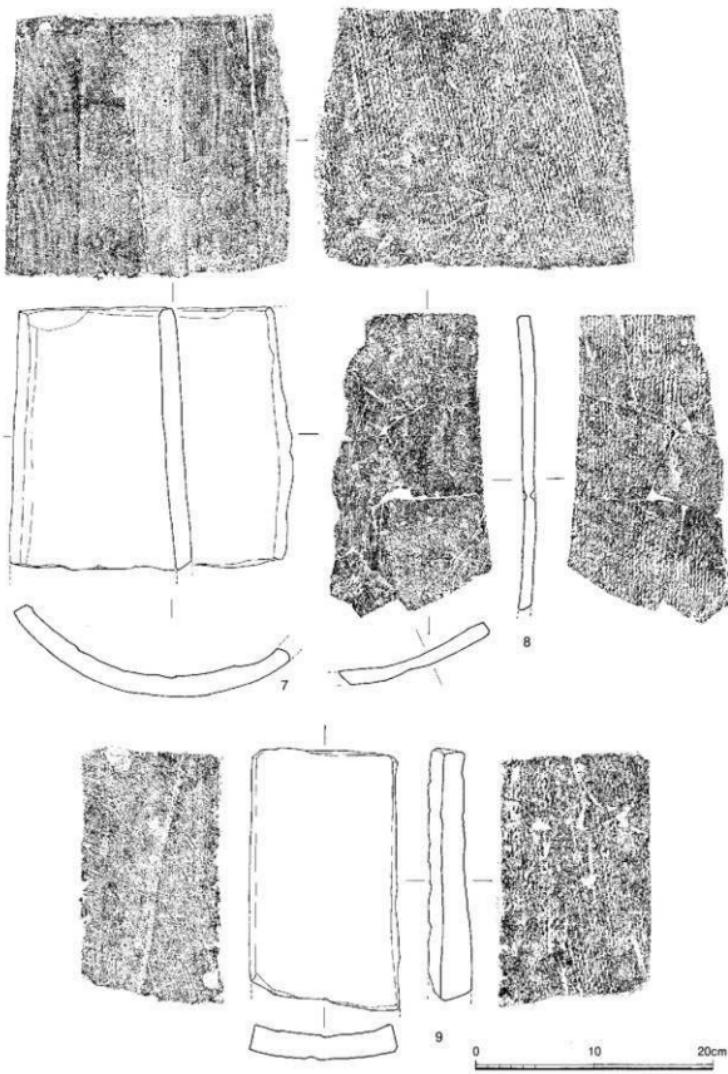


Fig.85 SX15303出土遺物(6) (1/4)

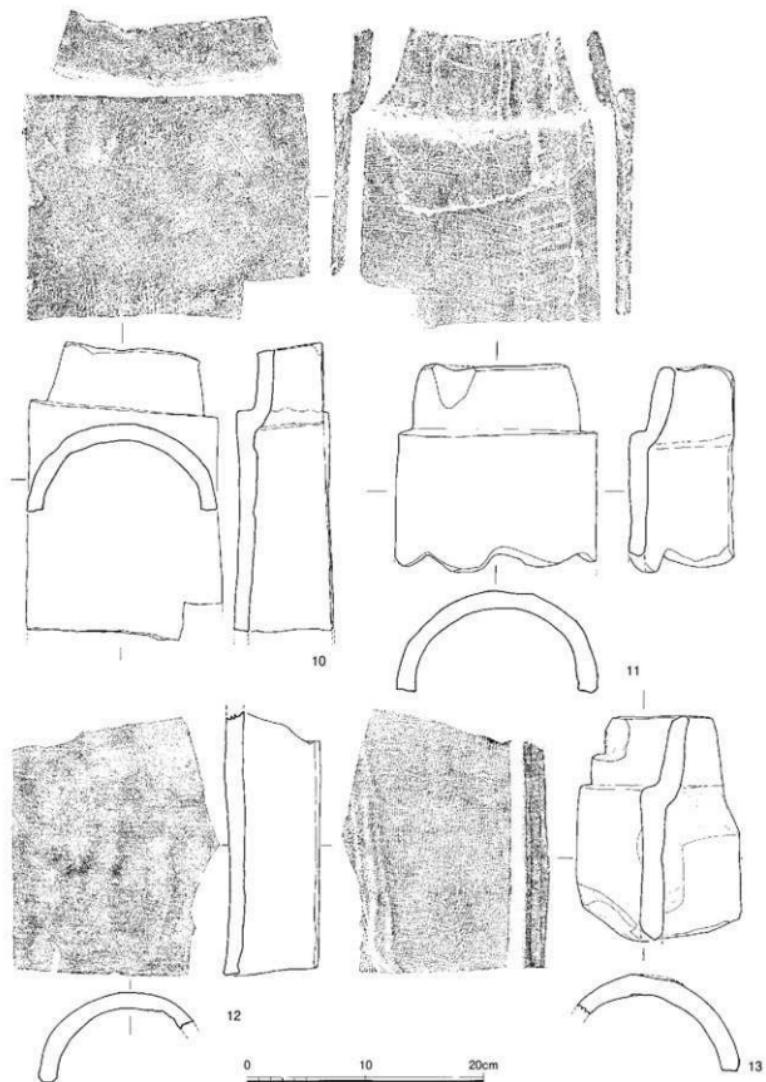
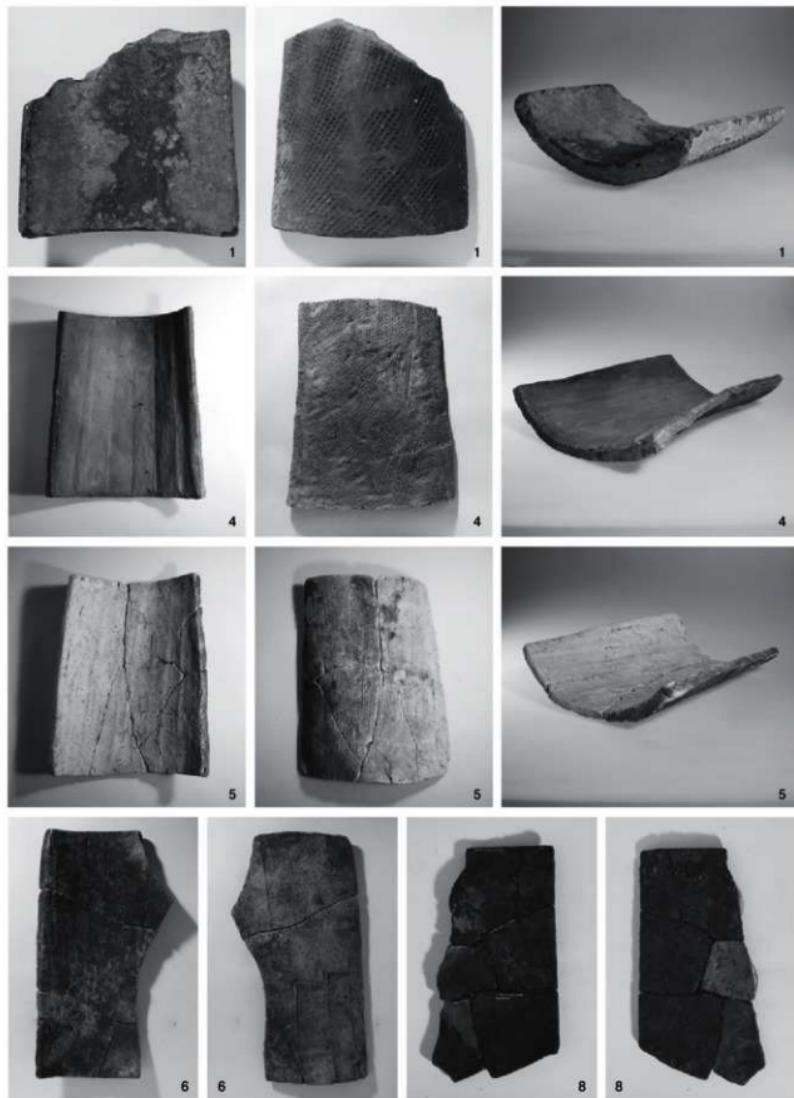
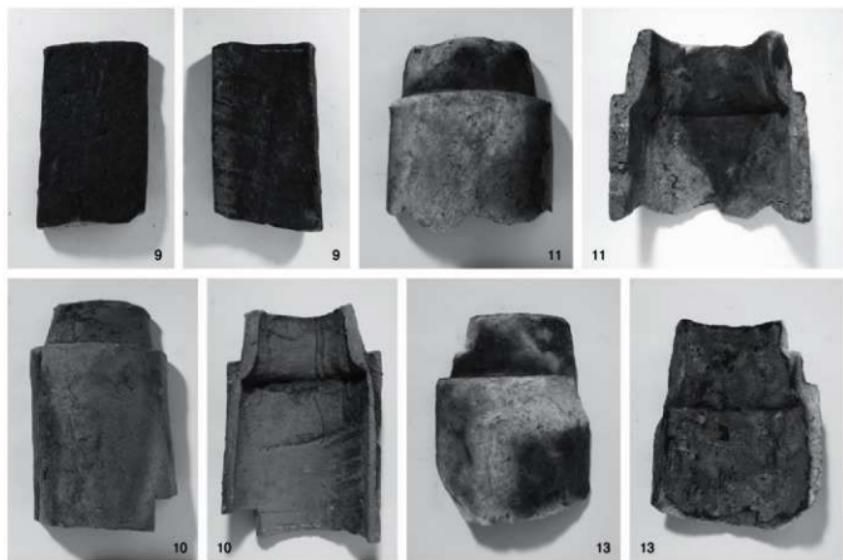


Fig.86 SX15303出土遺物(7) (1/4)



Ph.68 SX150303出土遺物1



Ph.69 SX15303出土遺物2

べて厚手で重い。瓦質焼成で、軟質である。4~8は、縄目叩きの平瓦である。凹面には模骨痕が明瞭に認められる。側面は、竈で面取りされている。9は、熨斗瓦である。10~13は丸瓦である。玉縁部分は短く、先細りとなる。11・13は瓦質焼成で凸面は荒れていて調整痕跡が残らないが、須恵質焼成の10・12では丁寧な撫で調整が行われる縄目叩きが消されていることが看取できる。

瓦は、老司式・鴻臚館式に伴うタイプであり、8世紀前半の遺構と位置付けられよう。

SX16206

中央谷調査区のY=-56756ラインとY=-56753ライン付近で灰色砂質土の帶状堆積を確認（Fig.89）、それを追って調査区北壁および南壁を精査し、土壘状の高まりを検出したものである。灰色砂質土は、土壘の表面に貼られたもので、特に南壁断面では塊状を呈しており、土糞積みされた可能性がある。

南北両壁面に同様な高まりが見られ、調査区の検出面では灰色砂質土が両者を繋いでいる点から、両者は一連の遺構であり、土壘が堀の北と南と結んで築かれていたことが想定された。その状況から、土壘の性格を北館と南館の往来を担ったものとして、土橋状遺構SX16206を設定した。

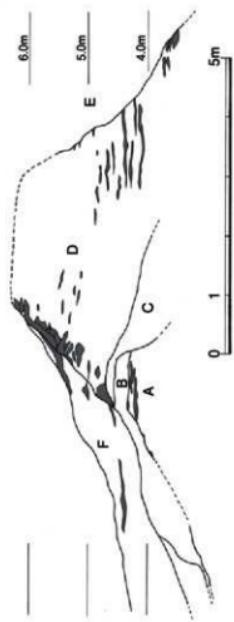
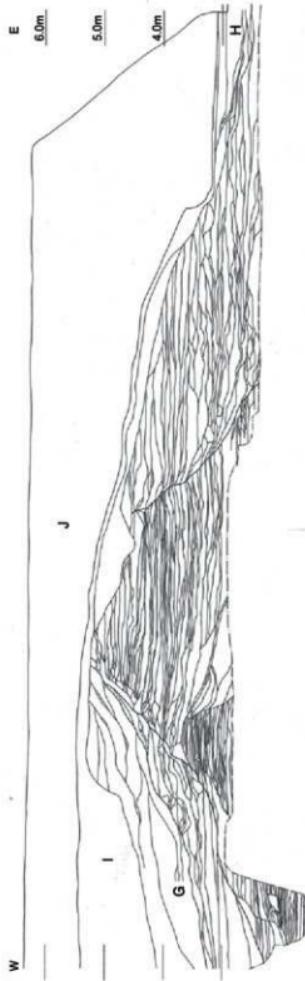
調査区北壁における土層実測図をFig.87に示す。SX16206は、細かい単位で水平堆積した土層の集合体であるが、版築を想定しうるほどの突き締まった形跡は認められない。土壘内の不整合面を抽出すると四段階の築造が考えられる。まず標高5.4mを頂部とする低い土壘が築かれ、それを東西に拡張、最後は一気に標高7.2m付近まで積み上げていた。最初に築かれた低い土壘は、調査区北壁ではSX16206



Ph.71SX16206(中央谷調査区南壁:北上)



Ph.70 SX16206(中央谷調査区北壁:南上)



Ph.138 中央谷調査区北壁土層断面東半分(南より)

全体の西寄り、南壁では東寄りで確認でき南北軸に対して斜行していたことがわかる。おそらく、まことに南北を出して低土塁を造っておき、これを軸に整地を足していく形で嵩を増し、最終的に南北軸を修正した土橋を築いたのであろう。



Ph.73 05-Gr.6 SX16206検出状況(南より)

また、SX16206と第Ⅱ期石垣遺構・第Ⅲ期建物との関係を見るため、平成13年度調査区内に小調査区(Gr.6)を設けた(Fig.11・Fig.88)。調査後埋め戻した真砂土を除去し精査を加えた結果、西辺ではSX16206の表面に貼られた灰色砂質土が、東辺では土質の変換線が第Ⅲ期建物の礎石に向かって延びていることを確認した。よって、SX16206は第Ⅲ期建物に先行したことがわかる。

一方、第Ⅱ期石垣遺構推定線にもほぼ接することが想定された。仮に第Ⅱ期石垣遺構が後出するとしたら、その造営に当た

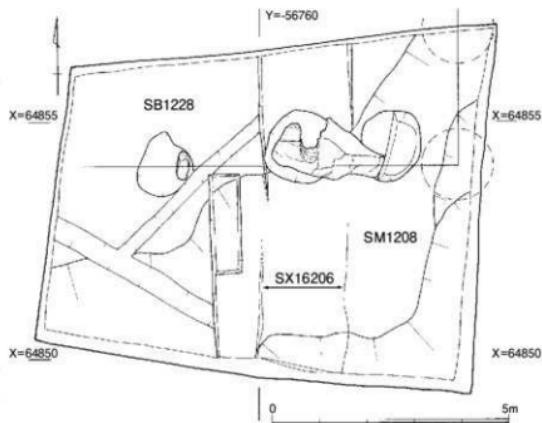


Fig.88 05-Gr.6 遺構平面図 (1/100)

ってSX16206を大きく破壊しなければならないはずで、接することはありえない。とすれば、SX16206は第II期石垣遺構と同時か、後出したことが予想される。

したがって、土橋状遺構SX16206は、第II期の所産と位置づけられる。上端の幅は、Gr.6における検出幅から約1.8m、掘幅は調査区北壁土層断面で12.5m以上、堀底からの高さは5m強と推定される。土橋の長さは、堀の南岸が確定できないので明らかではないが30m以上となる。

SD17001

中央谷調査区の中央から検出した、木樋を埋置した溝状遺構である（Fig.89）。Tr.2から東に18m分を検出した。

木樋は、幅60cm、深さ30cmの三面側溝で、上部には30~40cm間隔で桟木を渡している。木質の遺存状況は悪く、樹種は不明。Tr.2に近い部分では再掘削された形跡がある（Fig.12-（8）、Fig.89-04-Tr.4土層実測図）。再掘削部分では木樋の上半分は掘り取られていた。開口部から西に4m付近は木樋を掘えず、素掘りの溝となる。開口部は「ハ」字状に開いた後、「コ」字型に整える。また、溝の出口には自然石を直線的に並べている（Fig.90）。配置された石には特に積み上げられた造作は見られず、水門的な意図はなく単に吐水口の補強を図ったものであろう。

さて、中央谷調査区には、SD17001の両側にこれと平行して土層の変化が認められた（Fig.89）。04-Tr.5の観察では、この変換線から内側が大きなくぼみ状の堆積になっていることが判明した（SD17000）。SX16206東斜面の砂質土もこの堆積土で切られており、SX16206の開鑿に伴うものと考えられる。SD17000は、Tr.2の東壁にはあらわれておらず（Fig.12-（8））、またSX16206西斜面の砂質土は切られていない。したがって、SD17000は、SP15501・SP15502付近から東に開鑿されたものと思われる。



Ph.74 SD17001(東より)

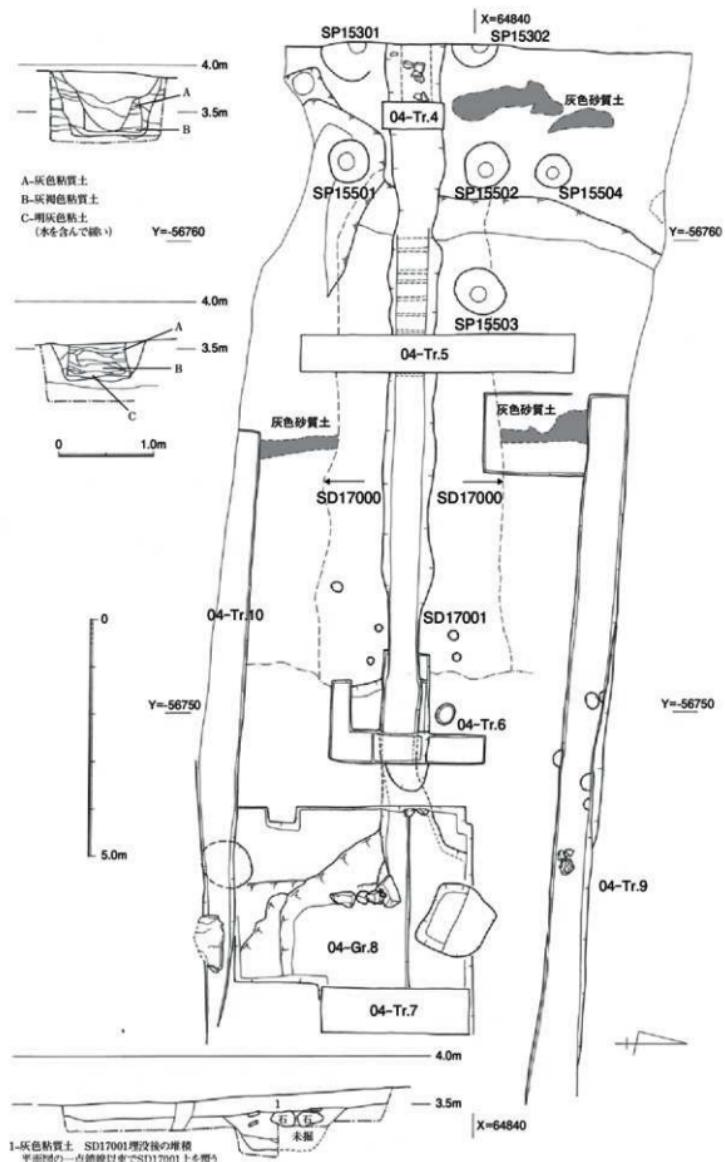


Fig.89 SD17001実測図(1/100, 1/50)

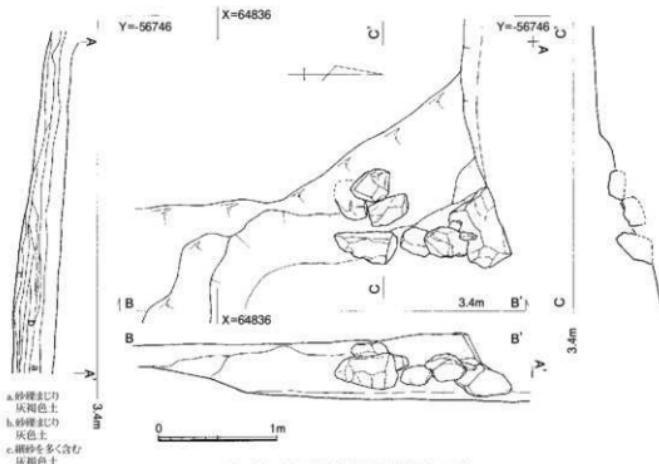


Fig.90 SD17001開口部実測図(1/40)



Ph.75 SD17001(西より)



Ph.76 SD17001木桿桟木痕跡(南西より)



Ph.77 SD17001木桶検出状況(東より)



Ph.78 SD17001開口部(北東より)

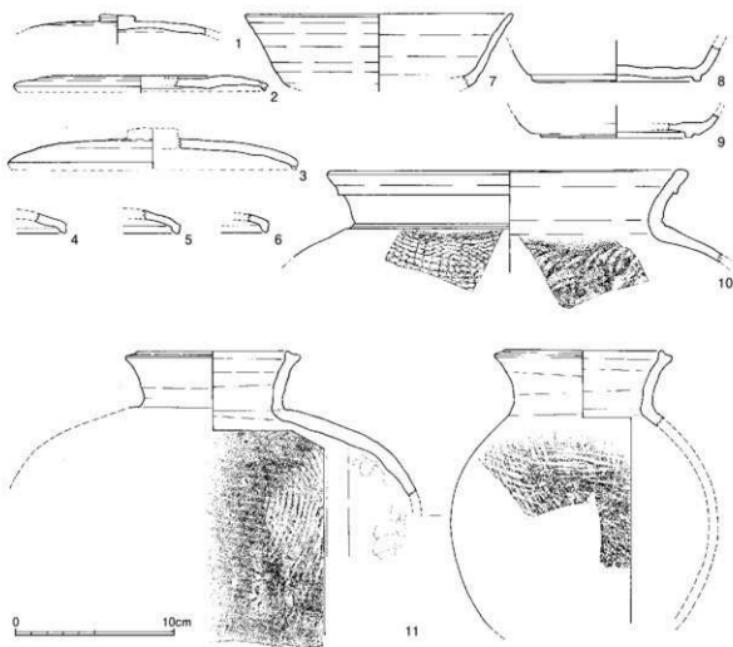
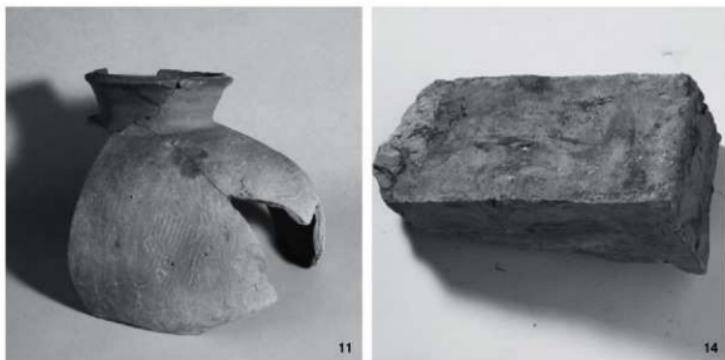


Fig.91 SD17001出土遺物(1) (1/3)



Ph.79 SD17001出土遺物

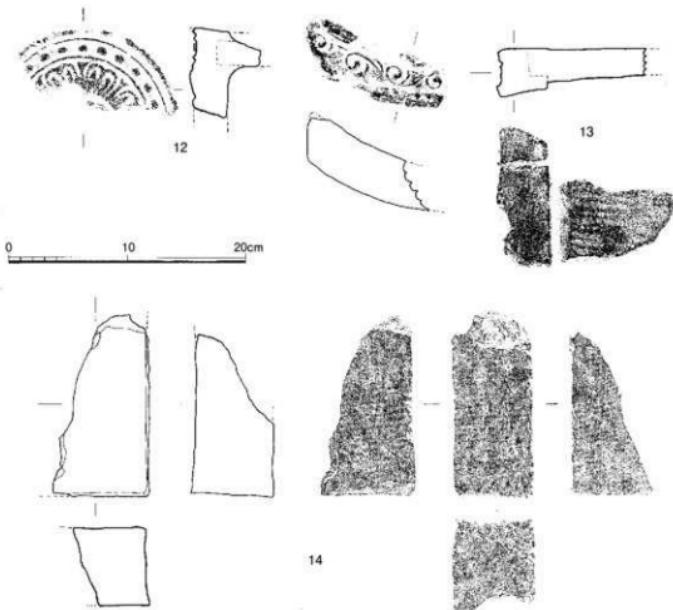


Fig.92 SD17001出土遺物(2) (1/4)

SD17001は、SD17000が一定程度埋まった後に營まれたものである。さらに、SD17001は、SD17000が掘り残したSX16206の残存部分も横断しており、この掘り残し部分によってせき止められ、溜まりがちな堀奥からの排水機能を期待して埋設された木樋であったことが推測される。

出土遺物 (Fig.91~93) 1~11は、須恵器である。1~6は壺蓋、7~9は壺、10は壺、11は横瓶である。11の外面は平行叩きになで調整、内面はなで調整で両側は指頭押圧する。

12は鴻臚館式軒丸瓦、13は鴻臚館式軒平瓦である。13の凸面には、平行叩き痕が認められる。14は、瓦磚である。表面はなで調整、胎土の肌理は細かく精良で、須恵質に焼成される。15は丸瓦である。玉縁が長くまっすぐに伸びるタイプで、凸面は丁寧なで調整により叩き痕跡が消されている。瓦質焼成で、軟質となる。Ph.80-18・19に示した丸瓦は15と同質・同タイプである。16・Ph.80-20は、平瓦である。16の凸面は、斜格子叩きが間隔をあけて打たれている。20の格子叩きは、目が粗く凸線が低いタイプである。17は、熨斗瓦である。凸面は繩目叩き、凹面には布目と糸切り痕が見られる。側面は、範切りされる。

1~7・9~13・17はSD17001開口部からの出土、16・20は木樋内からの出土、8・14・15・18・19は掘り方から出土している。

出土遺物では16・20が最新で、10世紀代の瓦であろう。また、前述したように (p.117) 、SD17001は11世紀前半の堆積土で覆われており、10世紀代に營まれた排水溝であると考えられる。

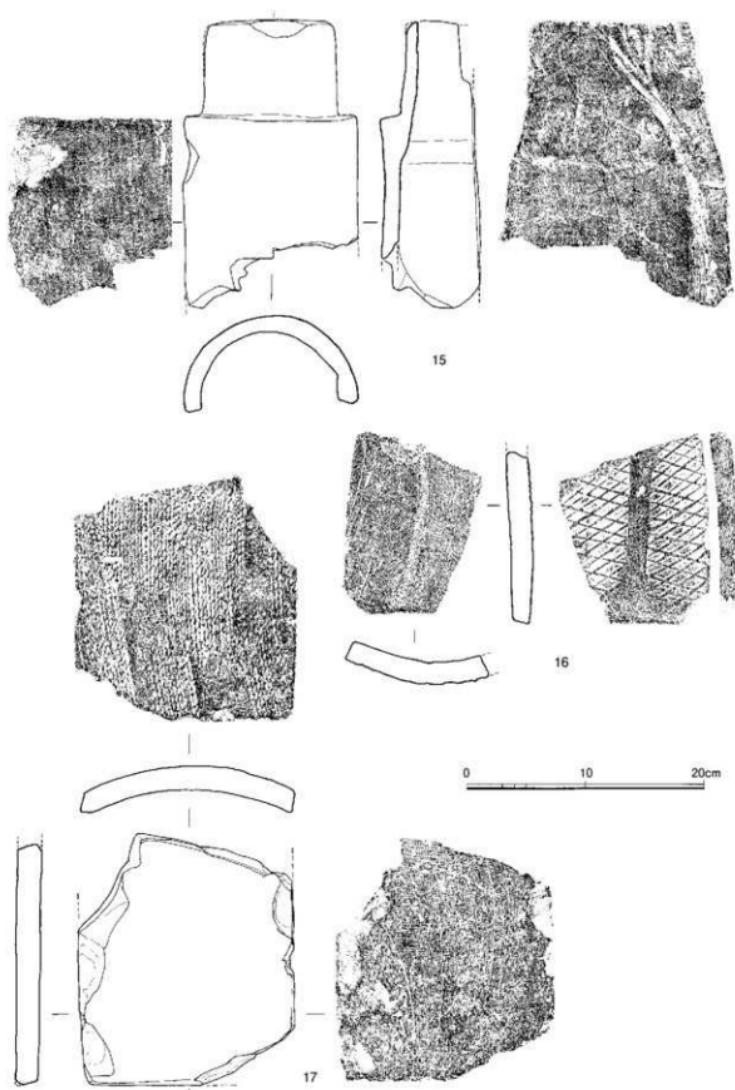
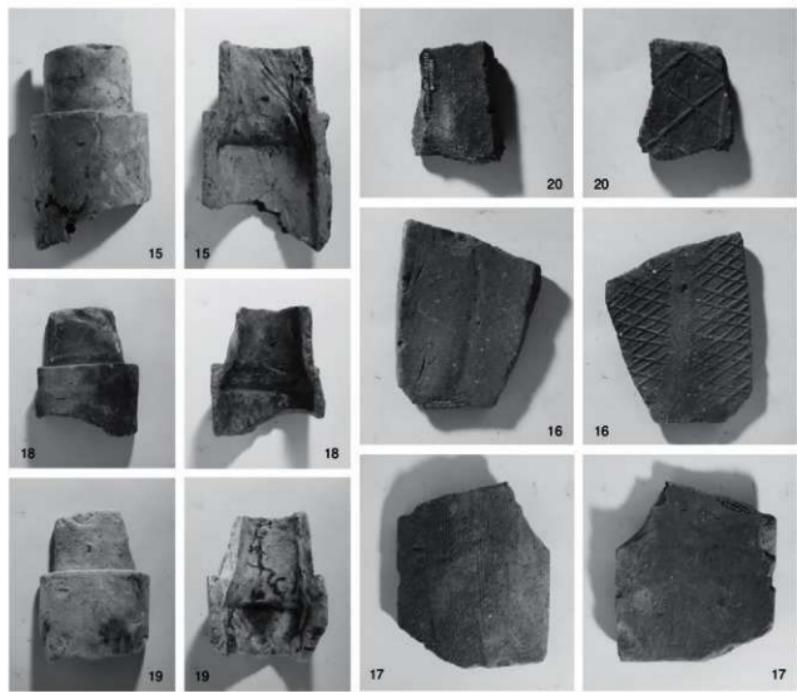


Fig.93 SD17001出土遺物(3) (1/4)



Ph.80 SD17001出土遺物2



Ph.81 05-Gr.5西壁土層(南東より)

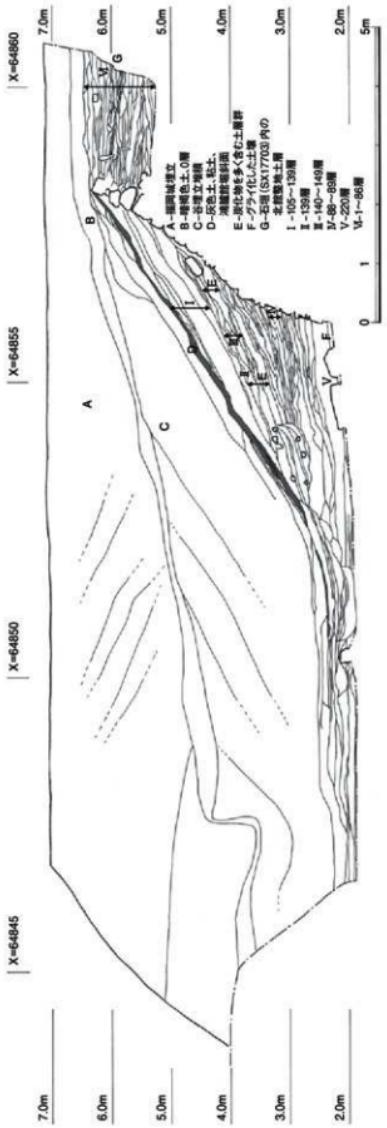


Fig.94 05-Gr.5西壁土層(1/80)

SX17703

平成17年度調査Gr.5で検出した第Ⅱ期石垣遺構である。平成14年度調査で検出したSX14528の東側延長部分に当たる。石垣の詳細は、平成28年度刊行予定の北館の報告書に譲り⁽²⁰⁾、ここでは堀に関わる土層観察結果について述べる(Fig.94)。

SX17703の北側は、北館の第Ⅱ期整地層であり、細かい単位で水平に堆積した粘質土層群が認められる。SX17703の下部、標高2.5mあたりから下においては、グラウイ化した粘質土が堆積しており(V=F層)、水つき状態であったことが想定できる。F層からE層群の間は、細かい堆積土層であるが斜堆積の集合で意図的な要素は無く、自然堆積層と思われる。

E層群は、炭化物を多く含む暗褐色土層である。D層は灰色の粘質土による斜面で、石垣の上端から調査区内全体を一面に覆って下っており、斜面の造成土である。E層からD層の間は、斜面に沿った堆積であり、一気に埋立てた土壌である。D層の斜面造成に伴う埋立てであろう。C層は、同一傾斜の斜堆積土層群であり、D層以後の谷=堀の埋め立てを示す。B層は、堀全体を大きく覆う暗褐色土層であり、中世の堆積と思われる。B層は、X=64874付近で垂直に屈曲しており、きわめて不自然であるが、その要因について不明である。

A層は、福岡城三之丸造成に由来する埋立て土層である。

出土遺物(Fig.95~96) 1は、B層から出土した白磁XII類碗である。B層の出土遺物はほとんどが鴻臚館由来するもので、わずかに16世紀代の遺物が混入する。以下、鴻臚館時代の堆積層出土遺物について述べる。出土層位は、Fig.94にローマ数字で示す。2・3は、1~86層出土で、第Ⅱ期整地層からの出土である。2は須恵器の高杯、3は新羅陶器の壺である。4~12は、105~139層出土。4は、新羅陶器の鉢である。5~12は須恵器で、5・6は杯蓋、

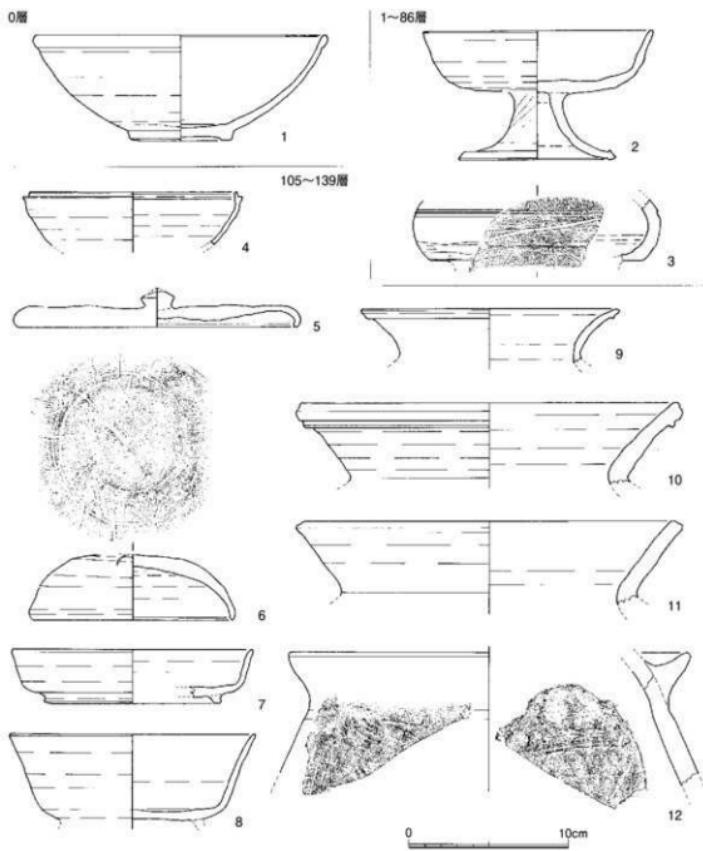


Fig.95 05-Gr.5西壁土層遺物(1)(1/3)

7・8は高台杯、9～11は壺、12は竈であろう。13・14は139層出土で、13は須恵器蓋、14は新羅陶器の鉢である。14は4と同タイプであるが、別固体である。15～19は、139層～149層から出土した須恵器である。15は壺の蓋、16・17は杯蓋、18・19は壺である。20は、須恵器の杯蓋である。142層～145層出土。21・22は、188～189層出土の須恵器杯蓋である。23・24は須恵器で220層出土。24は、大型壺の胴部片を転用した竈である。凹面には、全体に墨が付着している。

SX17703前面の古代の各土層から出土した遺物は、若干鴻臚館以前にさかのぼる遺物を含むものの、時期差が看取できない。D層を堀斜面表土とした段階も、上端は石垣最上部と同位置であり、第Ⅱ期の範疇で収めるべきであろう。おそらく、C層群は第Ⅲ期の造成に伴うものと考えられる。

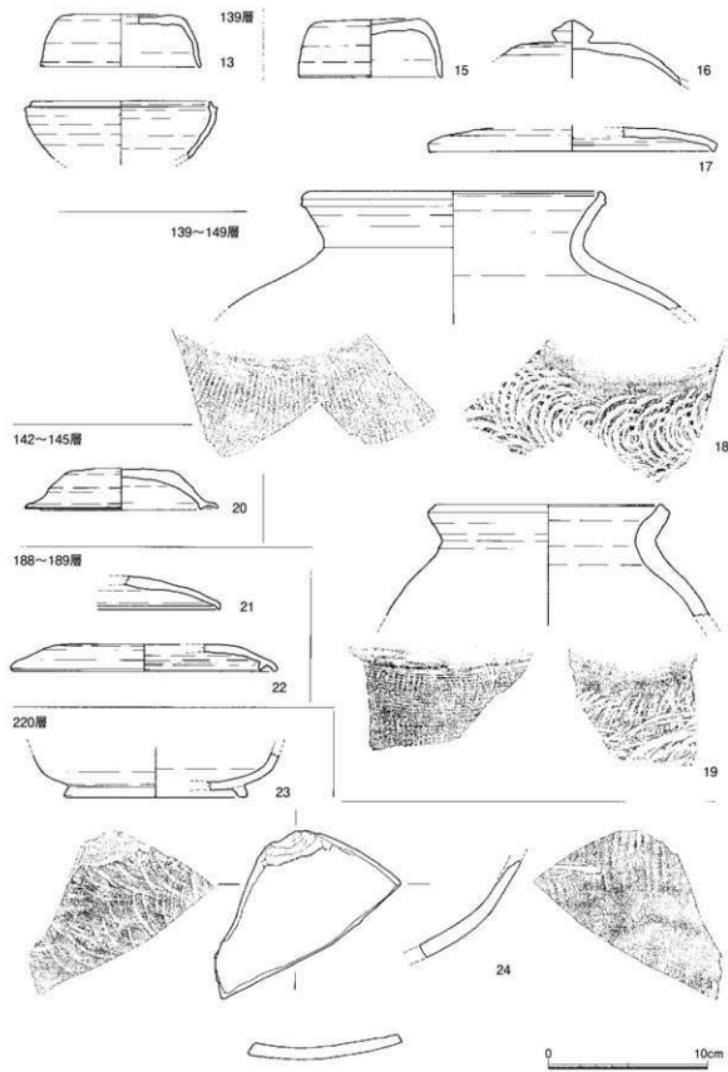


Fig.96 05-Gr.5西壁土層遺物(2) (1/3)

04-Tr.S1

南館東側斜面の下降状況を知るために、南館第V期区画であるSD15052とSD15092の角の外側に設定したトレーニチである（Fig.11）。この部分は、遺構検出面上で、福岡城三之丸造成土と中世包含層との境界が確認できており、それを手がかりに調査を行なった。

Fig.97にトレーニチ南壁の土層実測図を示す。2層・3層が中世包含層に当たる。5層以下は、鴻臚館の盛土層であろう。Ph.82に見るように、傾斜面はトレーニチを斜めに横切っており、土層図に表れた傾斜が正しく鴻臚館の南館東斜面を示すものではない。とはいっても、かなりの急傾斜を持って東側の谷部に落ちていくことは明らかに読み取れよう。

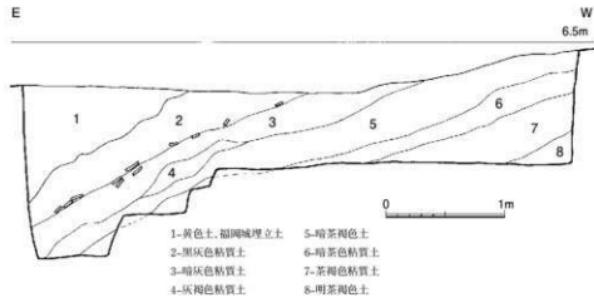


Fig.97 04-Tr.S1 土層実測図 (1/40)



Ph.82 04-Tr.S1 (西より)

第五章　まとめ

1987年以来調査が継続している史跡鴻臚館の敷地が、東西に伸びる谷（中央谷と仮称）で南北に二分されていることを確認したのは、1999年の17次調査においてであった。これは、亀井明徳以来の鴻臚館復元案に見直しを迫るものであった。すなわち、亀井は旧平和台球場南側を中心に方一町（約100m四方）を想定⁽²¹⁾、1987年の遺構発見以後も旧平和台球場の南側一帯を調査対象とした1997年段階までは、亀井同様の復元を想定していたのである⁽²²⁾。しかし、中央谷の存在が確認されたことで、方一町の範囲設定は地形的に不可能となり、古代官衙的な方形区画や南面した建物配置などは、鴻臚館においてはそもそもありえないという、言わば既成概念の破壊をつきつけたのである。

17次調査・18次調査の結果は、中央谷が単なる自然地形としてではなく、埋め立てを伴って掘として南北を分かつ機能を負っていたことを明らかにした。また、南と北に鴻臚館施設が分かれて存在したことは、9世紀代の史料に見える「鴻臚館北館」「北館門樓」の言葉を想起させた。これにより、中央谷の南側施設を南館、北側施設を北館と仮称する現在の地区呼称が定着することになる。

本報告書を終えるにあたって、前章において遺構別に述べてきた発掘調査成果について、若干の検討を加え、総括を試みたい。

（大庭）

1. 谷頭部分調査のまとめ

（1）筑紫館時代の造成地業

第17次調査での重要な発見の一つは大規模な造成工事が明らかになったことである。昭和62年度の旧平和台球場ライト側外野スタンドの確認調査（第3次調査の一部）で、トレンチ土層として鴻臚館に関わる造成土が指摘されており、平成4年度の第8、9次調査でも整地跡が確認されている。第17次調査では、単純に平場を確保するだけの埋立整地ではなく、谷の一部を埋め、人為的な堀を形成していることが明らかになり、さらには谷を横断して南北を繋ぐ陸橋状の埋立築堤も同時に行われ、西側には池状の水溜遺構の存在が明らかになった。堀の存在することは北と南とを厳然と区別する必要があった事を示しており、一方陸橋状通路の存在は、南北が有機的な関係にあったことを示しているといえよう。

堀の北側を対象とした第18次調査においては、埋立造成の面的広がりが確認できた。微妙な自然地形や造成前後の状況は土層変換線と土層断面にみることができる。これによると埋立整地は一度に行われたものではなく、大きく東西二回の段階に分けられる。先ず東側が小規模に埋立られ、しばらくの年月を経て地表面に黒色腐植土が形成され、のち西側が大規模に埋立られ、その整地面に第Ⅱ期建物の布掘が掘り込まれることになる。整地面以下の調査は実施しておらず、第Ⅰ期以前の状況は明確ではないが、先行する埋立土のなかにも遺構の存在が確認されている。また、5~7世紀の古墳時代の遺物が見受けられ、古墳または古墳時代遺構の存在したことがうかがえる。

埋立の面的広がりによって、陸橋状築堤北詰の状況も想定できる。旧平和台球場グランド部分は削平によって一段掘り下げられているが、埋立は池状遺構SGI115の南側を巡って陸橋状築堤につながっており、さらに西側に伸び、池状遺構SGI054の北側平坦面を形成している。すなわち南側から陸橋状築堤を渡りきると、正面に池があり、右に折れると北側建物に通じることとなる。左に折れると大量の瓦を敷き詰めた平坦面SF1117を通り西に向かう。池と池とを分割するよう埋立が行われ、平坦面が造られていることは西に通じる通路の役割があったと考えられ、西側にも鴻臚館関連施設のあったことが推

定される。

(池崎)

(2) 堀の埋没過程

堀は中位に平坦面を持つ二段堀の構造を持つ。深さはグランド面から約3.45mをはかり、規模の大きなものである。この堀の埋没過程は、この地の歴史的な変遷過程を明らかに示している。

自然地形の谷を利用し、筑紫館時代に堀を造ったものであるが、いずれの堀の例に漏れず、火災や建て替え時の瓦等の廃棄場所として利用されている。築造当初から徐々に自然堆積は始まっているが始めに北側から大量の瓦が廃棄され、次に南側から火災に起因すると思われる焼土、木炭が廃棄される。以後南北から自然堆積と数回の瓦廃棄を繰り返すが、中段の平坦面近くまで堆積が進んだ段階で焼土層と大量の瓦を廃棄する層(4層上部)がみられる。この層以上は長期間廃棄等の人の行為が認められない自然堆積層で、遺物も小破片が見られるのみとなる。鴻臚館での積極的な活動はこの層を境として見られなくなる事から、鴻臚館の廃絶時期は4層上部焼土層の時期、すなわち11世紀半ばに求めることができる。このことは、具体的に鴻臚館の名称が見られるものではないが、永承二年(1047)、「太宰府捕進大宋商客宿房放火犯人四人、依宣旨禁獄」という『扶桑略記』の記事に極めて符合する。

従来、大宰府鴻臚館の最後の記録は、寛治五年(1091)の「於鴻臚館、以大宋商客季居簡模本、或比校之」という大吉祥陀羅尼經の扉書きとされてきたが、近年の研究では、この記録は平安京鴻臚館を示すものと考えられている⁽²³⁾。遺跡の調査結果からも大宰府鴻臚館は11世紀後半では下らないことが明らかで、前説が追認できたといえよう。

この層からは北宋初期の製品である白磁皿類と呼ばれる遺物群が出土する。現在この一群が発見されているのは鴻臚館を中心に、博多、大宰府、平安京にほぼ限られており、極めて限定された分布状況を示している。鴻臚館を窓口とした越州窯系青磁を中心とした陶磁器の輸入から、博多を中心とした11世紀後半からの華南白磁の輸入に移行する過渡期の特殊な状況を示すものであろう。

またこの白磁に「綱」、「呉」銘墨書きを持つものがある。「綱」あるいは中国人名の墨書陶磁器は博多に限っては比較的多く見られるものであるが、以外の地域ではほとんど見られない⁽²⁴⁾。鴻臚館でこの様な墨書陶磁器が出土することは、博多における「住蕃貿易」の萌芽が鴻臚館の終末期にはあったということであろう⁽²⁵⁾。

(池崎)

(3) 中世池の瓦廃棄

鴻臚館廃絶後、しばらくの間この一帯に積極的な生活の痕跡は見いだせない。堀は自然堆積によって次第に浅くなり、中世末段階では堀の輪郭を辛うじて残す、東西に細長い池(SG1046)に姿を変えている。この池の中には、福岡城築城前に大量の鴻臚館関係瓦が廃棄されていた。この中には15世紀代の陶磁器を中心に室町時代の陶磁器がまとまって出土している。野球場南側の調査では梵鐘鋳造遺構、墓と思われる地下式横穴が確認されている。既に昭和34(1959)年、この付近から貞和6(1350)年銘のある板碑が発見されており⁽²⁶⁾、これらのことから中世寺院の存在が考えられる。しかし、中世遺物の出土量は、池南側斜面より北側斜面が圧倒的に多く、生活の中心は北側にあったものであろう。南側空間は墓域、寺院建物は北側にあったと推定される。しかし、当該期の瓦は見られないことから、瓦葺きではなかったとおもわれる。

SG1046からは、14t近い量の鴻臚館関係瓦が出土している。南北建物の存続時期に相違があるかどうかを確認するために、南北斜面の瓦を分類、数量化し、比較を行った。その結果、11世紀代の瓦が、北側斜面に集中していることが明らかになった。北側斜面の瓦は池北側平坦面に由来するものと考えて差し支えなく、このことから終末期の鴻臚館建物は北側に取締され、南側に大きな建物は作られていなかったという可能性が高まった。

(池崎)

2. 開口部調査のまとめ

(1) 橋造構の造営と変遷

堀によって隔てられた北館と南館を、その正面である東側で結んでいたのが土橋SX16206と木製橋梁である。SX16206は、谷が彫として整形された第Ⅱ期に營まれたものである。第Ⅱ期石垣の間際まで確認されたことからすれば、第Ⅱ期石垣に先行することはありえない。したがって、同時もしくは後出したものである。もし、同時に築かれたとすれば、石垣は土橋の接合部分をはずして築かれたことになるし、後出したとすれば接合部分に石垣が埋め込まれることになる。いずれにせよ判断の根拠はないわけであるが、SX16206がその表面に灰色砂質土を貼っている点に注目したい。これは、14年度調査のSX14528や17年度調査のSX17203において第Ⅱ期石垣が廃された後、灰色粘質土を貼って斜面が造成されている事実と共に通する。よって、SX16206は、第Ⅱ期石垣を埋め込んで灰色粘質土で斜面を造成した段階で、同時に築かれたものと考えたい。しかし、SX16206の暗渠造構であると思われる瓦敷造構SX15303が8世紀前半に位置づけられる点からすれば、いずれにしても大きな時期差を考えることはできないであろう。

SX16206は、やがて大きく開闢されることになる。開闢は土橋の中央を大きく抉って、東の堀開口部に向けて行われたもので、土橋基部の西半分ほどは掘り残されている。おそらく、暗渠が十分機能しなくなってしまった土橋内側に水の溜みができ、それを解消するために土橋を撤去したものであろう。とすれば、この時点では堀は自然地形の谷底から1.2mほど埋まっていたことになる。

さて、この開闢は、いつの時点でなされたものであろうか。第Ⅲ期礎石建物を營むに当たって、堀はさらに埋め立てられ、その幅を減じている。しかし、土橋付け根を埋め込んで埋立を進めたとすれば、依然として土橋が機能していた可能性は考えられる。一方、橋脚柱穴SP15301に遺存した柱材の年代測定（ウイグルマッチ法によるAMS炭素14年代測定）によれば、708年という数値が出ている。樹皮を削って面取りしていることを考えれば、この年代値は第Ⅲ期の推定年代である8世紀後半～9世紀前半に適合するといえよう。よって、木製橋梁の架橋時期を第Ⅲ期に比定し、SX16206の開闢時期を第Ⅲ期の造営段階とみたい。

木製橋梁の柱穴には建て替えの形跡は無く、また掘立柱の橋梁が長く維持できたとは考えにくい。おそらく橋の架け替えは行われなかったに違いない、橋梁自体が放棄されたのである。第Ⅲ期の後半期である9世紀前半には、すでに唐・新羅からの国使の往来は絶え、遣唐使も事実上の終焉を迎えていた^④。鴻臚館は、遣唐使や外国施設の宿泊・要応場所から外国商人の収容・交易拠点へとその役割を変えつつあった。そのような流れの中で、南北両館の正面を結ぶ多分に儀礼的な橋梁が廃されたのは、必然であったのかもしれない。

(大庭)

(2) 木製橋梁の復原

前節で第Ⅲ期に比定した木製橋梁について、発掘調査からえられた所見をまとめておく。なお、橋梁の構造復原には建築学的な検討が不可欠であるが、それを行うには材料が少なすぎる。本節では、あくまで考古学的な所見に基づいて考察したい。

まず、調査成果を整理しよう。発掘調査でえられた情報は、橋脚の柱穴についてのみである。検出できた柱穴は、2.5～2.6m間隔で5本、南北一間、東西二間のグリッド上に配置されていた(Fig.89)。南東隅の柱穴を欠くが、柱穴の検出は土質的・土色的に極めて困難であったことを勘案すれば、單なる検出し損ないである可能性もあり、ここでは存在したものと仮定して検討を進めたい。また、東西の中間を通る柱筋上で北に半間はなれて柱穴が1基見つかっている。おそらく無関係ではなかろう。

さて、次に柱根が出土したSP15301について見ておく。木柱は杉の丸太材で、表面は樹皮を削り除いた痕跡か、面取りが認められる。裾の直径は35cmを測る。掘り方の底に礫を並べ、その上に据えられていた。前章では頁数の関係で触れられなかったが、柱は礫の中央に据えられてはいなかった。すなわち、柱の東半分弱は礫からはずれ、西半分のみが礫にかかっていたのである（Ph.59・61）。根固めの礫は、Ph.59に見る様に柱材の東側に大きくはみ出しており、柱を礫の上に据えようと思えば可能であったはずである。意図的にはずしたとすれば、おそらく柱材が西に倒れるのを防ぐためではなかっただろうか。すなわち、柱穴の底はほぼ谷底のシルト質粘土層に達しているが、これは掘立柱の基盤としては脆弱であったろう。柱が沈下する可能性も十分考えられたはずで、それを防止するために根固めの礫群が置かれたのであろうが、柱材の下にまんべんなく配石した場合、礫ごと沈下すれば、柱はどうやら傾くか予想できない。これに対し、根縛めの石が片寄っていた場合、まず基礎が緩むのは石が置かれていなければ、柱が傾くとすればそちら側からであろう。つまり、SP15301の場合は、柱が西に傾くのを恐れた訳で、それはすなわち東にならば多少傾いてもそれを支える構造が存在したことを意味するのではないだろうか。実は、柱根が残っていないので明確ではないが、SP15302においても同様に柱穴掘り方の西側に大振りな礫が配されているのである。

以上の点から、橋脚の柱配置はSP15301とSP15302を西側の列とし、SP15501・SP15502を中心、未検出の柱穴とSP15503を東側の列とする南北一間、東西二間が復原できよう。加えて、中央列の半間北に置かれたSP15504、さらに半間南にもSP15504に対応する柱穴があったとすれば、亀甲型に配置された8本の柱をセットとした橋脚基礎が推定できるのである。

橋梁は、前節で検討したように土橋SX16206の開鑿とセットで考えるべき施設である。しかも、SX16206と橋梁がほぼ同じ場所にかけられている事実から推測すれば、橋梁の長さは、少なくとも開鑿の幅と一致するはずである。そこで確認できたSX16206遺存部位の南北距離を測ると、約17mという数字がえられる。さらに亀甲型基礎の中央と開鑿部位との間隔は、北岸に8m、南岸に9mとはほぼ等しい。このことから推定して、南北両岸との間に同様な基礎柱群が造られたとは考えにくく、堀中央の一ヵ所に亀甲型基礎柱群を配し、南北両岸からこれに桁材を架け渡して橋を造ったと考えられる⁽²⁰⁾。

橋梁の幅は、柱筋の二間分で芯々距離が5.2m、この上に桁材が乗る床板が渡されたとすれば、幅員はもう少し広がり6m弱ほどになると思われる。

次に橋梁の高さを推定しよう。これは、堀の南北の標高が手がかりとなる。北館の標高はおおむね7.2m、南館では8.2m、橋梁はこの両岸を結ぶのであるが、仮に低い方の標高を目安として、SP15301の掘り込み面の標高が4mほどであるから橋梁の高さは3.2mとなる。また、この場合、SP15301の柱基部の標高は2.4mなので柱材の長さは4.8mとなる。

（大庭）

3. 総括－遺構変遷の整理－

自然地形の谷は、大きく「ハ」字形に開いていた。その尾根を削り谷を埋める行為は、7世紀後半第Ⅰ期鴻臚館（筑紫館）を創設した段階ですでに行われていた。さらに、明瞭に谷を堀として整形する意図が表るのは、第Ⅱ期鴻臚館に伴う埋立地業においてである。

この埋立地業は、谷頭では陸橋状築堤を行なうことで池SG1054・SG1115を作り出した。谷の北岸から開口部にかけては石垣を築き、南北間20~25mの堀を現出した。南館と北館の正面（東側）は、土橋SX16206で結ばれた。北側の第Ⅱ期石垣は第Ⅲ期を待たずに埋め込まれ、灰色土を貼った斜面として生まれ変わる。

第Ⅲ期では、さらに堀を狭めて敷地を拡張し礎石建物を営んでいたが、明瞭な岸を確認することはできず、堀幅は明らかではない。土橋SX16206は、その中央部を開削されるが、その時期は確定できていない。木製橋梁の橋脚柱材のウイグルマッチ法による年代測定結果に整合させるならば、第Ⅲ期にはすでに開削され、橋梁に変わっていたことになる。この場合、SX16206の残存部位を参考にすれば、堀幅は17m程度となる。木製の橋梁は、幅約6m、高さ3m強で南北をむすんでいた。第Ⅱ期埋立て作られた池SG1054は、第Ⅲ期の内には埋没したと思われる。

10世紀代には、堀の中央に木橋SD17001が据えられた。谷奥から導水し、堀東側の開口部から鴻臚館東側の谷に排水するものである。設置時期を示す資料は得られていないが、11世紀前半には埋没していたものと思われる。池SG1115は、11世紀前半まで浅いくぼみとなって残り、これに溜まった水は、SD1114を介して堀SD1045に排水されていた。

11世紀中頃、鴻臚館は廃絶した。堀は、すでに掘り直されることなく埋積が進むに任されていた。その結果、廃絶時には、堀中段の平坦面近くまで浅くなっていた。

鴻臚館廃絶後、中世前半期において調査地付近は放置されていた。しかし、中世末期には、堀の残存地形は池状を呈したようである（SG1046）。鴻臚館時代の残存地形がまったく姿を消したのは、1601年に始まった福岡城の築城による。調査地を含む一帯は、重臣屋敷が並ぶ三之丸として埋立造成され、一面の平坦地に生まれ変わったのである。

（大庭）

本書は、鴻臚館を南北の施設に分かち、堀として館内に取り込まれていた谷地形に関する発掘調査報告書である。史跡鴻臚館跡の発掘調査報告書は、今後南館編・北館編をもって完結する。福岡市教育委員会は、これまでの発掘調査に対しては、調査の次年度を目途に逐次概要報告書を刊行してきた。正式報告書の刊行は、文化庁からの強い指導の賜物であるが、本来一連の施設である南館—堀—北館の報告書を北館の確認調査が完結していない現時点で刊行することにどれほどの意味があるのか、編者の浅知の及ぶところではない。本書での検討結果、とりわけ南北館との関わりについては、今後の整理結果で変更を余儀なくされることもありうる。また、出土遺物に関する検討・研究は、今回行なっていない。編者の力不足も大きいが、一括廃棄を含む有効な出土状況の事例を多く持つ南館・北館部分の整理が手付かずの中で、未然な推論を避けた結果としてご容赦いただきたい。

（大庭）

註

- (1) 鴻臚館を対象とした研究に関しては、次の文献に集成がなされている。本節も同書による部分が大きい。
川添昭二・重松敏彦 共編『鴻臚館関係文献目録』『年報 太宰府学』第二号 太宰府市史資料室2008年
- (2) 高野孤庵『平和台の考古資料』（プリント版）1972年
- (3) 亀井明徳『大宰府鴻臚館の実像－構造と遺跡の再検討』『古文化論叢』創刊号1974年
- (4) 森克己『日宋貿易の研究』国立書院1948年、のち1975年に国書刊行会より、2009年に勉誠出版より復刊
- (5) 亀井明徳『日本貿易陶磁史の研究』同朋舎1986年
- (6) 柳田純孝「鴻臚館跡の発見」川添昭二編『よみがえる中世I 東アジアの国際都市博多』平凡社1988年
- (7) 山内晋次「日宋の莊園内密貿易に関する疑問」「歴史科学」117号1989年「奈良平安期の日本と東アジア」吉川弘文館 2003年に加筆の上再録
- (8) 一方、莊園内密貿易説をさらにすすめ、10世紀段階ですでに九州沿岸各地に宋人居留地が形成され、太宰府によ

- る一元的な管理は崩壊していたとする説が服部英雄より提起されているが、渡邊誠2006によって批判されている。服部英雄「日宋貿易の実態－「諸国」来着の異人たちとチャイナタウン「唐房」－」九州大学21世紀COEプログラム（人文科学）「東アジアと日本－交流と変容」2005年
- 渡邊誠「大宰府の「唐坊」と地名の「トウボウ」」「史学研究」251 2006年
- (9) 川添昭二「中世都市博多の形成と展開」『史学雑誌』103-12, 1994年
田島公「大宰府鴻臚館の終焉－8世紀～11世紀の対外交易システムの解明－」「日本史研究」389, 1995年
- (10) ブルース・バートン「国境の誕生－大宰府からみた日本の原型」日本放送出版協会2001年
- (11) 前掲注 (9)
- (12) 「高野雜筆集」六月三十日付書簡。高木禪元「空海思想の書誌的研究」法藏館1990年p.381～382
- (13) 貝原益軒「筑前国続風土記」、加藤一純・鷹取周成「筑前国続風土記附録」、青柳種信「筑前国続風土記拾遺」、伊藤常足「太宰管内志」等
- (14) 「大宰府政跡」九州歴史資料館2002年。井形進「大宰府式鬼瓦小考」「九州歴史資料館研究論集」28, 2003年。同「大宰府式鬼瓦小考補記」「九州歴史資料館研究論集」29, 2004年。以下、鬼瓦に関しては、これによる。
- (15) 「大宰府史跡出土軒瓦・叩打痕文字瓦型式一覧」九州歴史資料館2000年。
- 以下、軒先瓦・文字瓦の分類については、すべてこれによる。
- (16) 上西高登「備前焼陶片レクチャー－中世備前焼の変遷－」「備前歴史フォーラム「備前焼・海の道・夢フォーラム2006」～備前焼の歴史と未来像をもとめて～」備前市教育委員会・備前市歴史民族資料館 2006年
- (17) 常松幹雄「中国瓦」大庭康時・佐伯弘次・音波正人・田上勇一郎編「中世都市博多を掘る」海島社2008年
- (18) 「鴻臚館跡13」（福岡市報745集）・「鴻臚館跡14」（福岡市報783集）・「鴻臚館跡15」（福岡市報838集）参照
- (19) 「鴻臚館跡14」（福岡市報783集）・「鴻臚館跡15」（福岡市報838集）・「鴻臚館跡17」（福岡市報968集）参照
- (20) 「鴻臚館跡17」（福岡市報968集）参照
- (21) 前掲注 (3)
- (22) 沢村仁「鴻臚館の復原」「古代文化」42-8 1990年
- (23) 前掲注 (9)
- (24) 「博多道路群出土墨書き資料集成」博多研究会1996年。
「博多研究会誌11・博多道路群出土墨書き資料集成2」博多研究会2003年
- (25) 大庭康時「博多の都市空間と中国人居住区」歴史学研究会編「シリーズ港町の世界史2 港町のトポグラフィー」青木書店2006年
- (26) 前掲注 (2)
- (27) 遣唐使は、制度としては894年に菅原道真的建議によって廃止されたが、838年に派遣された承和の遣唐使を事実上の最後とし、その後派遣されることはない。
- (28) ちなみに瀬田川の唐橋遺跡の場合では橋脚基礎の間隔から径間長は15mと推定されている。また、「延喜式」の橋の用材に関する記事から宇治橋や山崎橋の径間は7～9mと推定される。径間長が長くなればその分主桁材の断面が大きくなるわけであるが、宇治橋の例に照らせば桁高39cm、幅24cmの檜等の材であれば、鴻臚館第Ⅲ期の橋に橋を架けることは可能となる。
- 松村博「古代の橋の構造」小笠原好彦編「勢多唐橋 橋にみる古代史」六興出版1990年

報告書抄録

ふりがな	しそき こうらかんあと						
書名	史跡 鴻臚館跡						
副書名	谷(堀)部分の調査						
巻次	鴻臚館跡18						
シリーズ名	福岡市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第1022集						
編著者名	池崎謙二／大庭康時						
編集機関	福岡市教育委員会 文化財整備課						
所在地	〒810-8621 福岡市中央区天神1-8-1 TEL 092-711-4783						
発行年月日	2009年3月31日						
ふりがな 所取遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 道路番号	東經 °' "	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
福岡県福岡市 中央区内1	40130 0192	33° 35° 12°	130° 23° 11°	1999.12.2~2000.3.15 2000.4.25~2001.3.16 2001.5.21~2002.3.29 2002.5.13~2003.3.31 2003.5.6~2004.3.31 2004.4.1~2005.3.31 2005.4.1~2006.3.31	3500 1750 2000 1200 2425 2110 2110		確認調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
鴻臚館跡	集落 官衙	古墳時代 ~現代	掘立柱建物 土 坑 柱 穴 石 墓 溝	須恵器 土師器 石製品 貿易陶磁器 金属製品 獸 骨 人 骨	古代の迎賓館である 鴻臚館跡の遺構		

福岡市埋蔵文化財調査報告書第1022集

史跡 鴻臚館跡

鴻臚館跡18

-谷(堀)部分の調査-

平成21年3月31日

発行 福岡市教育委員会

〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号

印刷 西日本印刷工業株式会社

〒812-0881 福岡市博多区井相田3丁目2-1